

香川県埋蔵文化財センター

# 研究紀要 VI

2010. 3

香川県埋蔵文化財センター

# 目 次

香川の絵画・記号土器 信里芳紀 .....	1
近世の富田焼Ⅱ—平尾窯跡出土遺物—について 森下友子 .....	29
大正期における綾歌郡府中村の史跡調査 —史蹟名勝天然紀念物保存法施行に伴う—地方自治体の対応— 乗松真也 .....	77

# 香川の絵画・記号土器

信里芳紀

弥生時代に土器に描かれた絵画・記号は「呪力・物語・思想を伝える媒体」や「原文字的な性格」とされ（佐原1980）、農耕儀礼に用いられたと考えられている（春成1991）。香川における絵画・記号土器は弥生中期後葉に出現し、終末期までの間に描かれる。初現期の絵画・記号には、近畿地方南部と類似したものが多く、このことは、近畿地方南部を中心とした地域から絵画・記号土器が伝えられ、共通の心性で結ばれていたことを示している。また、各地域の中核的な集落から集中して出土する傾向がある。

絵画・記号土器以外で人面が表現される遺物として分銅形土製品がある。分銅形土製品は、仮面・護符とされる遺物で、弥生時代中期に中部瀬戸内の吉備地域を中心に発達した遺物であり、香川では旧練兵場遺跡を中心とした、香川西部地域に集中する。また、徳島や高知などにも少数の分銅型土製品が少数分布しており、地域間における交流を考える手掛かりとなる。

## 1. 絵画・記号土器の時期的な変遷とその特徴

香川の絵画・記号土器は、弥生時代中期後葉を初現とし、終末期まで143点の出土例が確認できる。建物・鹿など対象物が明らかな絵画土器は少数であり、そのほとんどは記号と見られる（図1）。また、弥生中期後葉の出現時期については、列島内における銅鐸絵画から土器絵画への変化とも共通するものである。

弥生時代中期後葉の絵画・記号土器は、極めて少数にとどまり、後期初頭になってから一定量の出土が見られる。弥生後期後半には更に増加し、古墳時代初頭以後には急速に衰退する。

描かれる器種は、壺にほぼ限定され、形式別に見ると広口壺と長頸壺が約半数を占める（表1）。描かれる場所は、比較的目立ちやすい部位である頸部と肩部の外面がほとんどであり、稀に胴部や口縁部に描かれた。このことから、施文に際してかなり厳密な約束事があったことが想定できる。

近畿地方では、井戸の廃絶や溝・川など水に関連した儀礼と絵画・記号土器との関連（勝部・橋本1986）が想定されているが、香川での出土状況においても溝や旧河道からの出土が多い（表1）。しかし、絵画・記号土器の多くは、破片の状態での他の土器・石器等の日用品とともに廃棄されており、廃棄に関連して特別な取扱いを受けた様子は見られず、具体的な儀礼の内容を明らかにすることはできない。

## 2. 近畿地方と共通する絵画・記号文の分布

弥生時代後期初頭の絵画・記号土器は、鹿などの絵画や、縦線で1～6本程度の沈線を描く家が記号化したとされるものや、水鳥が記号化したとされる三叉形の記号など近畿地方南部と共通するものが多く見られる（表1）。特に、高松平野北西部に位置する上天神遺跡や太田下・須川遺跡などの集落に集中が認められる。壺が中心となるが、土器の全体像が判明するのを見ると、長頸壺が目立つ（図2）。近畿地方でも長頸壺に絵画・記号が多く描かれることが知られているため（佐原1980）、記号だけではなく施文器種の選択を含めた儀礼全体の情報が伝播している可能性がある。また、上天神遺跡からは壺・甕・鉢・高杯など複数器種にわたって近畿地方と共通する土器が多く出土しており、儀礼が伝達された背景には人の移動があったと想定できる（図5）。その後、高松平野では後期後半まで絵画・記号文が描かれた長頸壺が見られ、一定期間儀礼が継続した様子が窺えるが、記号自体は原型を崩したものに变化している。

### 3. 絵画土器が集中して出土する遺跡

絵画・記号土器は、一遺跡で5点以下の少量の出土にとどまる遺跡が多く、集中して出土する遺跡は限られる。絵画・記号土器が集中して出土する遺跡は、旧練兵場遺跡のような大規模集落や上天神遺跡など各地域の中核的な集落である。上天神遺跡で見られたような近畿地方からの絵画・記号土器の受容に当たっては、各地域の中核的な集落を中心に行われた可能性が高い。

一方、この時期の集落から出土する土器は、複数の集落から持ち込まれていることが明らかにされており、盛んに物資の交換が行われていた（大久保2003 田崎2005）。絵画・記号は、土器の製作時に施文することが前提となるので、多量の絵画・記号土器は、交換などを目的として大規模集落に集積された物資流通の一端を示している可能性がある。

### 4. 分銅型土製品の変遷

分銅型土製品は、瀬戸内の吉備地域を中心に分布する弥生中期後半から後期前半を中心とした儀礼に伴う遺物である。用途は、仮面・護符などが想定されているが不明な点が多い（高橋1987）。その祖形については、縄文晩期の土偶との関連を想定する意見（石川1987, 小林2002）や弥生時代に新たに出現するという意見（高橋1987 大野1997ほか）がある。

近年、瀬戸内の西部から東部で弥生時代前期から中期初頭に属する初現期の分銅型土製品の資料が増加している（小林2002 梅木2003）。香川では龍川五条遺跡や奥の坊遺跡などで方形の土板に側面や上端面に小孔を穿ち小列点等を加えるものがある（図16）。これらを祖形として、弥生時代中期中葉以降定型化し、弥生後期前半頃まで使用された。香川の出土例の多くは、櫛描による重弧文や扇形文で加飾するものや、粘土貼付けによりやや硬い表情の人面表現を施すもので、吉備地域と共通している。

### 5. 分銅型土製品の分布と地域間交流

香川では55点の出土例が確認でき、その中で約6割の32点が旧練兵場遺跡から出土している（図2）。また、旧練兵場遺跡と同じ遺跡群と考えられる善通寺市域の遺跡を加えると、県内の分銅型土製品のほとんどが旧練兵場遺跡とその周辺に集中していることとなる（角南1995）。また、旧練兵場遺跡では弥生後期初頭を中心として、吉備地方とその周辺からと見られる搬入土器やその影響を受けた土器が多く出土している。旧練兵場遺跡の多量の分銅型土製品は、土器に見られる交流を基盤として吉備地域と同様の儀礼を行っていたことを示している。

四国内では、香川以外に愛媛・徳島・高知から分銅型土製品が出土している。愛媛は松山平野を中心に伊予型と呼ばれる方形に近い形をもち、粘土貼付けによる柔らかな表情の人面表現をもつ分銅型土製品が多く分布している（谷若1989 角南2001ほか）。徳島・高知に数点分布する分銅型土製品は、愛媛の伊予型とは異なっており、吉備地域を中心とした中部瀬戸内ものに近い。香川の分銅型土製品の集中が認められる旧練兵場遺跡で、徳島・高知から搬入された土器が一定量確認されていることを考慮すれば、旧練兵場遺跡を経由して徳島・高知へ分銅型土製品が伝播していると想定でき、地域間の交流のルートが見えてくる（角南2001）。

### 6. まとめ

絵画・記号土器の受容は、初現期である弥生後期初頭の様相から近畿地方からの影響が強いことと、その背景に人の移動を含んだ交流関係が存在していることを推定した。また、中核的な集落に絵画・記号土

器が集中して見られる状況は、大規模集落を中心とした交換物資の集積など当時の経済状況を表すものと考えた。

分銅形土製品は旧練兵場遺跡を中心とした善通寺地域の集落に集中して確認できる。この背景には、多量の搬入・模倣土器が示すように、吉備地域との密接な交流関係が存在していると考えられ、徳島や高知への分銅形土製品の流入は、旧練兵場遺跡を介して行われたと考えられる。また、分銅形土製品は、各地域の胎土で製作されていると見られることから、絵画・記号土器と同じくその背景に人の移動が行われたことを示す遺物と言える（梅木2006）。

この二つの特徴的な遺物は、儀礼という社会のサブシステムだけではなく、地域間の交流を示す遺物として非常に重要であると言える。

#### 参考・引用文献

- 石川日出志1987「人面付土器」『季刊考古学 第19号』雄山閣
- 梅木謙一2003「中国・四国地方の土器」『考古資料大観 1 弥生・古墳時代土器 I』小学館
- 梅木謙一2006「分銅形土製品から見た基盤交流圏－出土の意義と地域間交流について－」『日本考古学協会2006年度愛媛大会研究発表資料集』日本考古学協会2006年度愛媛大会実行委員会
- 大久保徹也2003「高松平野香東下流域産土器の生産と流通」石野博信編『初期古墳と大和の考古学』学生者
- 大野 薫1997「近畿地方の終末期土偶」『西日本をとりまく土偶 土偶シンポジウム 6 奈良大会』土偶とその情報研究会
- 勝部昭生・橋本裕行1986『特別展弥生人のメッセージ 絵画と記号－唐古・鍵遺跡調査50周年記念－』奈良県立橿原考古学研究所
- 小林青樹2002「分銅形土製品の起源－岡山県総社市真壁遺跡出土の分銅形土製品からの出発－」『環瀬戸内海の考古学－平井勝氏追悼論文集下巻－』古代吉備研究会
- 佐原 真1980「弥生土器の絵画」『考古学雑誌66－1』
- 角南聡一郎1995「讃岐地方の分銅形土製品雑考」『近藤義郎古稀記念考古文集』考古文集刊行会
- 角南聡一郎2001a「香川県下の絵画・記号土器」『旧練兵場遺跡』善通寺市・(財)元興寺文化財研究所
- 角南聡一郎2001b「人面付分銅形土製品について」『旧練兵場遺跡』善通寺市・(財)元興寺文化財研究所
- 高橋 護1987「分銅形土製品」『弥生文化の研究 8 祭と墓と装い』雄山閣
- 田崎博之2005「土器焼成失敗品からみた生産体制」『土器研究の新視点－弥生時代を中心とした土器生産・焼成と食・調理』
- 大手前大学史学研究所 O R C シンポジウム発表要旨
- 谷若倫朗1989「分銅形土製品にみる地域相」『花園史学』10 花園大学史学会
- 橋本裕行1993「絵画から弥生人の生活を復元する」『新視点 1 日本の歴史 原始編』新人物往来社
- 春成秀爾1991「絵画から記号へ－弥生時代における農耕儀礼の盛衰－」『国立歴史民俗博物館研究報告第35集』国立歴史民俗博物館
- 藤田三郎1982「弥生時代の記号文」『考古学と古代史』同志社大学考古学シリーズ刊行会
- 文献一覧
- 絵画・記号土器
1. 香川県教育委員会1994『平成5年度国立善通寺病院内発掘調査報告 旧練兵場遺跡』
  2. 香川県教育委員会2009『善通寺病院看護学校建設及び統合事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第1冊 旧練兵場遺跡 I』
  3. 善通寺市・(財)元興寺文化財研究所2001『市営西仙遊住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 旧練兵場遺跡』
  4. 香川県文化財保護協会1959『文化財協会報 特別号第4集』
  5. 香川県教育委員会2008『県道多度津丸亀線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 奥白方中落遺跡』
  6. 香川県教育委員会 (財)香川県埋蔵文化財調査センター1993『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第十三冊 郡家原遺跡』
  7. 九頭神遺跡発掘調査団 善通寺市教育委員会1988『九頭神遺跡発掘調査報告書』
  8. 香川県教育委員会 (財)香川県埋蔵文化財調査センター1987『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』

第六冊 稲木遺跡』

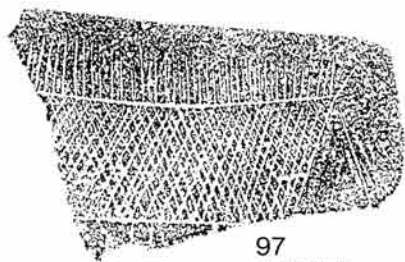
9. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1997『大東川河川改修に伴う埋蔵文化財調査報告 川津一ノ又遺跡』)
10. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1997『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第26冊 川津一ノ又遺跡Ⅰ』)
11. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター2001『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第38冊 川津東山田遺跡』)
12. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1990『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ 下川津遺跡』)
13. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1995『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第6冊 上天神遺跡』)
14. 香川県教育委員会2008『県道円座香南線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第2冊 本郷遺跡 川原遺跡』)
15. 高松市教育委員会1997『都市計画道路福岡多肥上町線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 日暮・松林遺跡』)
16. 高松市教育委員会2003『香川県済生会病院移転新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 日暮・松林遺跡』)
17. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1999『高校新設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 多肥松林遺跡』)
18. 高松市教育委員会2000『特別養護老人ホーム“さくら荘”建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 一角遺跡』)
19. 高松市教育委員会1995『一般国道11号高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第2冊 浴・松ノ木遺跡』)
20. 高松市教育委員会1995『一般国道11号高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第六冊 蛙股遺跡』)
21. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1993『空港跡地発掘調査概報 平成4年度』)
22. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1994『空港跡地発掘調査概報 平成3年度』)
23. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター2002『空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 空港跡地遺跡Ⅴ』)
24. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1997『空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第2冊 空港跡地遺跡Ⅱ』)
25. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター2004『空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第8冊 空港跡地遺跡Ⅷ』)
26. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター2007『空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第9冊 空港跡地遺跡Ⅸ』)
27. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1995『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第4冊 太田下・須川遺跡』)
28. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター2000『県道高松志度線緊急整備工事および県立医療短期大学建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 原中村遺跡』)
29. 高松市教育委員会1989『久米池南遺跡発掘調査報告書』)
30. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1995『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第3冊 前田東・中村遺跡』)
31. 香川県教育委員会2005『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第55冊 前田東・中村遺跡Ⅱ』)
32. 高松市教育委員会1996『高松市歴史資料館収蔵目録～考古資料～』)
33. 寒川町教育委員会1997『森広遺跡』)
34. 寒川町教育委員会1997『宅地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 石田高校校庭内遺跡』)
35. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1993『県道高松長尾大内線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 尾崎西遺跡』)
36. 香川県教育委員会2008『道高松長尾大内線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 尾崎西遺跡』)
37. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター2003『県道富田西志度線改良事業及び県道高松長尾大内線改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 寺田・産宮通遺跡、南天枝遺跡』)
38. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター1995『高松新設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 多肥松林遺跡、鹿伏・中所遺跡』)
39. 香川県教育委員会 (財香川県埋蔵文化財調査センター2000『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第36冊 金比羅山遺跡、塔の山南遺跡、庵の谷遺跡』)

40. 香川県教育委員会（財香川県埋蔵文化財調査センター2002『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第三十九冊 原間遺跡Ⅰ』）
41. 香川県教育委員会（財香川県埋蔵文化財調査センター2003『県道富田西志度線改良事業及び県道高松長尾大内線改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 寺田・産宮通遺跡、南天枝遺跡』）
42. 香川県教育委員会2008『広域基幹河川弘田川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 弘田川西岸遺跡』
43. 香川県教育委員会2004『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第53冊 林・坊城遺跡Ⅱ』
44. 香川県教育委員会（財香川県埋蔵文化財調査センター1999『高松新設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 多肥松林遺跡』）
45. 香川県教育委員会2008『高校新設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第2冊 鹿伏・中所遺跡Ⅰ』
46. 香川県教育委員会2009『高校新設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第3冊 鹿伏・中所遺跡Ⅱ』

#### 分銅型土製品

1. 丸亀高校社会部1976『亀山9号』
2. 善通寺市・財元興寺文化財研究所2002『特別養護老人ホーム仙遊荘建替えに伴う旧練兵場遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書 旧練兵場遺跡』
3. 善通寺市・財元興寺文化財研究所2001『市営西仙遊住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 旧練兵場遺跡』
4. 市営西仙遊住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 旧練兵場遺跡1985『彼ノ宗遺跡』
5. 善通寺市教育委員会1989『仲村廃寺』
6. 善通寺市教育委員会1984『仲村廃寺発掘調査報告（旧練兵場遺跡内）』
7. 香川県教育委員会（財香川県埋蔵文化財調査センター1996『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第二十三冊 龍川五条遺跡』）
8. 香川県教育委員会2003『県道府中善通寺線改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 五条遺跡Ⅱ』
9. 香川県教育委員会1997『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第三冊 矢ノ塚遺跡』
10. 善通寺市1973『善通寺市の古代文化』
11. 詫間町文化財保護委員会1964『紫雲出』
12. 香川県教育委員会（財香川県埋蔵文化財調査センター2001『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第38冊 川津東山田遺跡』）
13. 香川県教育委員会（財香川県埋蔵文化財調査センター1998『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第30冊 川津一ノ又遺跡Ⅱ』）
14. 香川県教育委員会（財香川県埋蔵文化財調査センター1997『大東川河川改修に伴う埋蔵文化財調査報告 川津一ノ又遺跡』）
15. 坂出市教育委員会1999『平成10年度国庫補助事業坂出市内遺跡発掘調査報告書 烏帽山遺跡』
16. 廣瀬常雄1983『日本の古代遺跡8』保育社
17. 高松市教育委員会1989『久米池南遺跡発掘調査報告書』
18. 香川県教育委員会（財香川県埋蔵文化財調査センター1995『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第4冊 太田下・須川遺跡』）
19. 香川県教育委員会（財香川県埋蔵文化財調査センター1995『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第6冊 上天神遺跡』）
20. 香川県教育委員会（財香川県埋蔵文化財調査センター1999『高松新設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 多肥松林遺跡』）
21. 香川県教育委員会2009『高校新設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第3冊 鹿伏・中所遺跡Ⅱ』
22. 香川県教育委員会2009『善通寺病院看護学校建設及び統合事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第1冊 旧練兵場遺跡Ⅰ』
23. 香川県教育委員会2008『県道多度津丸亀線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 奥白方中落遺跡』
24. 香川県教育委員会2008『一般国道32号綾歌バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第2冊 北内遺跡』
25. 香川考古刊行会『香川考古第4号』

弥生中期後半



97 久米池南



96 久米池南



1 旧練兵場

弥生後期前半



67 太田下



63 上天神



106 大空



46 上天神



61 上天神



64 上天神



62 上天神



53 上天神



45 上天神



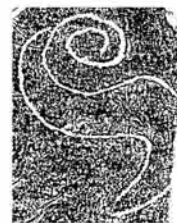
17 旧練兵場



98 前田東



117 鹿伏



30 稲木

弥生後期後半



73 空港跡地



74 空港跡地



72 空港跡地



112 原中村



85 空港跡地



124 尾崎西



84 空港跡地

弥生終末期



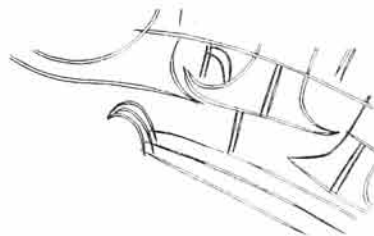
122 鹿伏



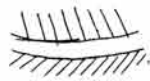
91 日暮松林



104 前田東



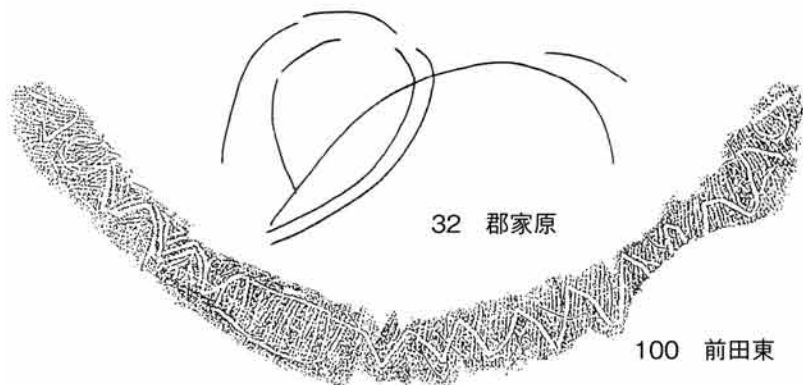
41 下川津



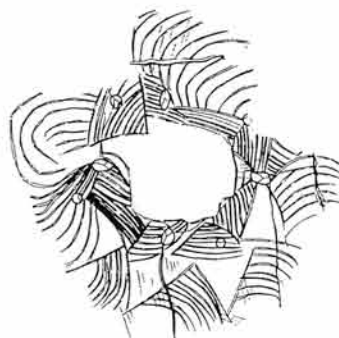
27 九頭神



8 旧練兵場



32 郡家原



12 旧練兵場

100 前田東

図1 香川の絵画・記号(S=1:3)



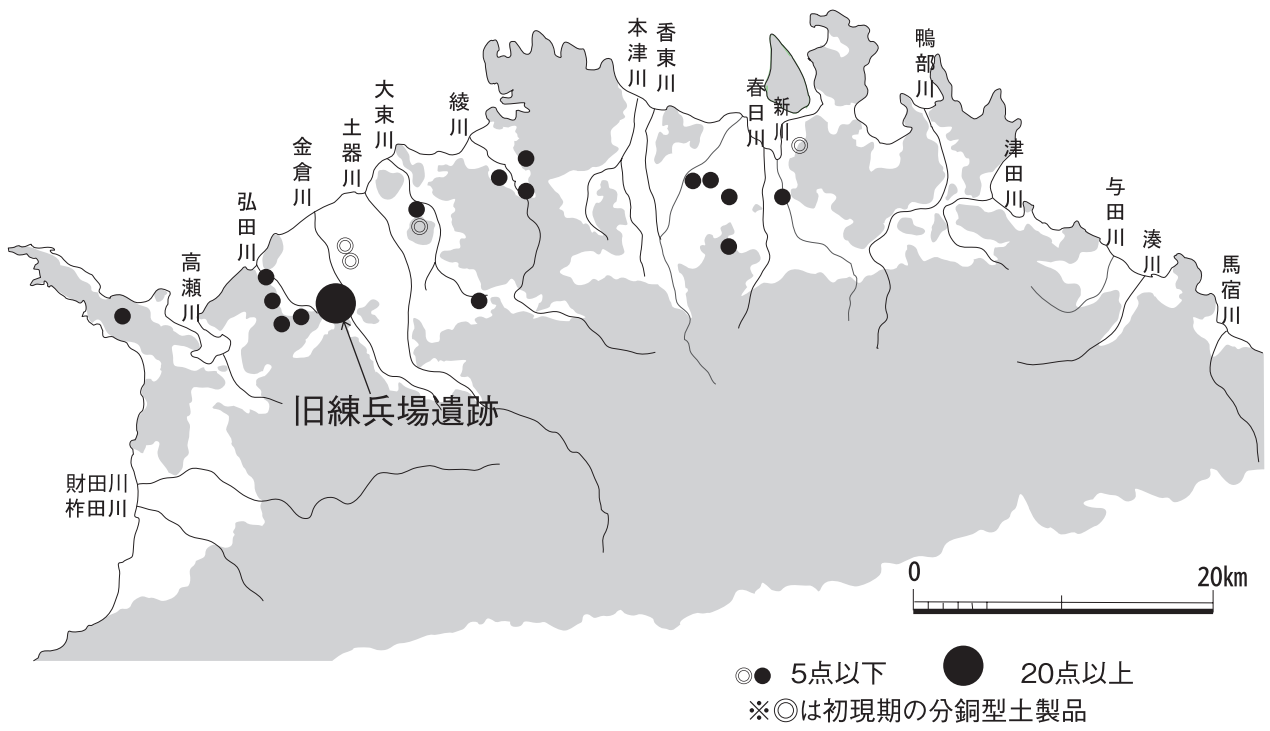


図2 分銅型土製品の分布

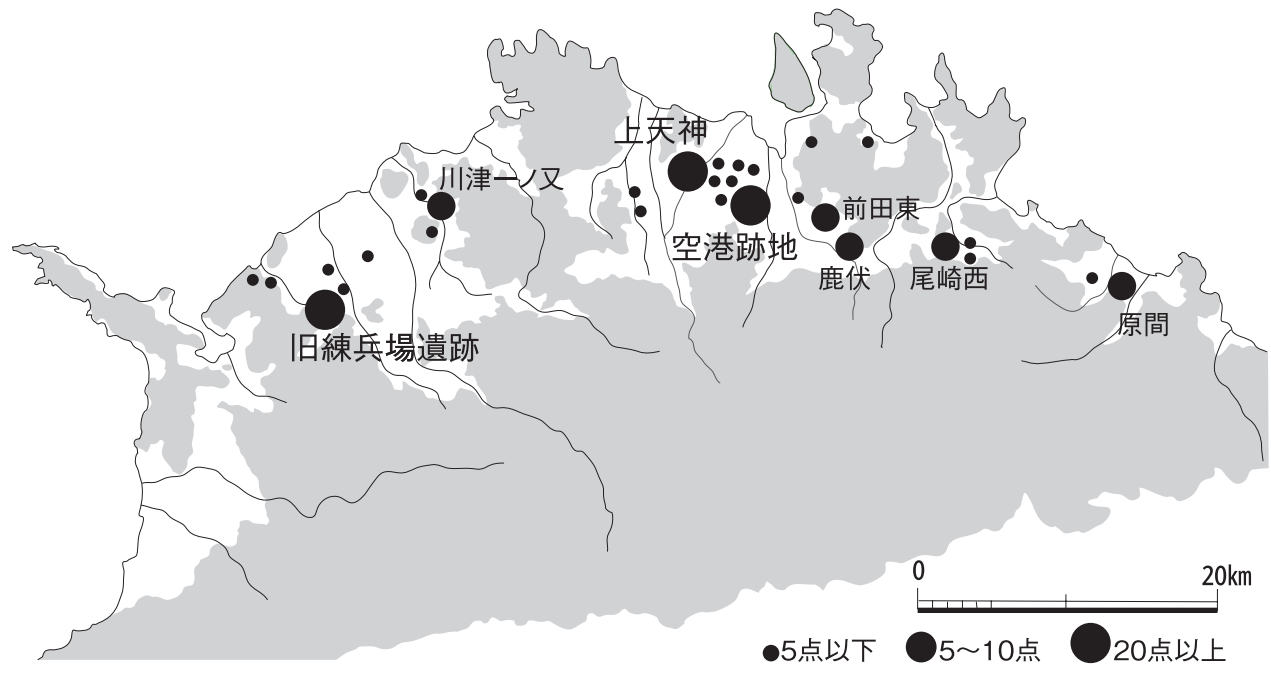


図3 絵画・記号土器の分布

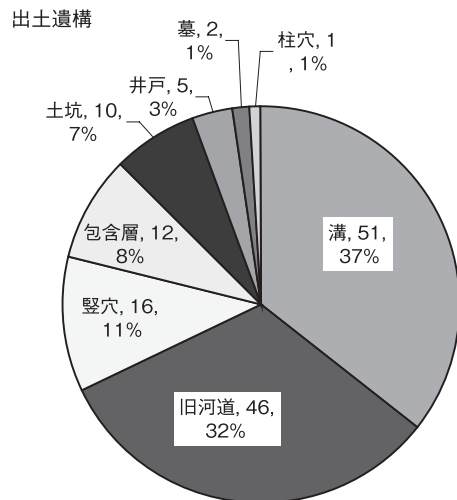
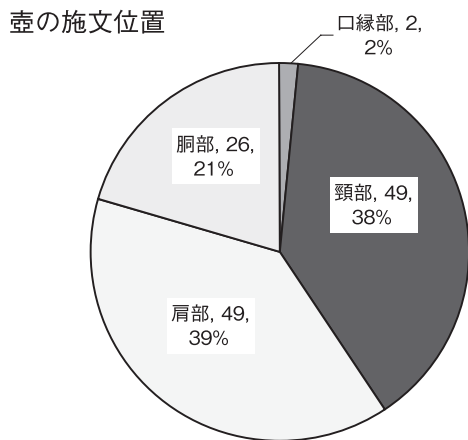
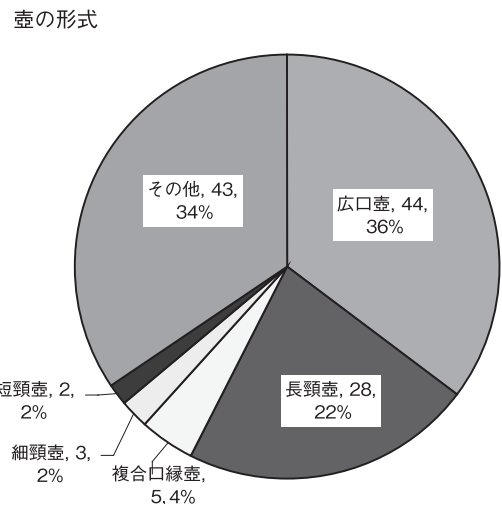
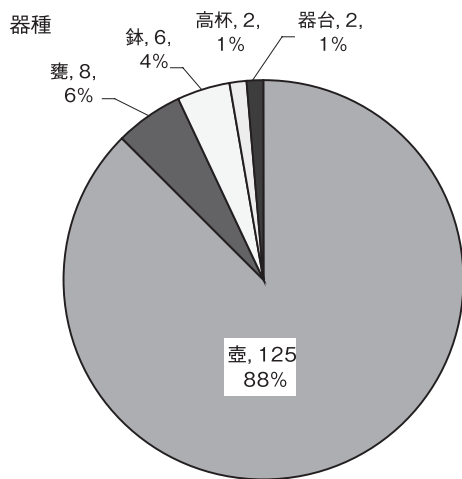
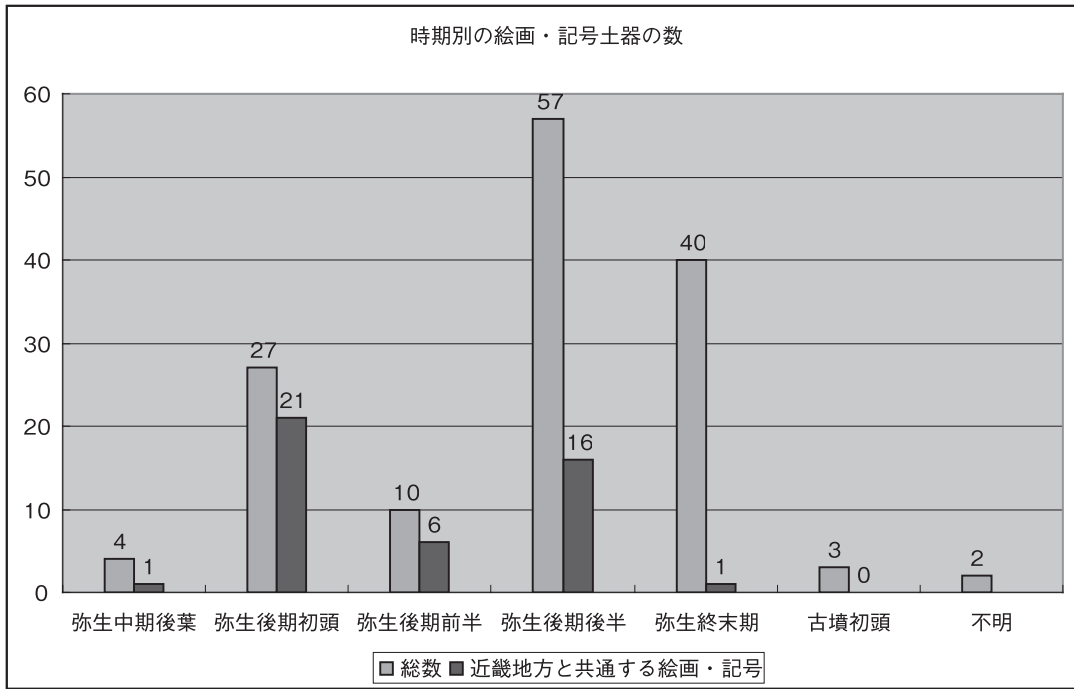
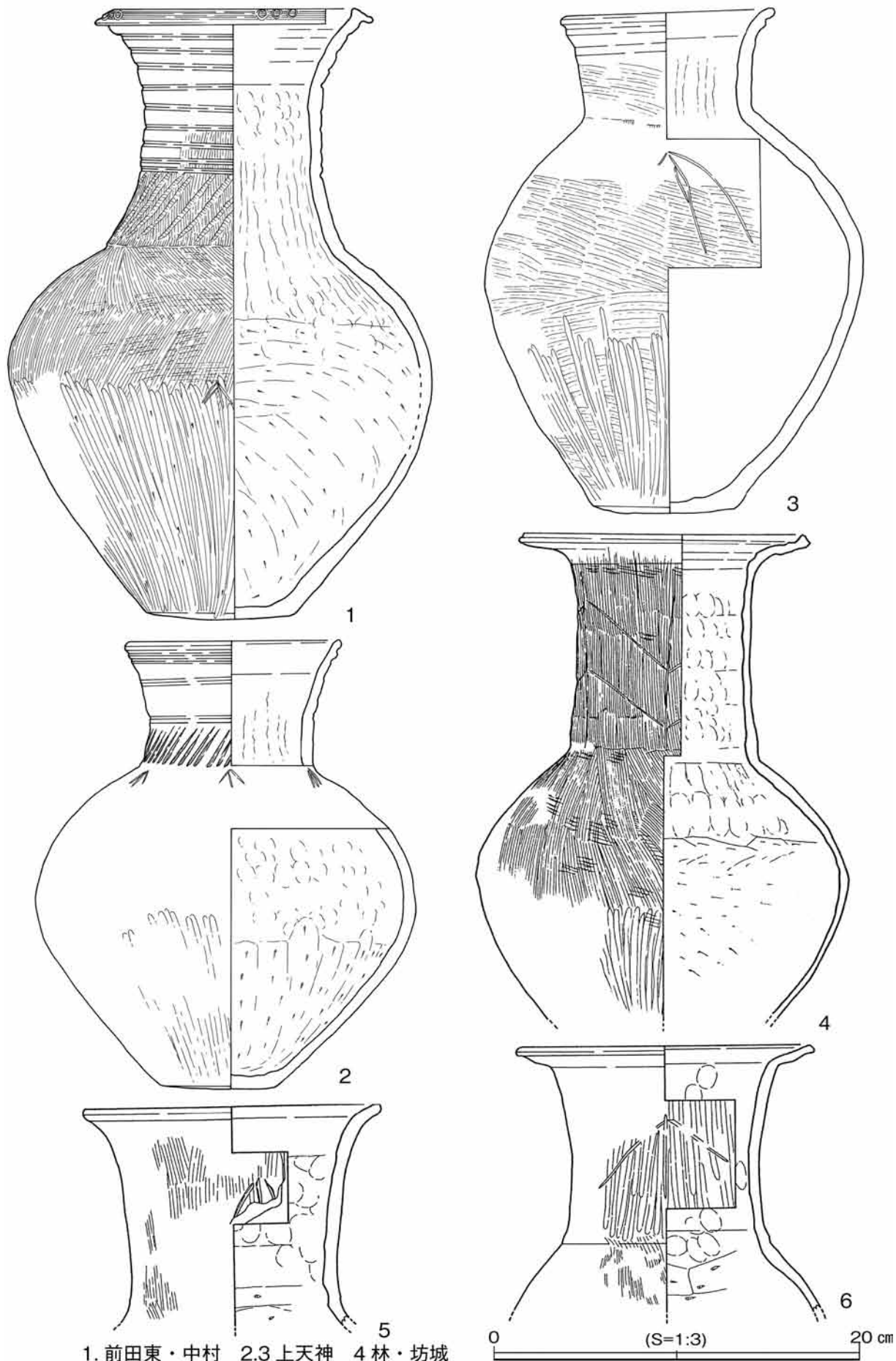


表 1 絵画・記号土器の数と属性



1. 前田東・中村 2.3 上天神 4 林・坊城  
5.6 空港跡地

図4 近畿地方と共通する記号文を描く長頸壺

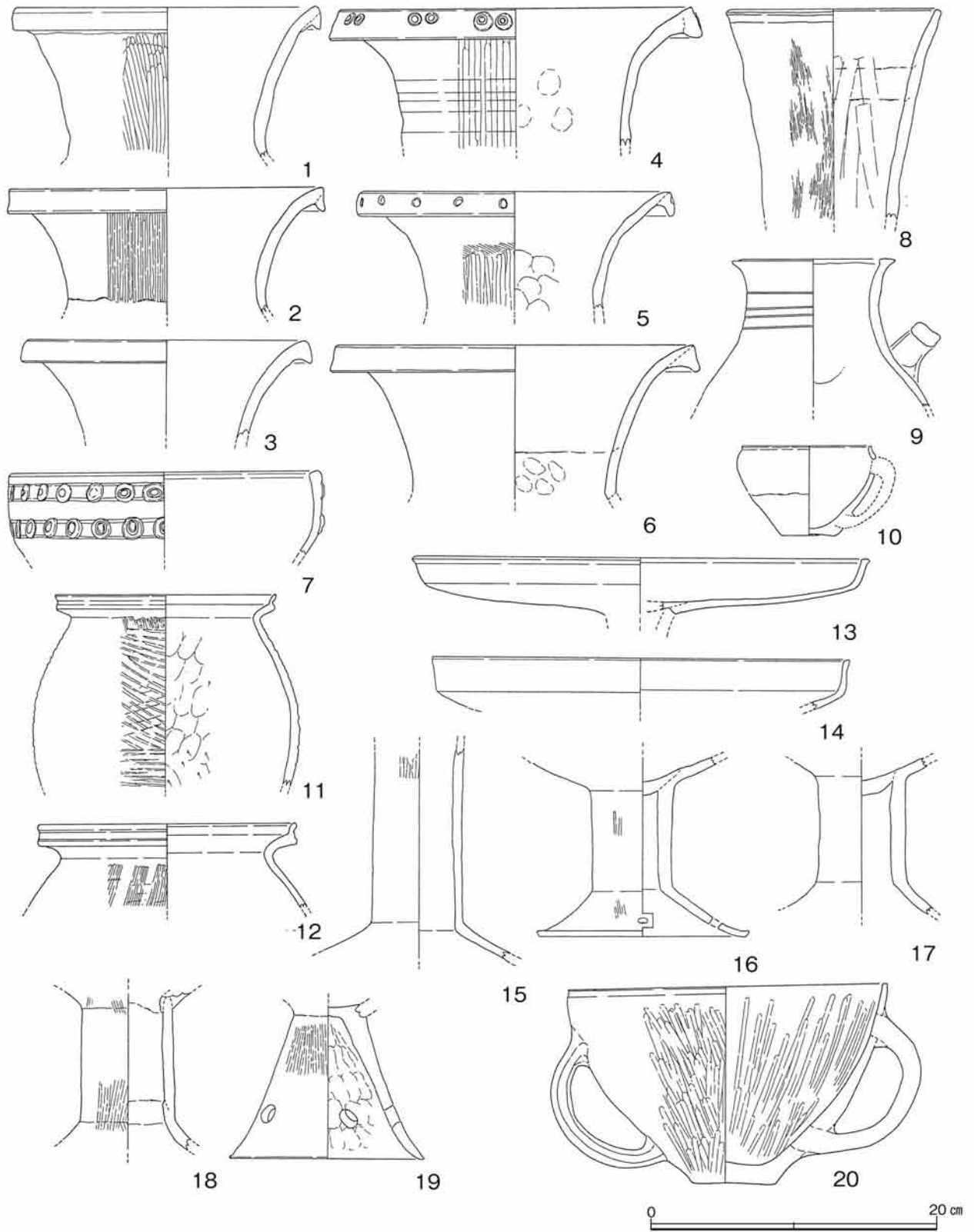


図5 上天神遺跡の近畿系土器

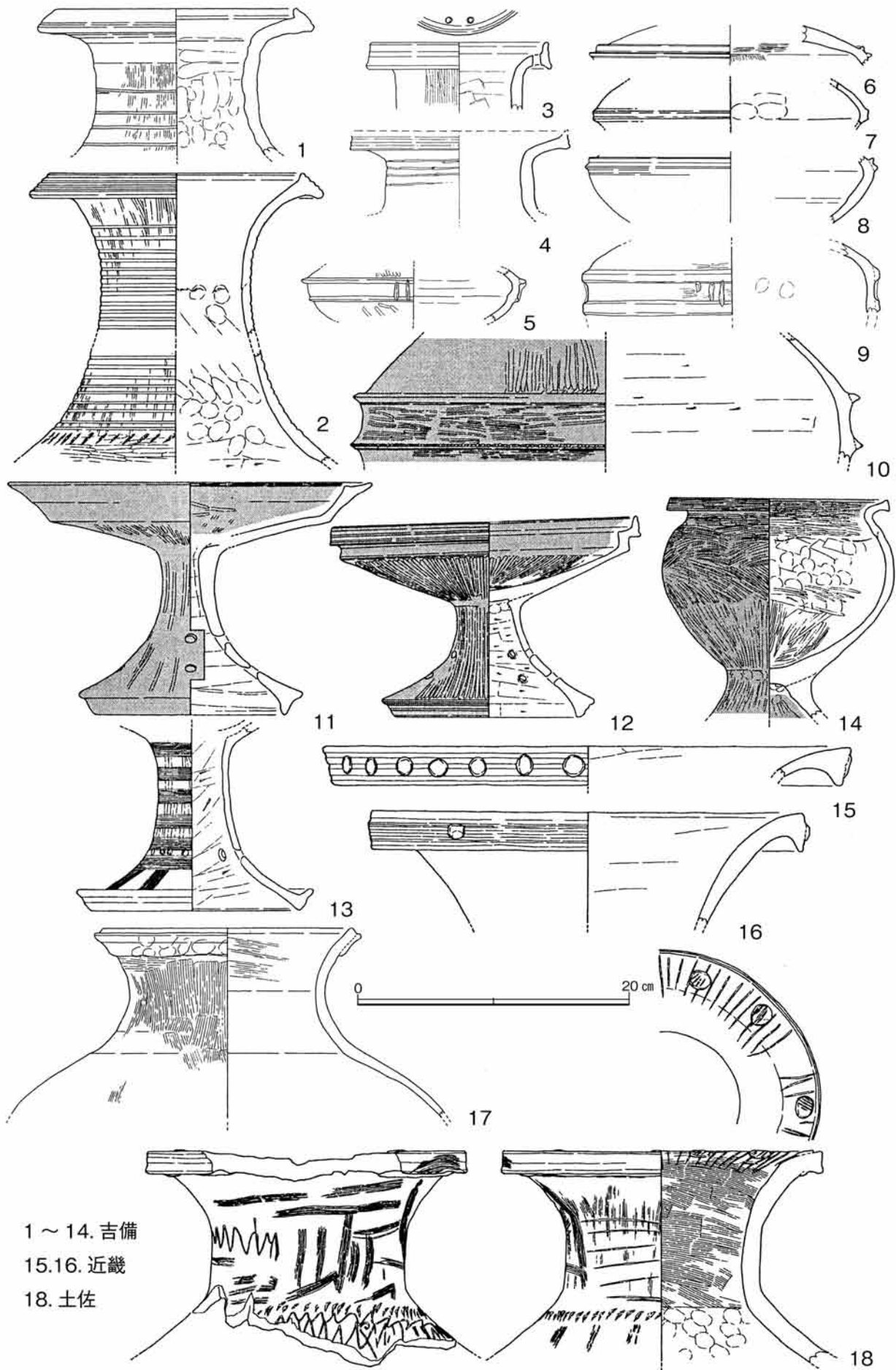


図6 旧練兵場遺跡の吉備系土器他

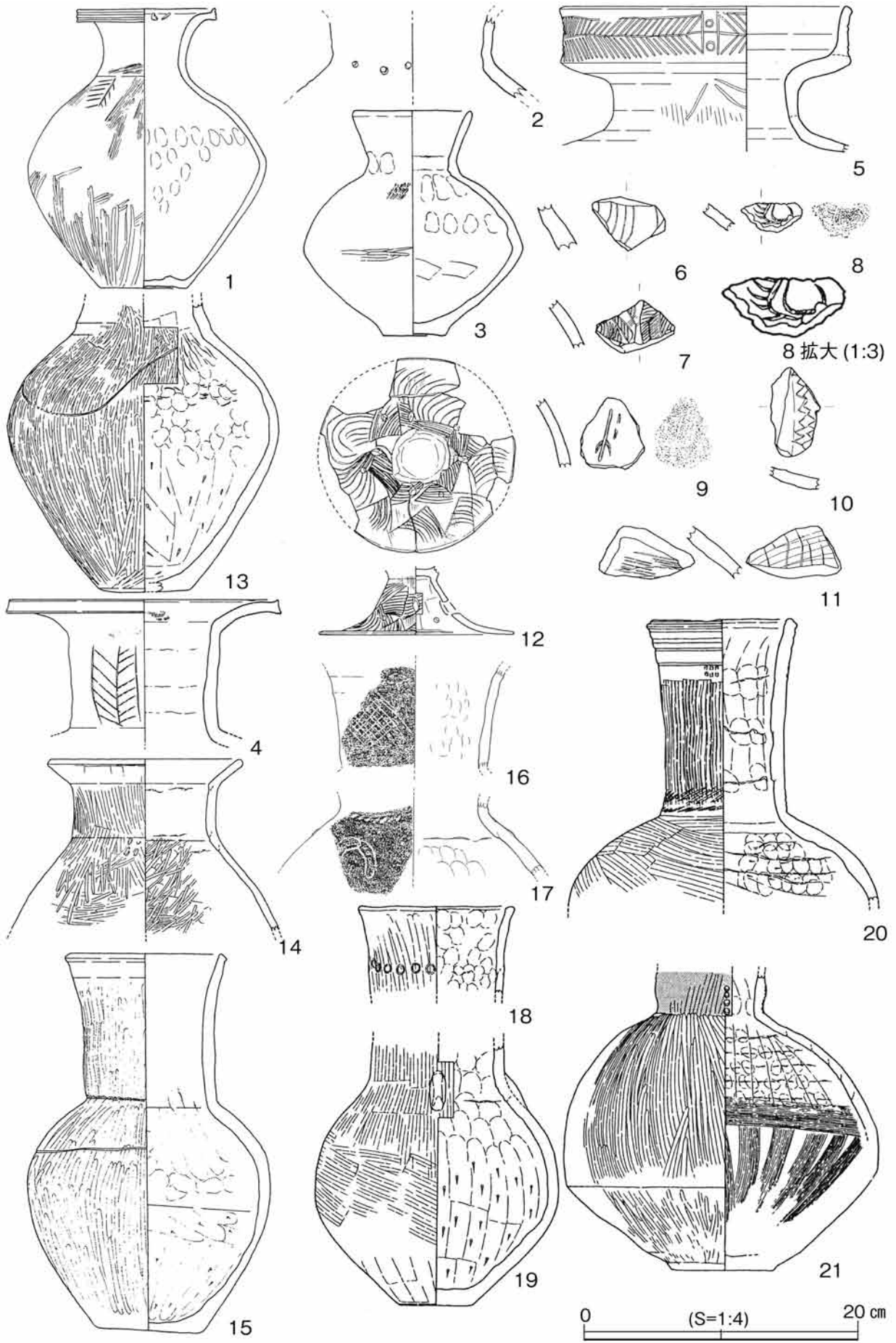


図7 絵画・記号土器集成図1

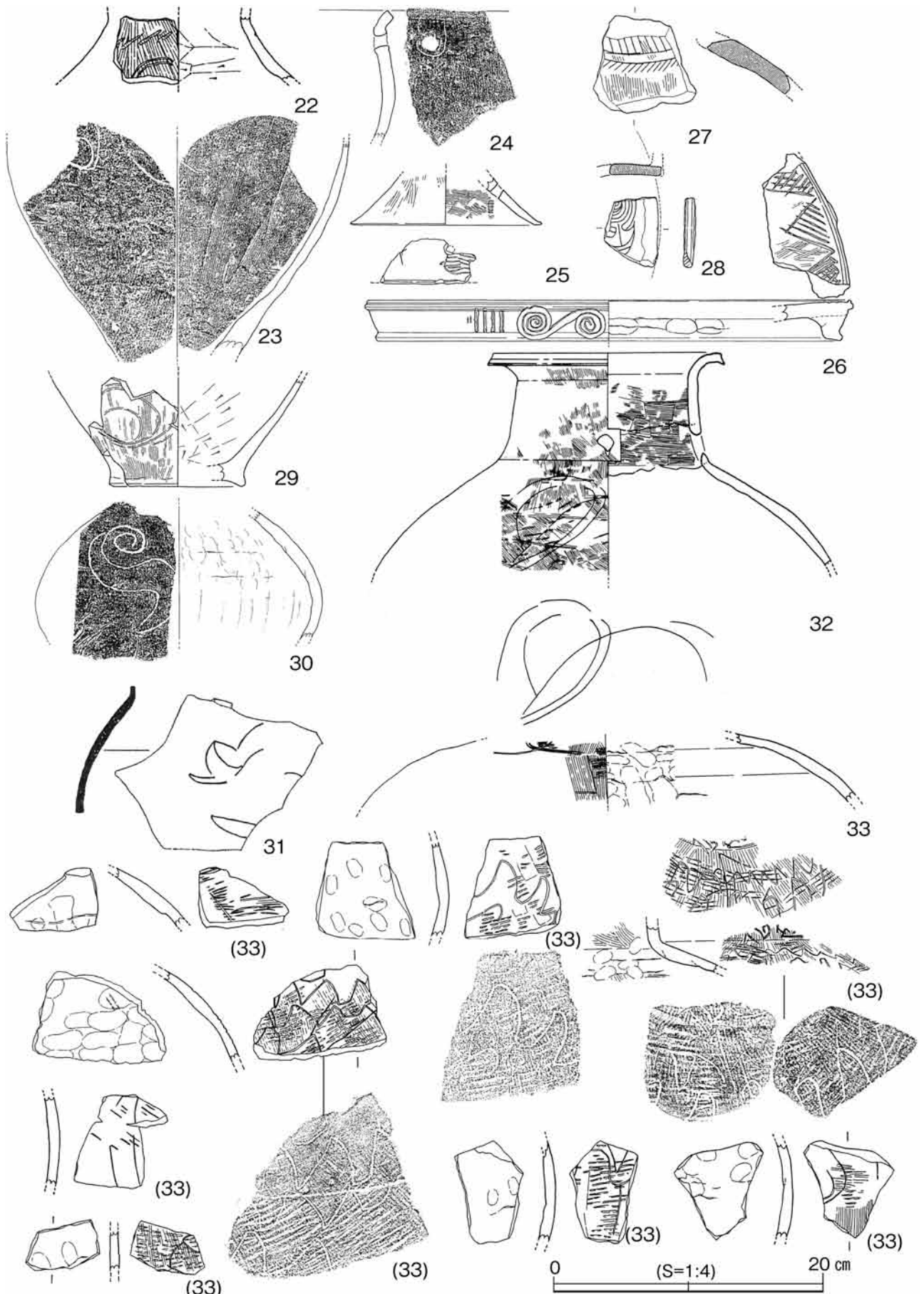


図8 絵画・記号土器集成図2

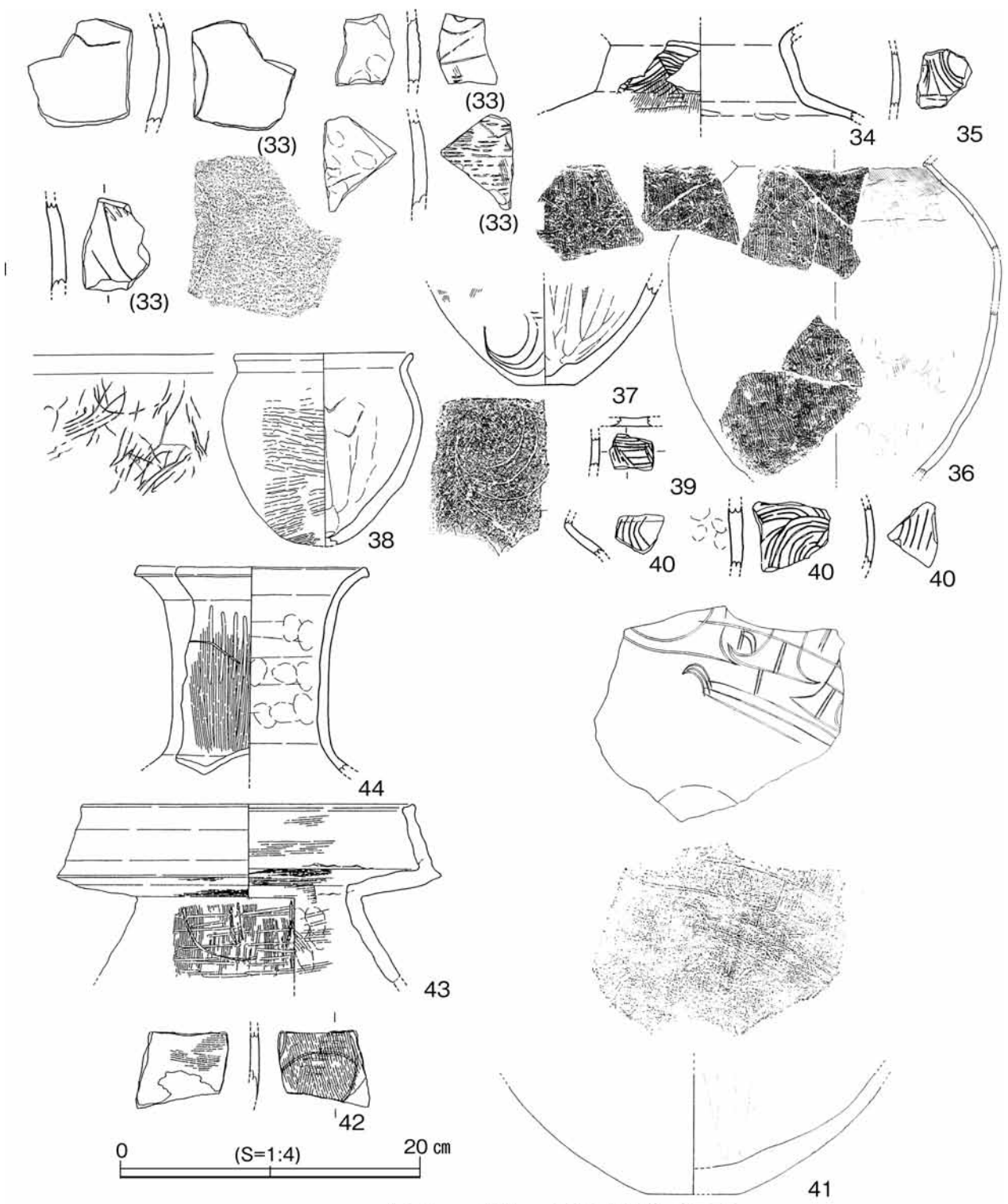


図9 絵画・記号土器集成図3



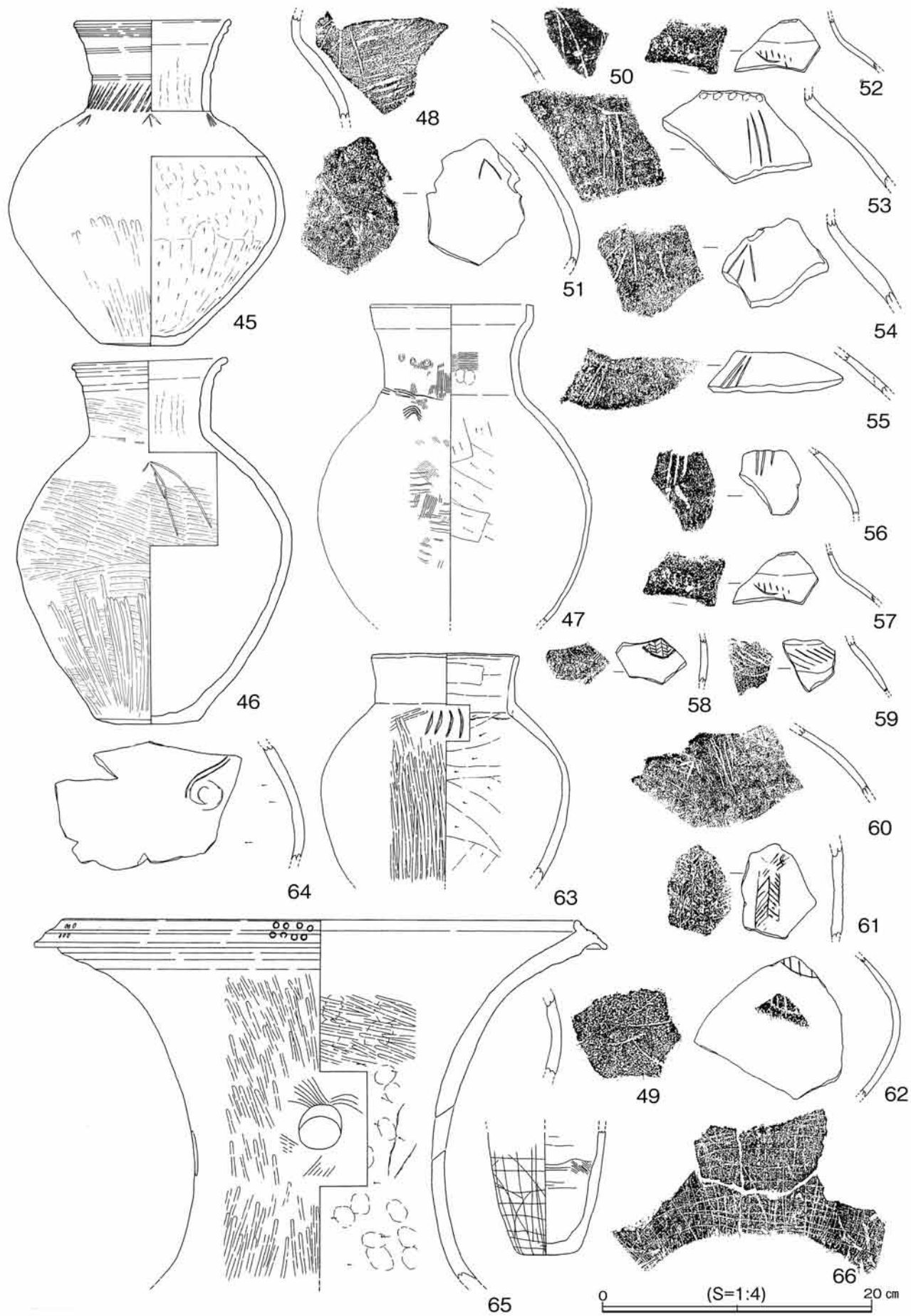


图 10 绘画·记号土器集成图 4

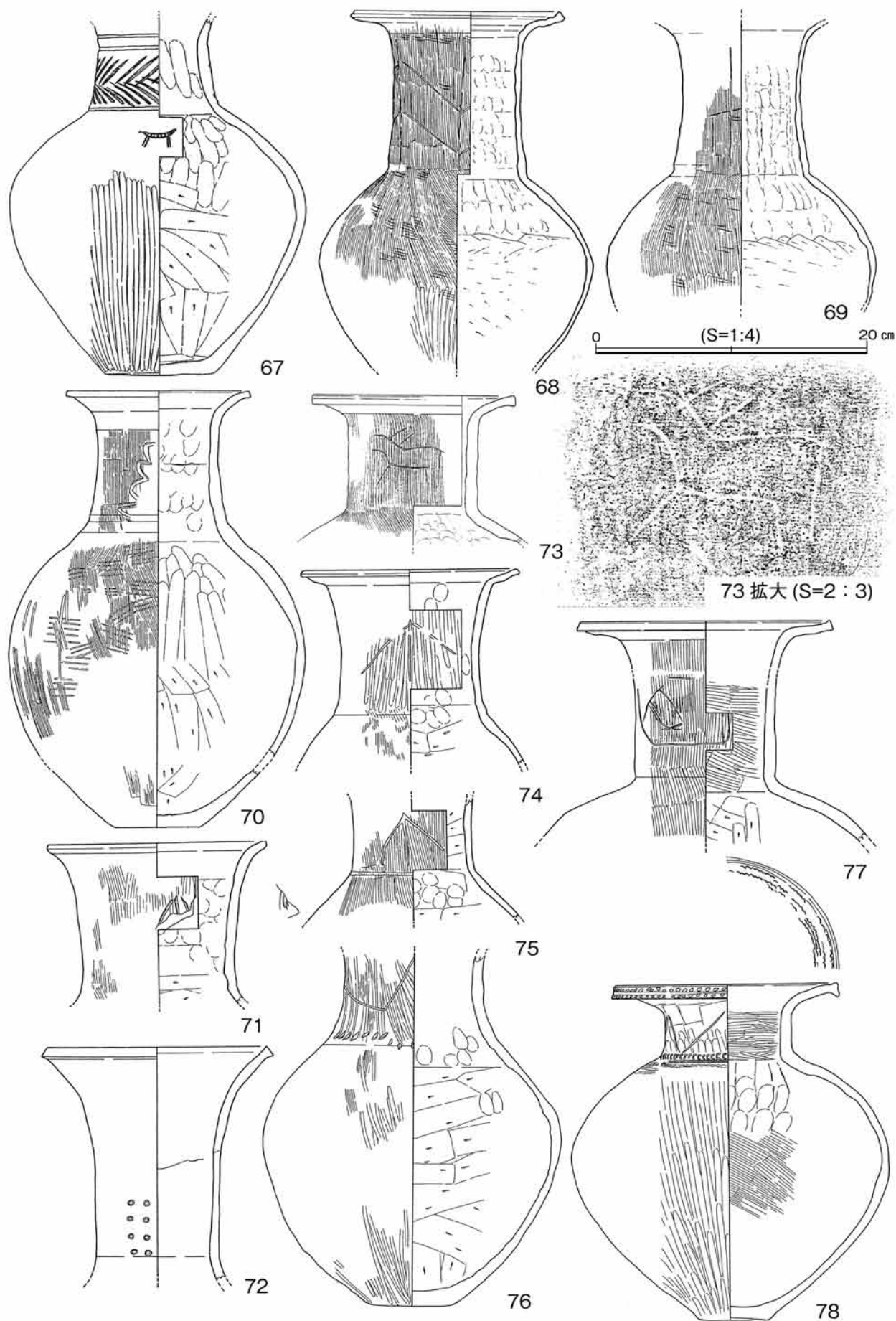


图 11 绘画・记号土器集成图 5

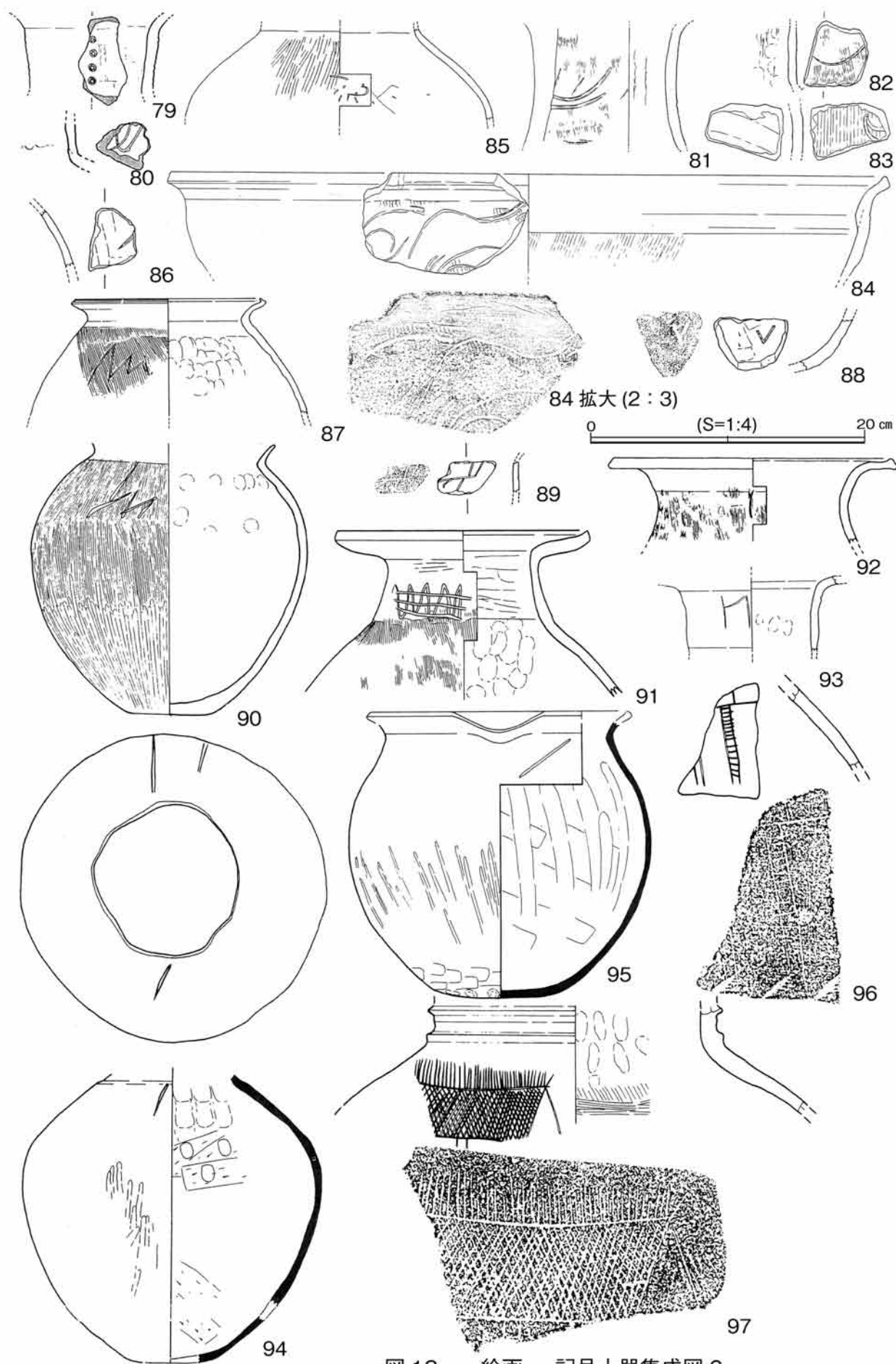


图 12 絵画・記号土器集成图 6

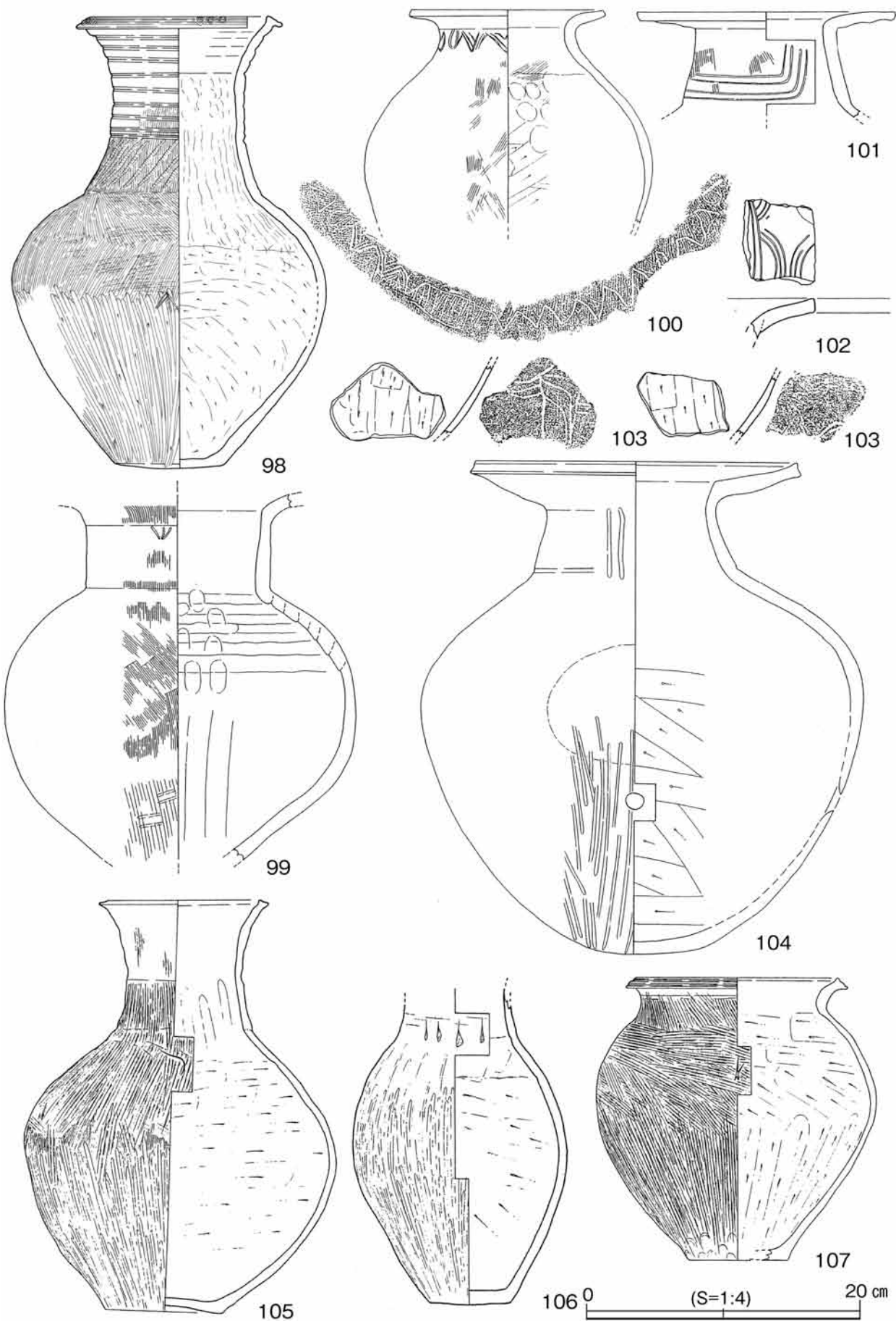


図13 絵画・記号土器集成図7

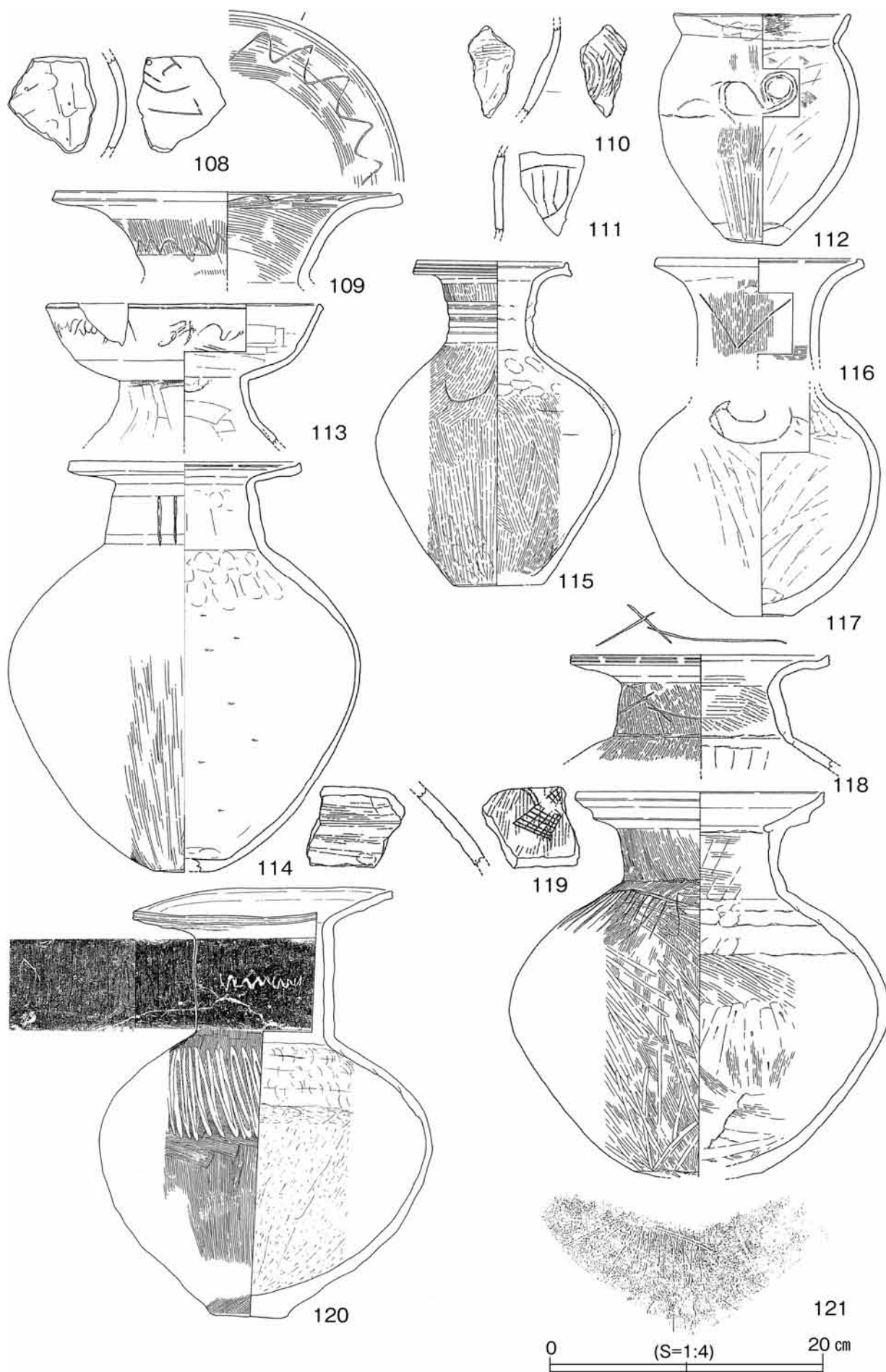


图 14 绘画・记号土器集成图 8

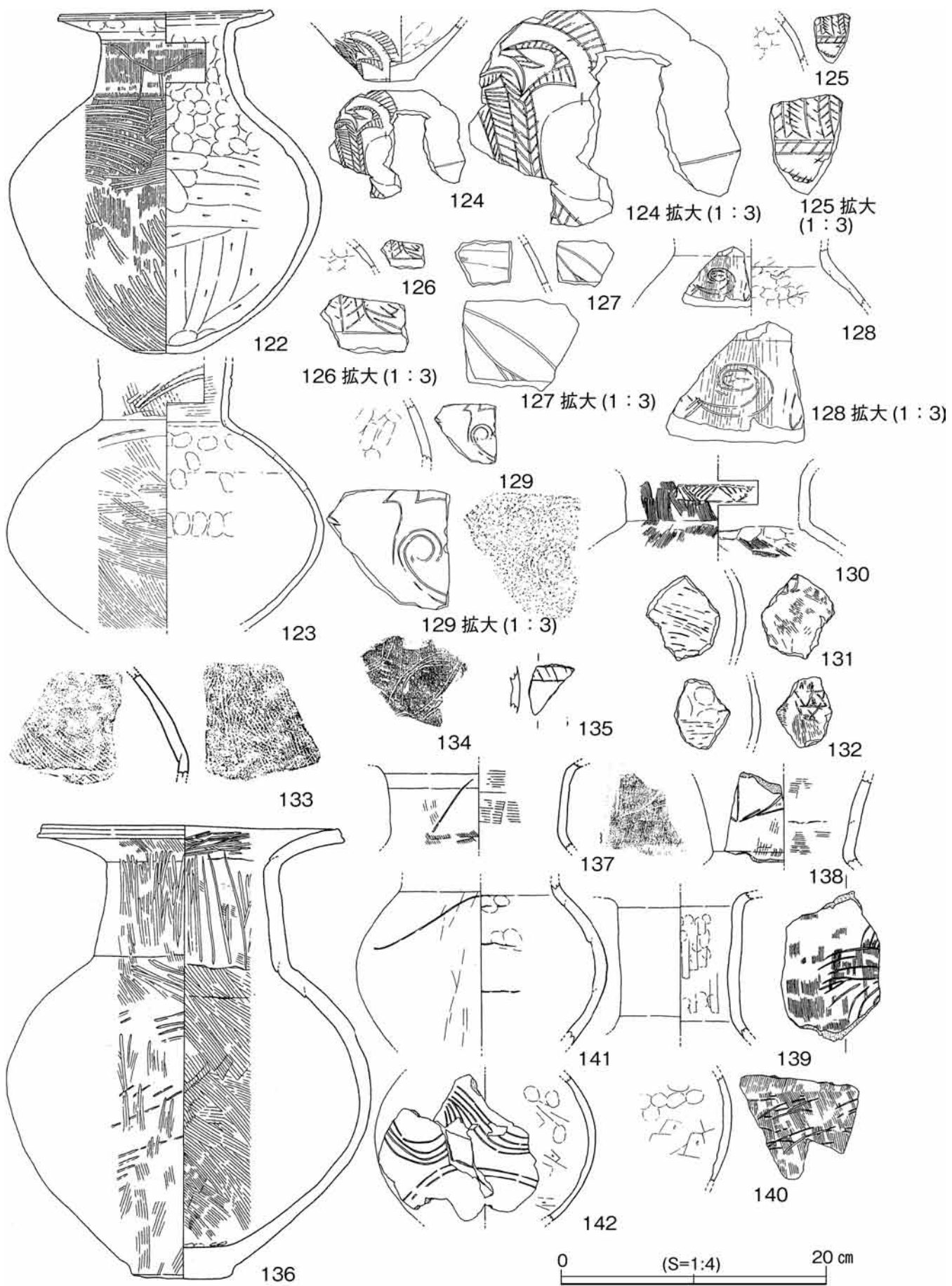


図15 絵画・記号土器集成図9

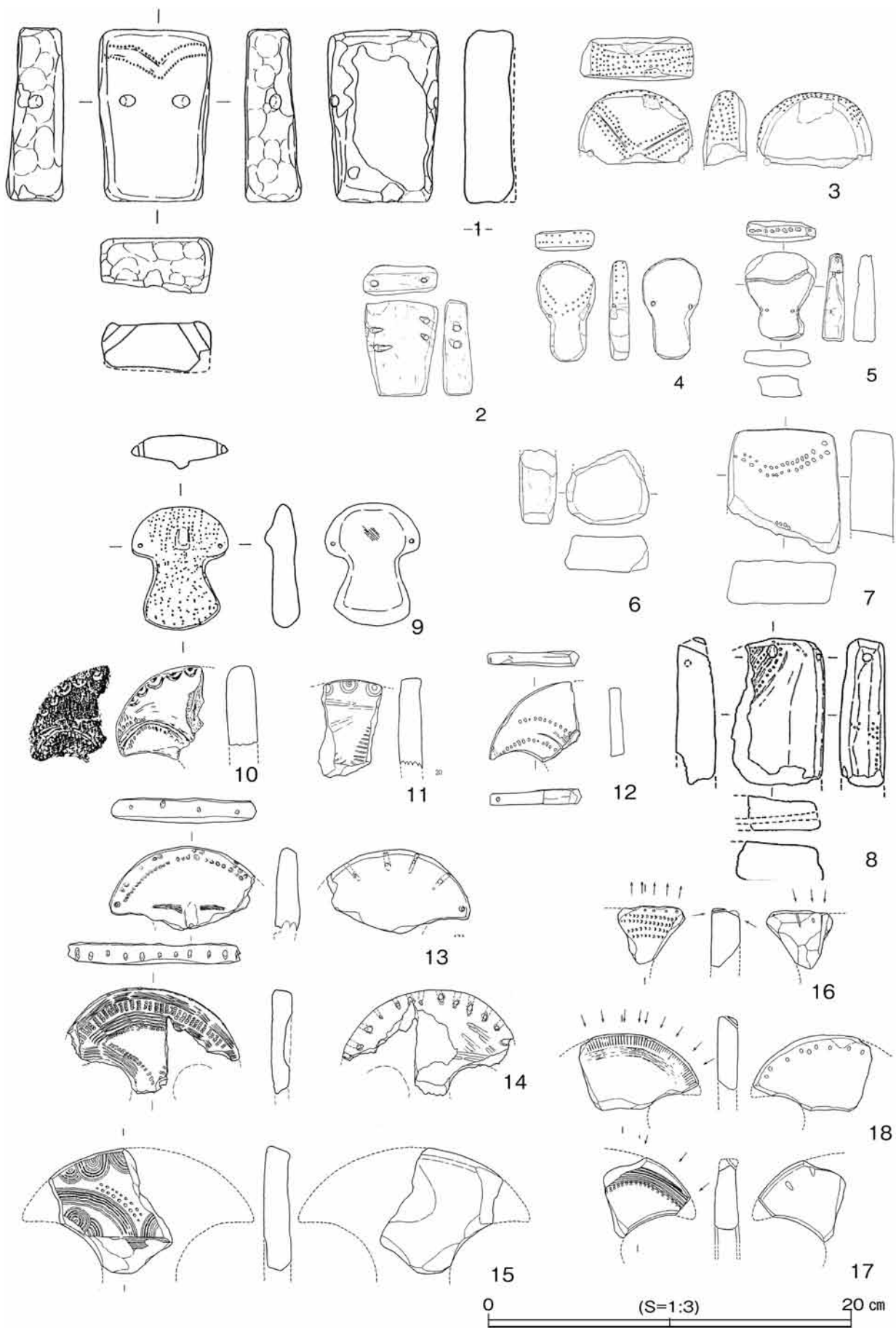


图 16 分銅形土製品集成图 1

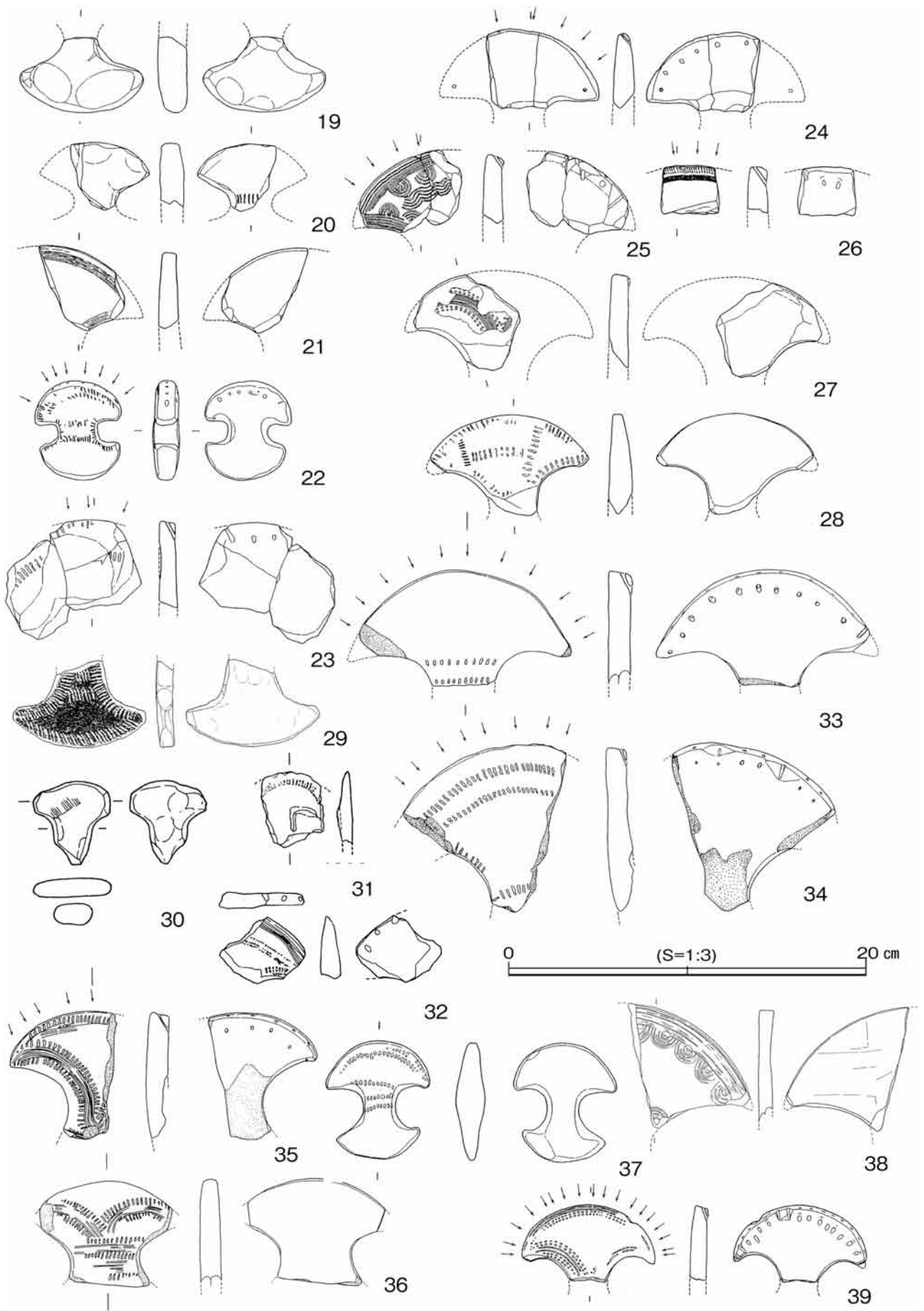


图 17 分銅型土製品集成图 2



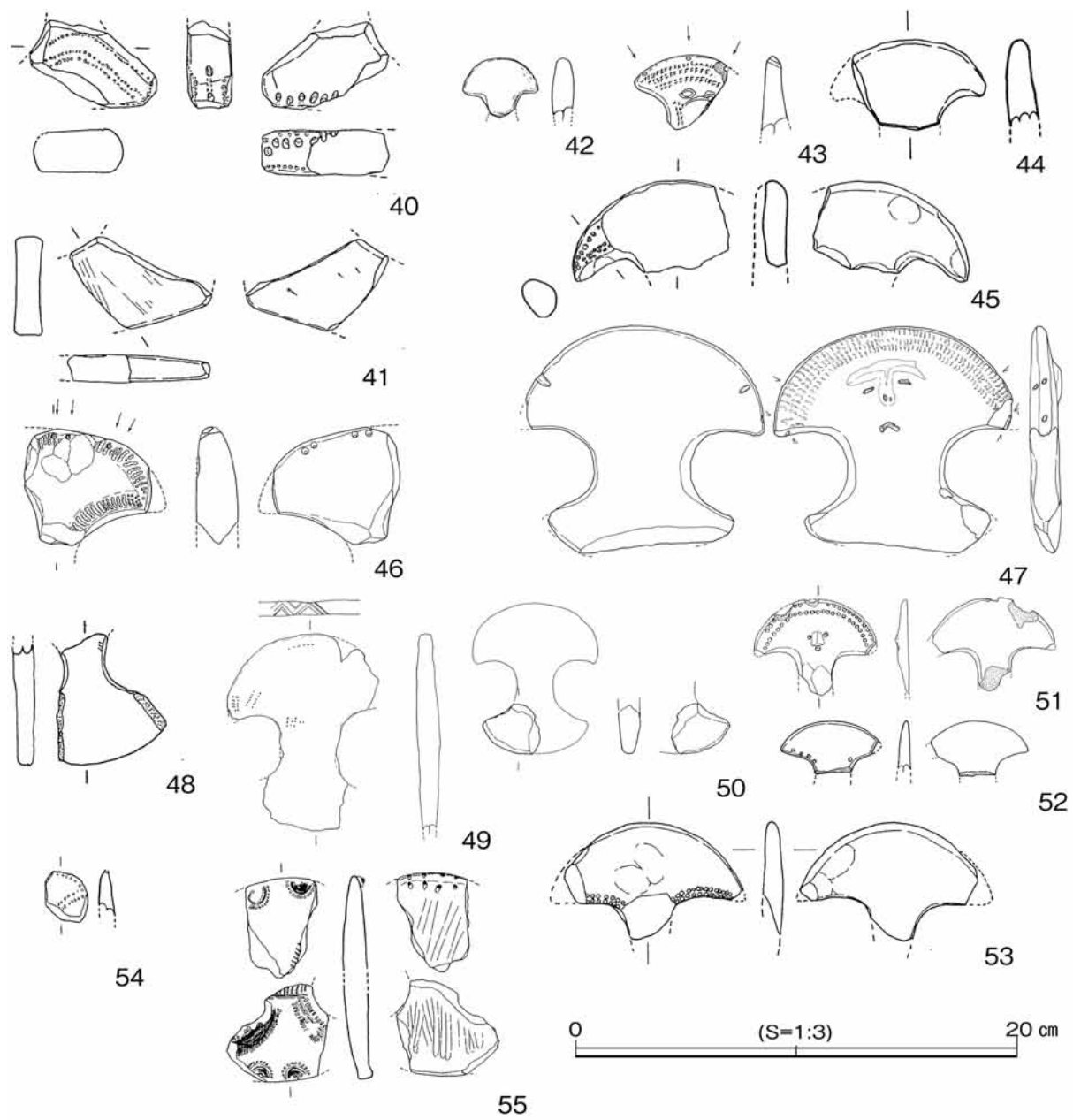


图 18 分銅型土製品集成图 3

番号	報告書番号	遺跡名	遺構名	器種名	施文部位	表裏	種別	内容	時期	文献
1	Fig60-11	旧練兵場遺跡	S D005	広口壺	肩部	外面	記号	船	弥生中期後葉	3
2	Fig40-10	旧練兵場遺跡	S D001	広口壺	頸部	外面	記号	鹿	弥生後期前半	3
3	Fig16-3	旧練兵場遺跡	S H44	細頸壺	肩部	外面	記号	家	弥生後期	3
4	2	旧練兵場遺跡	S H01	広口壺	頸部	外面	記号	船	弥生後期	1
5	2160	旧練兵場遺跡	S D56	複合口縁壺	頸部	外面	記号	水鳥	弥生後期後半	2
6	1267	旧練兵場遺跡	S D56	壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	2
7	1268	旧練兵場遺跡	S D56	壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	2
8	601	旧練兵場遺跡	S H20	壺	肩部	外面	記号	不明	弥生終末期	2
9	1982	旧練兵場遺跡	S D56	壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	2
10	1269	旧練兵場遺跡	S D56	壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	2
11	1249	旧練兵場遺跡	S D56	壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	2
12	3576	旧練兵場遺跡	S D56	高杯	脚部	外面	その他	渦文	弥生終末期	2
13	310	旧練兵場遺跡	B区S H29	長頸壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期前半	未報告
14	987	旧練兵場遺跡	S K27	長頸壺	肩部	外面	記号	家	弥生後期後半	未報告
15	378	旧練兵場遺跡	C区S H35	長頸壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期前半	未報告
16	-	旧練兵場遺跡	E区S R02上層	広口壺	頸部	外面	記号	家	弥生終末期	未報告
17	-	旧練兵場遺跡	E区S R02上層溝	広口壺	肩部	外面	記号	竜	弥生後期前半	未報告
18	3140	旧練兵場遺跡	E区S R02上層溝	長頸壺	頸部	外面	記号	鹿	弥生後期前半	未報告
19	3000	旧練兵場遺跡	E区S R02上層溝	長頸壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期前半	未報告
20	2997	旧練兵場遺跡	E区S R02上層溝	細頸壺	頸部	外面	記号	家	弥生後期前半	未報告
21	3010	旧練兵場遺跡	E区S R02上層溝	細頸壺?	頸部	外面	記号	鹿	弥生後期前半	未報告
22	2998	旧練兵場遺跡	E区S R02上層溝	壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期前半	未報告
23	-	旧練兵場遺跡	包含層	広口壺	胴部(中位)	外面	記号	竜	弥生後期	未報告
24	-	旧練兵場遺跡	E区S R02上層	鉢	口縁部	外面	記号	不明	弥生後期後半	未報告
25	477	旧練兵場遺跡	S H07	高杯	脚部	外面	記号	不明	弥生終末期	42
26	1717	旧練兵場遺跡	S H35	器台	口縁部	外面	記号	不明	弥生後期後半	42
27	127	九頭神遺跡	S D05	広口壺	肩部	外面	絵画	船	弥生後期後半	7
28	128	九頭神遺跡	遺構外	複合口縁壺	頸部	外面	その他	渦文	弥生終末期	7
29	242	奥白方中落遺跡	混入品	甕	胴部	外面	記号	不明	弥生後期前半	5
30	121図-47	稲木遺跡C地区	第3号集石遺構	広口壺	肩部	外面	記号	竜	弥生後期後半	8
31	-	白方	-	広口壺?	肩部	外面	記号	不明	弥生後期?	4
32	58	郡家原遺跡	S D107下層	広口壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半	6
33	377~389	川津一ノ又遺跡I	3㉔区S R02	壺	肩部~胴部	外面	記号	不明	弥生終末期	10
34	370	川津一ノ又遺跡I	3㉔区S R02	壺	頸部	外面	記号	不明	弥生終末期	10
35	1389	川津一ノ又遺跡I	2㉔㉓区S R02下層	壺	胴部	外面	その他	渦文	弥生終末期~古墳初頭	10
36	985	川津一ノ又遺跡I	1㉔区S R01	甕	肩部~胴部	外面	記号	不明	弥生終末期	10
37	990	川津一ノ又遺跡I	1㉔区S R01	壺	胴部(下位)	外面	その他	渦文	弥生後期後半	10
38	1401	川津一ノ又遺跡I	2㉔㉓区S R02 4層	甕	肩部~胴部	外面	記号	不明	弥生終末期	10
39	233	川津一ノ又遺跡(河川)	S K08	広口壺	胴部	外面	その他	渦文	弥生終末期	9
40	1216	川津一ノ又遺跡(河川)	S D24上層	甕	肩部	外面	記号	不明	弥生終末期?	9
41	第2分冊63頁	下川津遺跡	第1低地帯流路1	壺	胴部	外面	その他	渦文	弥生終末期	12
42	843	川津東山田遺跡I	S R02黒色粘土	壺	胴部	外面	記号	不明	弥生終末期?	11
43	1051	川津東山田遺跡I	S R02黒色粘土	複合口縁壺	頸部	外面	記号	不明	弥生終末期?	11
44	1718	川津東山田遺跡I	S R03	長頸壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	11
45	24	上天神遺跡	3区S D02	長頸壺	肩部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	13
46	44	上天神遺跡	3区S D02	長頸壺	肩部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	13
47	23	上天神遺跡	3区S D02	長頸壺	頸部	外面	記号	鹿	弥生後期初頭	13
48	414	上天神遺跡	3区S R01	壺	肩部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	13
49	302	上天神遺跡	3区S D03	壺	胴部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	13

表2 絵画・記号土器一覧

※文献番号は3~5頁の一覧と対応

番号	報告書番号	遺跡名	遺構名	器種名	施文部位	表裏	種別	内容	時期	文献
50	-	上天神遺跡	4区S D08	広口壺	肩部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	未報告
51	251	上天神遺跡	4区S D08	広口壺	肩部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	13
52	257	上天神遺跡	4区S D08	広口壺	肩部	外面	記号	鹿?船?	弥生後期初頭	13
53	254	上天神遺跡	4区S D08	壺	肩部	外面	記号	家	弥生後期初頭	13
54	250	上天神遺跡	4区S D08	壺	胴部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	13
55	253	上天神遺跡	4区S D08	壺	肩部	外面	記号	家	弥生後期初頭	13
56	252	上天神遺跡	4区S D08	広口壺	肩部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	13
58	258	上天神遺跡	4区S D08	壺	胴部	外面	記号	水鳥? or 船?	弥生後期初頭	13
59	256	上天神遺跡	4区S D08	壺	肩部	外面	記号	家	弥生後期初頭	13
60	249	上天神遺跡	4区S D08	広口壺	肩部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	13
61	259	上天神遺跡	4区S D08	壺	肩部	外面	記号	船	弥生後期初頭	13
62	255	上天神遺跡	4区S D08	広口壺	肩部	外面	絵画	鹿	弥生後期初頭	13
63	1140	上天神遺跡	4区S D08	短頸壺	肩部	外面	記号	家	弥生後期初頭	13
64	1327	上天神遺跡	4区S P35	壺	肩部	外面	記号	S字状文	弥生後期初頭	13
65	419	上天神遺跡	4区S D08	器台	脚部	外面	記号	不明	弥生後期初頭	13
66	385	上天神遺跡	3区S K01	鉢	胴部	外面	記号	不明	弥生後期初頭	13
67	154	太田下・須川遺跡	S R02	長頸壺	肩部	外面	絵画	鹿	弥生後期初頭	27
68	172	林・坊城遺跡Ⅱ	1号周溝墓	長頸壺	頸部	外面	記号	船	弥生後期後半	43
69	175	林・坊城遺跡Ⅱ	1号周溝墓	長頸壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	43
70	54	空港跡地遺跡	S Hb07	長頸壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	26
71	665	空港跡地遺跡	S Db08	長頸壺	頸部	外面	記号	水鳥	弥生後期後半	26
72	65	空港跡地遺跡	S Hb07	長頸壺	頸部	外面	記号	鹿	弥生後期後半	26
73	47	空港跡地遺跡	S Hb07	広口壺	頸部	外面	絵画	鹿	弥生後期後半	22, 25
74	663	空港跡地遺跡	S Db08	長頸壺	頸部	外面	記号	水鳥	弥生後期後半	26
75	666	空港跡地遺跡	S Db08	長頸壺	頸部	外面	記号	水鳥	弥生後期後半	26
76	294	空港跡地遺跡	S Kb01	長頸壺	頸部	外面	記号	水鳥	弥生後期後半	26
77	212	空港跡地遺跡	S Hb15	長頸壺	頸部	外面	記号	水鳥+?	弥生後期後半	26
78	316	空港跡地遺跡	S Kb01	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	26
78	1045	空港跡地遺跡	S E I 01	長頸壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	26
79	972	空港跡地遺跡	S H I 08	長頸壺	頸部	外面	記号	鹿	弥生後期後半	26
81	303	空港跡地遺跡	S Dh16	広口壺	頸部	外面	記号	船	弥生後期後半	25
82	62	空港跡地遺跡	S kh062	広口壺	頸部	外面	記号	船?	弥生後期後半	25
83	244	空港跡地遺跡	S Xh01	壺	胴部	外面	記号	不明	弥生後期後半	25
84	270	空港跡地遺跡	S Xh01	鉢	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半	25
85	808	空港跡地遺跡	S ka77	長頸壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半	23
86	689	空港跡地遺跡	S de137	壺?	胴部	外面	記号	不明	弥生後期初頭~古墳前期	24
87	859	空港跡地遺跡	S Xe01	甕	肩部	外面	記号	不明	古墳初頭	24
88	846	空港跡地遺跡	S Xe01	甕?	胴部	内面	記号	不明	不明	24
89	338	空港跡地遺跡	S De138	壺?	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半	24
90	126	日暮松林遺跡	S D01中層	短頸壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半	16
91	2	日暮松林遺跡	S H02	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生終末期	15
92	226	一角遺跡	S R301	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	18
93	1451	多肥松林遺跡	S R01	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	44
94	第31図1	浴・松ノ木遺跡	S D06	広口壺	肩部	外面	記号	不明	弥生終末期	19
95	56	蛙又遺跡	S R01	鉢	肩部	外面	記号	不明	弥生終末期	20
97	10	久米池南遺跡	第4号堅穴住居南側土坑	広口壺	肩部	外面	絵画	家	弥生中期末	29
98	11	久米池南遺跡	第4号堅穴住居南側土坑	広口壺	肩部	外面	絵画	家	弥生中期末	29
98	第558図45	前田東中村遺跡	F区S R01	長頸壺	胴部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	30
99	第643図54	前田東中村遺跡	G区S R02	広口壺	頸部	外面	記号	水鳥	弥生後期後半	30

表3 絵画・記号土器一覽

番号	報告書番号	遺跡名	遺構名	器種名	施文部位	表裏	種別	内容	時期	文献
100	99	前田東中村遺跡	F区SR01	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	30
101	第643図50	前田東中村遺跡	G区SR02	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	30
102	第104図78	前田東中村遺跡	C区SD08	広口壺	口縁部	内面	その他	渦文	弥生後期後半	30
103	563	前田東中村遺跡Ⅱ	SD06	壺	胴部	外面	絵画	鹿	弥生後期後半	31
103	564	前田東中村遺跡Ⅱ	SD06	壺	胴部	外面	絵画	鹿	弥生後期後半	31
104	第643図54	前田東中村遺跡	G区SR02	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生終末期	30
105	7	大空遺跡	土坑	長頸壺	頸部	外面	記号	竜	弥生後期初頭	32
106	8	大空遺跡	土坑	長頸壺	頸部	外面	記号	家	弥生後期初頭	32
107	16	大空遺跡	土坑	鉢	肩部	外面	記号	水鳥	弥生後期初頭	32
108	83	本郷遺跡	SD001	壺	胴部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	14
109	74	川原遺跡	SD19	広口壺	頸部・口縁部	外面・内面	記号	不明	弥生終末期	14
110	665	原中村遺跡	遺構外	壺	胴部	外面	その他	渦文	弥生後期後半～終末期	28
111	476	原中村遺跡	SR01	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	28
112	273	原中村遺跡	SR01	甕	胴部	外面	その他	渦文	弥生後期後半	28
113	209	原中村遺跡	SR01	複合口縁壺	口縁部	外面	記号	その他	弥生後期後半	28
114	358	原中村遺跡	SR01	広口壺	頸部	外面	記号	家	弥生後期後半	28
115	192	鹿伏・中所遺跡Ⅰ	SKa37	広口壺	肩部	外面	記号	不明	弥生中期後葉	45
116	357	鹿伏・中所遺跡Ⅰ	SDa47	長頸壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	45
117	874	鹿伏・中所遺跡Ⅰ	包含層	長頸壺	肩部	外面	記号	竜	弥生後期後半	45
118	753	鹿伏・中所遺跡Ⅱ	SDa70	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生終末期	45
119	442	鹿伏・中所遺跡Ⅱ	SDa34	壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	45
120	-	鹿伏・中所遺跡	I区南水路②B-9 SK05	広口壺	頸部	外面	記号	水鳥+不明	弥生後期後半	未報告
121	703	鹿伏・中所遺跡Ⅰ	SRa02	複合口縁壺	肩部	外面	記号	不明	弥生終末期	45
122	705	鹿伏・中所遺跡Ⅱ	SDa70	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生終末期	46
123	873	鹿伏・中所遺跡Ⅰ	包含層	長頸壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	45
124	1888	尾崎西遺跡	SR06	鉢	胴部	外面	記号	不明	弥生後期後半	36
125	1858	尾崎西遺跡	SR06	壺	胴部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	36
126	1857	尾崎西遺跡	SR06	壺	胴部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	36
127	1604	尾崎西遺跡	SR05	壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	36
128	1605	尾崎西遺跡	SR05	壺	肩部	外面	記号	竜	弥生後期後半	36
129	925	尾崎西遺跡	混入品	壺	胴部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	36
130	449	寺田産宮通遺跡	第2低地帯5層	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	41
131	454	寺田産宮通遺跡	第2低地帯5層	壺	胴部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	41
132	453	寺田産宮通遺跡	第2低地帯5層	壺	胴部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	41
133	280	森広遺跡	SH303	壺	胴部	外面	その他	渦文	弥生後期後半	33
134	58	石田高校校庭内遺跡	SR I 01	壺	胴部	外面	その他	渦文	弥生後期後半	34
135	655	金毘羅山遺跡	SR01	壺	胴部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	39
136	1337	原間遺跡	SRⅢ03	広口壺	頸部	内面	記号	不明	弥生後期後半	40
137	1093	原間遺跡	SRⅢ03	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	40
138	1340	原間遺跡	SRⅢ03	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	40
139	882	原間遺跡	SRⅢ03	広口壺	頸部	外面	記号	不明	弥生後期後半	40
140	2494	原間遺跡	SRⅣ02	甕	胴部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	40
141	2672	原間遺跡	包含層	壺	肩部	外面	記号	不明	弥生後期後半～終末期	40
142	1319	原間遺跡	SRⅢ03	壺	胴部	外面	その他	渦文	弥生後期後半～終末期	40

表4 絵画・記号土器一覧

番号	報告書番号	遺跡名	遺構名	時期	施文の特徴	備考	文献番号
1	795	龍川五条遺跡	S D50	弥生前期末～中期初頭	列点による顔表現		7
2	67	五条遺跡	大溝 1 上層	弥生前期末～中期初頭			8
3	-	奥ノ坊遺跡	Ⅵ区 S H61012中央土坑	弥生中期前半	ヘラ描と刺突による顔(目・眉)表現		未報告
4	-	奥ノ坊遺跡	Ⅵ区 S H61002	弥生中期前半	刺突による顔(目・眉)表現		未報告
5	-	奥ノ坊遺跡	Ⅵ区 S H61001上層	弥生中期前半	ヘラ描による顔表現		未報告
6	-	奥ノ坊遺跡	F 5 区谷地形	弥生中期前半			未報告
7	-	奥ノ坊遺跡	Ⅵ区谷地形	弥生中期前半	刺突による顔(目・眉)表現		未報告
8	867	鹿伏・中所遺跡	Ⅸ区包含層	弥生中期前半?			21
9	1019	川津東山田遺跡	S R02黒色粘土層	弥生中期後半	刺突・粘土貼り付けによる顔表現		12
10	-	旧練兵場遺跡	表面採集資料	弥生中期後半?	櫛描文原体と竹管による顔(目・眉)表現		1, 25
11	Fig34-20	旧練兵場遺跡	S D003	弥生中期後半?	櫛描文原体と竹管による顔(目・眉)表現	近代溝に混入	2
12	Fig61-40	旧練兵場遺跡	S D005	弥生後期前半	ヘラ描と刺突による顔(目・眉)表現		3
13	Fig57-141	旧練兵場遺跡	S D005	弥生後期前半	櫛描文原体と粘土貼付による顔表現		3
14	Fig66-47	旧練兵場遺跡	S D005	弥生後期前半	櫛描文原体の曲線・列点文による顔表現		3
15	241図-1	旧練兵場遺跡	S T24	弥生中期後半?	櫛描文原体の曲線文・扇形文・列点文による顔表現	弥生終末期の住居に混入	4
16	241図-3	旧練兵場遺跡	S T01	弥生中期後半?	列点による顔表現	弥生終末期の住居に混入	4
17	241図-7	旧練兵場遺跡	S X09	弥生中期後半?	櫛描文原体の曲線・列点文による顔表現	弥生後期後半の遺構に混入	4
18	241図-5	旧練兵場遺跡	攪乱土	弥生中期後半?	櫛描文原体の曲線・列点文による顔表現		4
19	241図-8	旧練兵場遺跡	S T21	弥生中期後半?		弥生終末期の住居に混入	4
20	241図-10	旧練兵場遺跡	S K II	弥生中期中葉	櫛描列点による顔表現		4
21	241図-9	旧練兵場遺跡	攪乱土	弥生中期後半?	櫛描文原体の曲線文による顔表現		4
22	第27図-279	旧練兵場遺跡	整地層	弥生中期後半?	列点による顔表現		6
23	第10図-1	旧練兵場遺跡	包含層	弥生中期後半?			5
24	241図-6	旧練兵場遺跡	攪乱土	弥生中期後半?			4
25	241図-2	旧練兵場遺跡	攪乱土	弥生中期後半?	櫛描文原体の曲線・扇形文による顔表現		4
26	241図-4	旧練兵場遺跡	S D02	弥生中期後半?	櫛描文原体の曲線・列点文による顔表現	古墳後期の溝に混入	4
27	第10図-3	旧練兵場遺跡	包含層	弥生中期後半?	櫛描文原体の曲線・列点文による顔表現		5
28	第10図-2	旧練兵場遺跡	包含層	弥生中期後半?	列点による顔表現		5
29	3108	旧練兵場遺跡	E区 S R02上層溝下層	弥生後期前半	櫛描文原体の列点文による顔表現	中期後半に遡る可能性有	未報告
30	706	旧練兵場遺跡	S D104	弥生後期前半?			22
31	1202	旧練兵場遺跡	I区包含層	弥生中期後半?	粘土貼り付け・列点による顔表現		22
32	730	旧練兵場遺跡	S H71	弥生中期後半?	弥生後期の遺構に混入		未報告
33	1095	矢ノ塚遺跡	包含層	弥生中期中葉～後期前半	列点による顔表現		9
34	1093	矢ノ塚遺跡	包含層	弥生中期中葉～後期前半	櫛描列点による顔表現		9
35	1094	矢ノ塚遺跡	包含層	弥生中期中葉～後期前半	櫛描直線・列点による顔表現		9
36	1092	矢ノ塚遺跡	包含層	弥生中期中葉～後期前半	櫛描直線・列点による顔表現		9
37	-	我拝師山B遺跡	表面採集資料	弥生中期後半	列点による顔表現		10, 25

表5 分銅型土製品一覧

番号	報告書番号	遺跡名	遺構名	時期	施文の特徴	備考	文献番号
38	331	奥白方中落遺跡	S R 02土器集中B. C	弥生後期初頭？	櫛描直線文・扇形文による顔表現		23
39		曼荼羅寺南遺跡	表面採集資料	弥生中期後半？	櫛描直線・列点による顔表現		25
40	142	北内遺跡	Ⅲ区S K 15	弥生中期中葉	列点による顔表現		24
41	143	北内遺跡	Ⅲ区S K 15	弥生中期中葉			24
42	15	紫雲出山遺跡	包含層	弥生中期後半			11
43	14	紫雲出山遺跡	包含層	弥生中期後半	櫛描直線文・簾状文・列点・ヘラ描きによる顔表現		11
44	1214	川津一ノ又遺跡	S D 24上層	弥生中期中葉？		古墳後期の溝に混入	14
45	1540	川津一ノ又遺跡 I	B区包含層	弥生中期後半？	刺突による顔表現		13
46	-	西福寺遺跡	表面採集資料	弥生中期中葉？	櫛描列点による顔表現		25
47		綾川河床遺跡	包含層	弥生中期後半？	粘土貼り付け・ヘラ描きによる顔表現		未報告
48	10	烏帽子山遺跡	表面採集資料	弥生中期末～後期初頭			15
49		中山田遺跡	遺構外	弥生中期後半？	刺突による顔表現		16
50	第50図-15	久米池南遺跡	第11号竪穴住居	弥生中期末～後期初頭			17
51	547	太田下・須川遺跡	包含層	弥生後期前半？	刺突・粘土貼り付けによる顔表現		18
52	548	太田下・須川遺跡	包含層	弥生後期前半？	刺突による顔表現		18
53	1414	上天神遺跡	4区包含層	弥生後期初頭？	列点による顔表現		19
54	2058	多肥松林遺跡	A 5区S R 01	弥生後期？	列点による顔表現		20
55	738	多肥松林遺跡	Ⅶ区S R 01	弥生中期後半	櫛描曲線文・列点文・扇形文による顔表現		20

表6 分銅型土製品一覧

# とみだ 近世の富田焼Ⅱ—ひら お かま あと 平尾窯跡出土遺物—について

森下友子

## 1. はじめに

富田焼は現在のさぬき市富田西付近で焼かれた焼物である。富田焼の研究は古くから松浦正一氏、豊田田基氏によって文献資料を中心に行われてきた<sup>(1)</sup>。

豊田氏の調査によると、近世の富田焼の窯には吉金窯跡と平尾窯跡、斉藤窯跡がある。吉金窯跡と平尾窯跡は昭和40年代に大川町教育委員会によって発掘調査が行われ、近世の陶磁器を焼いた窯であることが確認された。調査の概要は大川町史で紹介されている<sup>(2)</sup>。吉金窯跡・平尾窯跡の出土遺物の一部は報告されている<sup>(3)</sup>。今回は平尾窯跡出土遺物の概要を報告し、窯の操業期間、吉金窯跡や高松藩のお庭焼である理兵衛焼との関係について検討を行う。

## 2. 平尾窯跡

平尾窯跡はさぬき市富田西筒野の五位池西岸に所在し、吉金窯跡の南東1.6kmの地点にある。五位池の西岸の堤防上には南北に走る小道があり、この小道の西側にはさらに高くなっており、比高差2mの斜面がある。斜面の西側には平坦地があり、ここには2軒の民家が南北に並んでいる。平尾窯跡はこの2軒の民家の中間に位置する。

平尾窯跡の発掘調査は大川町教育委員会によって1970年3月10日～26日に実施され、階段状の3室の焼成室が検出された<sup>(4)</sup>。焚き口は検出されなかったが、東方向（五位池側）に焚き口をもつと推定される。発掘調査終了後、窯跡は埋め戻されて保存された。

## 3. 平尾窯跡出土遺物

平尾窯跡から出土した遺物はさぬき市歴史民俗資料館に収蔵され、整理用コンテナ11箱にはほぼ満杯の状態に収納されている。出土遺物には磁器・陶器・窯道具など様々なものがある。これらを種類ごとに分類し、破片数を数え、表1～4にまとめた。土師質土器や出土した主たる陶磁器よりも極めて新しい時期の陶磁器など、平尾窯跡で生産されたものとは明らかに考えがたい遺物もみられたが、全体の破片数の1%未満であった。出土遺物の大半は陶器あるいは素焼の陶器未製品で、91%を占める。その他は窯道具が8%、磁器が1%未満である。

図2～13、写真図版3～12は平尾窯跡出土遺物の一部を図化したものである。ここでは、図化した遺物を中心に、陶磁器の紹介を行う。陶器あるいは素焼の陶器未製品の破片は全体の91%を占める（表1）。碗・皿・鉢・燗德利・德利または瓶・蓋物・土瓶蓋・土瓶・土鍋・行平鍋・灯明皿・灯明受皿・灯明受台・ひょうそく・ろうそく立て・水注・仏飯器・甕・植木鉢・土管など多器種にわたる陶器が生産されていた。以下、器種別に概要を述べる。

陶器碗とその未製品は104点ある。平尾窯跡から出土した遺物から明らかに平尾窯跡で生産されたものではない陶磁器・土器、種類不明の陶磁器、窯道具を除いた破片数は3370点であるが、この3%を占める。碗の形態は①腰が張る丸形碗、②腰の張りが少なく、口縁部が外方に向かって開く丸形碗、③広東形碗、④底部と体部が明瞭に屈曲し、体部から口縁部はまっすぐにのびる碗（いわゆる小杉碗）、⑤筒形碗、⑥端反形を呈し、体部外面に亀甲形の面取りをする碗、⑦口縁部が外方に直線的に開き、体部外面に強い

くろ目をもつ碗、⑧体部下半が膨らむ碗がある。碗①は外面に鉄絵で唐草文を描くもの（1・2）、灰釉（3）、鉄釉（4）を施すもの、体部に藁灰釉を施し、口縁部のみ暗緑灰色釉を掛けるもの（5）、体部に透明釉を施すものがある。2・3は高台断面形が四角形を呈するが、4は三角形を呈する。碗②は灰釉を施すもの（6）と、鉄絵を描くもの（7）が1点ずつある。6は内外面に灰釉を施すが、体部下部から底部外面は無釉である。7は体部上半を欠損するため、全体は不明であるが、外面には鉄絵を施し、高台部内外面に丁寧に釉を施す。碗③は内外面に灰釉を施すもの（9）、素焼の未製品（10）がある。碗④は無文で、内外面に灰釉を施すもの（15）、藁灰釉を施すもの（113）がある。また、素焼の未製品では鉄絵を施すもの（12～14）がある。12は梅の花、13は丁寧に若松を描く。14は12・13に比べ、底部と体部の屈曲がやや不明瞭である。若松は13に比べてやや雑である。113は内外面に藁灰釉を施す。断面を観察すると、底部は内面から粘土を充填して、成形していることがわかる。胎土は暗灰色を呈し、非常に緻密で、肉眼観察では他の陶器とは明らかに胎土が異なる。おそらく搬入品であろう。碗⑤は体部に鉄絵で2条の帯状の線を描くもの（16）、体部外面に鉄絵を描くもの（19・24）、染付を施すもの（17）、灰釉を塗布するもの（20・23）がある。16は外面に渦兕巾が施されるが、碗⑤の中で、渦兕布が施されるのは16だけである。23・24はやや大振りで、口縁部を欠損する。19・23・24には底部内面に目跡が残る。碗⑥は1点ある（114）。114は外面体部下半付近にヘラ状工具による刻み目があり、丁寧に内外面に灰釉を施す。暈付は無釉である。胎土は他の陶器とよく似ており、肉眼で差異は観察できないが、碗⑥は1点だけであるので、信楽産の搬入の可能性が高いと思われる。そのほか、素焼碗には、碗⑦・⑧がある。碗⑦には11がある。11はやや厚手で、高台内部には渦兕巾がある。碗⑧には22がある。また、碗①'には8がある。8は素焼の底部片で、高台内部がアーチ状を呈する。体部の形状から碗①のような丸形を呈すると思われるが、体部下半から底部しか残っていないので、碗ではなく、香炉または火入れ②の可能性もある。

そのほか、18・25は碗の底部片と窯道具が溶着している。18の碗は内外面に灰釉を施し、底部外面には渦兕巾がある。下部には足付扁平環状円盤が溶着する。また、25は碗または皿で、内外面に透明釉を施す。上部には足付扁平環状円盤が溶着する。

陶器皿とその未製品は87点で、3%を占める。皿は様々な形態がある。①小型で、体部が短く立ち上がり、高台の断面形は四角形を呈するもの、②体部はやや丸みをもつ。見込みに蛇の目釉剥ぎを施し、高台の断面形は四角形を呈するもの、③口縁部は「く」の字に外反し、見込みに蛇の目釉剥ぎを施し、高台の断面形が四角形を呈するもの、④体部はやや丸みを帯び、口縁部は玉縁を呈し、高台の断面形が四角形を呈するもの、⑤体部は丸みを帯び、口縁部はゆるやかに外反し、高台の断面形が四角形を呈するもの、⑥体部はやや丸みをもつ。見込みに蛇の目釉剥ぎを施し、高台の断面形は三角形を呈するもの、⑦口縁部はほぼ直角に立ち上がり、多角形を呈するもの、⑧底部と体部が明瞭に屈曲し、体部はまっすぐに外方にのびるものがある。皿①は口縁端部が部分的に輪花を呈する31・32、口縁部が外反する26がある。31は見込みに染付で人物を描く。32は灰釉を内外面に施す。26は見込みに染付で草を描き、目跡が残る。皿②の口縁部形態には様々なものがあり、口縁部内面に突帯をもつ27や、口縁端部に面をもつ28、口縁端部に面をもち、部分的に輪花を呈する29がある。27は灰釉を施した後、見込みに鉄絵または染付で文様を描く。28・29も鉄絵または染付で、27と同じ文様を描く。28は高台部暈付に窯道具である環状粘土紐が溶着する。29は見込みに蛇の目釉剥ぎが施され、その上には環状粘土紐が溶着する。素焼皿②には41・42がある。41は口縁端部に平坦面をもつ。42は口縁部を欠損する。41に比べると、小振りである。皿③は35・37がある。いずれも灰釉を施す。37は口縁端部を欠損するため不明であるが、35は部分的に輪花を呈する。素焼の未製品では34がある。34も口縁端部は部分的に輪花を呈する。皿④は121がある。121は灰釉または透明釉を



施す。皿⑤は30がある。30は内外面に灰釉を施す。皿⑥は33・36がある。いずれも鉄釉を施す。36の内面見込み蛇の目釉剥ぎ上には磁器片が溶着する。皿⑦は2点ある。122は内面に鉄絵と白色釉で花を描く。皿⑧は素焼の未製品（127）の1点だけである。

陶器鉢とその未製品は11点と少量で、1%以下である。①口縁部が大きく外反し、多角形を呈し、高台の断面形が四角形を呈するもの、②体部丸く、口縁部が玉縁を呈するもの、③半筒形を呈し、口縁部内面が肥厚するもの、④大型、体部ボール状で、口縁端部が平坦なもの、⑤大型、口縁部が「く」の字に外反し、口縁部内面に突帯を施すものがある。陶器鉢①は123がある。123は見込みに鉄絵を施す。鉢②には39がある。39はやや大型で、口径32.0cmを測る。内外面に透明釉を施し、部分的に灰釉を流し掛けする。鉢③には124がある。124は内外面に灰釉を施す。鉢④・鉢⑤はこね鉢である。鉢④は1点だけで、125がある。125は大型で、内外面に鉄釉を施す。鉢⑤も126の1点だけである。大型で、内面に鉄釉を施し、外面に鉄釉を施したあと、一部灰釉を施す。

陶器汁次は21がある。1点だけである。21は把手を欠損する。内外面に鉄釉を施す。

陶器爛徳利とその未製品は70点で、2%である。47は鳶口を呈し、灰釉の上から部分的に藁灰釉を流し掛けする。そのほか、鳶口を呈するものには灰釉を施した後、イッチン掛けするものが1点あるが、灰釉後藁灰釉を施すものが37点と圧倒的に多い。そのほか、口縁部の形態は不明で、鳶口かどうかかわからないが、鉄釉を施すものが24点、鉄釉を施した後にイッチン掛けするものが1点ある。

陶器瓶または徳利とその未製品は47点で、1%である。染付を施すもの、灰釉後藁灰釉を流し掛けするもの、灰釉または鉄釉を施すものがあるが、灰釉を施すものが最も多い。つる首を呈する45は灰釉、46は鉄釉を施す。

陶器蓋物（身）とその未製品は20点で、1%以下である。①体部から口縁部が直線的で、筒形を呈するもの、②体部上部に肩をもち、口縁部が短く直立するものがある。②は口縁端部が無釉で、蓋が付くことは間違いなが、注口をもつ油注ぎの体部の可能性もある。蓋物（身）①には44がある。44は口径5.4cmと小型である。口縁端部は平坦で、無釉である。内外面に灰釉を施す。素焼の蓋物（身）②には43がある。43は体部に鉄絵を施す。

陶器蓋物（蓋）とその未製品は104点で、3%である。蓋物の身と比べて、判別し易いこともあって、身より数量が多いものと思われる。①天井部が平坦なもの、②天井部中央が高く、山形を呈するものがある。蓋①は蓋②に比べて、小型である。蓋①51は染付で蝶を描く。52・53は天井部に染付または鉄絵で文様を描く。素焼蓋①には54がある。54は天井部に鉄絵で文様を描く。蓋②には49・50がある。49は天井部に染付で花を描く。50も鉄絵で文様を描く。

陶器土瓶蓋とその未製品は198点と多く、6%である。蓋の形態は①山形を呈する蓋、②落とし蓋の2種類がある。土瓶蓋①・②とも鉄釉・灰釉の両方がある。土瓶蓋①は鉄釉を施すものが1点、灰釉を施すものが25点と、圧倒的に灰釉を施すものが多い。一方、土瓶蓋②は鉄釉が95点、灰釉が25点と鉄釉が多い。土瓶蓋①の57は灰釉、土瓶蓋②の55・56は鉄釉を施す。なお、土瓶では灰釉施後後にイッチン掛けをするものが2点あったが、蓋ではイッチン掛けをするものは見当たらなかった。

陶器土鍋蓋とその未製品は38点で、1%である。①透明釉を施し、天井部には鉄絵で細線を数条描くもの、②灰釉を施すもの、③鉄釉を施すものがある。鍋蓋①は18点あり、59がある。59は天井部の上部を欠損するため、全体は不明であるが、数条の鉄絵の細線を描く。鍋蓋②は3点、鍋蓋③も2点と少ない。鍋蓋②・③ともに文様が全くないものと、天井部に数条の沈線を施すものがある。素焼の鍋蓋も④文様の無いもの、⑤天井部に数条の沈線を施すものがある。鍋蓋⑤には58のように天井部に沈線を施した後、沈線

と沈線の間凸部に鉄釉を施すものがある。

陶器土瓶とその未製品は多量に出土した。877点で、26%を占める。土瓶は①体部は丸形または算盤玉形を呈し、体部に鑄の文様を施すもの、②体部は丸形または算盤玉形を呈し、口縁部下に数条の沈線を施すもの、③体部は丸形または算盤玉形を呈し、無文のもの、④体部は丸形または算盤玉形を呈し、灰釉後イッチン掛を施すもの、⑤体部上半はなで肩を呈し、無文のものがある。土瓶①はいずれも外面に鉄釉を施す。229点と最も多い。61は体部上部に1条の沈線、その下には縦方向の鑄を平行に施す。釣手は型成形で、山形を呈し、上辺には刻み目がある。63は体部から底部にかけての破片である。61と同じように体部に鑄を縦方向に施す。底部は上げ底で薄く、外面には環状の溶着痕がある。65は斜め方向や半円状に鑄を施す。土瓶②は鉄釉と灰釉を施すものがある。鉄釉12点、灰釉2点で、鉄釉のほうが多い。62も鉄釉を施す。釣手は61・63と同様、型成形で山形を呈し、上辺に刻み目をもつ。土瓶③は82点ある。60・69・70・71はいずれも灰釉を施す。釣手の形態がわかるものは60だけである。60の釣手も山形を呈するが、上辺には刻み目がない。土瓶④は2点ある。いずれも破片で、全体の形状は不明である。土瓶⑤は64の1点だけである。土瓶①～④と比べると、口縁部の立ち上がりが高い。また、釣手は型成形で山形を呈するが、やや細長で、山形の上辺に刻みは無い。青緑色釉を施す。

陶器土鍋とその未製品は975点で、29%を占める。鉄釉と灰釉を施すものの両方があるが、鉄釉733点、灰釉73点と圧倒的に鉄釉を施すものが多い。74・76は鉄釉、75は灰釉を施す。

陶器行平鍋とその未製品は21点と少なく、1%である。鉄釉と灰釉を施すものがある。鉄釉を施すものは5点、灰釉を施すものは10点である。77は内外面に鉄釉を施す。また、小片であるが、外面に飛鉋を施し、鉄泥を塗布し、内面は灰釉を施すものが3点ある。また、72・73のように素焼の持ち手が6点ある。急須または行平鍋の持ち手であると思われるが、急須の口縁部は見当たらないことから、行平鍋の持ち手の可能性が高い。

陶器香炉または火入れとその未製品は348点で、10%を占める。香炉または火入れは①半筒形を呈するもの、②体部は丸く、頸部は立ち上がり、口縁部は外反するもの、③筒形を呈するもの、④筒形を呈し、碁笥底を呈するものがある。香炉または火入れ①は23点ある。①には透明釉、灰釉、鉄釉を施すもの、染付を施すものがある。この中でも灰釉を施すものが19点と多い。88は透明釉、85・89は灰釉を施す。香炉・火入れ②は86点ある。鉄釉・灰釉を施すものの両方があるが、鉄釉4点、灰釉82点で、圧倒的に灰釉が多い。78は鉄釉、79は灰釉を施す。香炉または火入れ③は最も多く、144点ある。湾曲する鑄を体部全体に施し、鑄凹部には灰釉、凸部には鉄釉を施すもの、鑄を施し、灰釉を施釉するもの、鑄を施し、鉄釉を施釉するもの、鑄を施し、鉄釉を施釉した後、灰釉を施釉するもの、鑄を施し、灰釉を施釉した後、鉄釉を施釉するもの、染付を施すもの、鉄絵を施すもの、灰釉施釉後鉄釉を流し掛けするもの、灰釉だけのもの、鉄釉だけのもの、体部状半に横方向沈線を施し、鉄釉を施釉するものがある。80～82は鑄凹部には灰釉、凸部には鉄釉を施す。83は鑄を施し、鉄釉を施釉する。86は鉄絵を施す。87は鉄釉を施す。この中で最も多いのは鑄を施し、鉄釉を施釉するもので、64点ある。次に多いのは湾曲する鑄を体部全体に施し、鑄凹部には灰釉、凸部には鉄釉を施すもので、53点ある。その他は少量である。香炉または火入れ④は1点で、灰釉を施すもの(84)がある。84は小型である。

灯火具には灯明皿・灯明受皿・灯明受台・ひょうそく・油注ぎ・ろうそく立てがある。この中でも灯明皿が最も多く、未製品を含めると170点出土した。灯明皿はいずれも灰釉を施す。内面に菊花文や「井」・「い」を浮き彫りした円形浮文を貼り付け、斜格子を櫛描し、内面と口縁部外面に薄緑色の灰釉を掛けるものが多い。91は内面に斜格子の櫛描文を描く。一部口縁部を欠損するため、円形浮文の貼り付けの有無

は不明である。97は円錐ピンを間に挟んで、4枚の灯明皿が溶着し、上部には扁平な粘土塊が溶着する。97の上部の灯明皿は菊花文の貼り付けがある。扁平な粘土塊が溶着するため、櫛描文の有無については不明である。

陶器灯明受皿はその未製品を含めると68点出土した。いずれも灰釉を施す。①内面の棧が外縁より低いものと、②外縁よりもやや高いものがある。大半は①である。92は内面の棧が外縁よりも高く、93・94は外縁よりも低い。

陶器灯明受台は4点出土した。灰釉を施すものが3点、鉄釉を施すものが1点ある。

陶器ひょうそくは4点出土した。灰釉を施すものが3点、鉄釉が1点ある。

陶器ろうそく立ては未製品を含めると6点出土した。口縁部がラッパ状に開くろうそく立ては灰釉を施すものが2点、素焼の未製品が4点ある。

陶器の油注ぎと考えられる陶器にはランプ形を呈するものがある。115は注口をもち、灰釉を施す。ランプ形を呈するものはこの1点が出土しているだけで、素焼の未製品も出土していないことから、搬入品の可能性もある。しかし、肉眼での観察では他の陶器と胎土の差異は確認できないので、搬入品かどうか確定しがたい。

陶器水注は把手・体部・注ぎ口が出土した。灰釉が2点と鉄釉が2点ある。

陶器仏飯器はその未製品を含めると14点出土した。95は素焼で、96は灰釉を施す。いずれも底部外面には回転糸切り痕が残る。

陶器甕は未製品を含めると、119点出土した。甕は大型のため、破片の数量も多くなるので、実際の個体数よりも多くなっている可能性が高い。甕には①口縁部が垂下するもの、②口縁部が逆L字状を呈するもの、③体部から口縁部がほぼ直線的で、口縁端部に刻み目を巡らすもの、④縦方向に鑄を施すものがある。甕①には灰釉を全体に施した後、一部に藁灰釉を施すもの(101)、鉄釉を施した後、一部に藁灰釉を施すものが各1点ずつある。いずれもやや小型である。甕②は鉄釉を施すものが多い。98は体部上半には横方向に沈線を数条巡らせ、内外面に鉄釉を施す。その他、灰釉を施した後、肩部に鉄釉を流し掛けするものが1点ある。甕③には100がある。体部から口縁部がほぼまっすぐで、口縁端部に刻み目を施す。内外面に透明釉を施した後、口縁部内外面に銅緑釉を施す。甕④は5点ある。いずれも、体部片である。透明釉施後一部に藁灰釉を流し掛けする。

陶器水甕はその未製品を含めると、10点出土した。流水状の陰刻文様と刺突文を施し、灰釉を施した後鉄釉や銅緑釉を流し掛けするものが6点、素焼の未製品が4点出土した。102は全面に灰釉、体部の一部に銅緑釉を施す。

六角壺はその未製品を含めると6点出土した。103は口縁部破片で、全体は不明であるが、灰釉を施したあと、口縁端部の一部に鉄釉、体部の一部に藁灰釉を施す。

植木鉢は7点出土した。口縁部形態がわかるものはいずれも逆L字状に外反する口縁部をもち、体部は直線的で、底径は口径よりも小さい。この形態の植木鉢は一般的に蘭鉢と呼ばれるものである。植木鉢の外面の文様は、外面に鉄絵を描くもの、体部上半に鉄釉を帯状に巡らすもの、体部上半に突帯をもち、灰釉を施すもの、灰釉施後鉄釉を流し掛けするものがある。

土管は1点出土した。117は破片であるが、「焼物」という文字がヘラ描きされている。さぬき市歴史民俗資料館に所蔵されている「寛政十一己未寒川郡富田西村 焼物師助三郎焼」のヘラ描きがある土管と字体が一致している。また、同じ字体で「寒川」のヘラ描きをもつ土管が吉金窯跡からも出土している。

磁器は器種が特定できないものを含めても61点と少ない。全破片数の1%未満である。磁器には碗・皿・

蓋などがある。碗は25点ある。①丸碗、②広東形碗、③端反碗、④筒端反碗、⑤青磁染付碗がある。碗①は5点ある。105は口縁部外面に四方禳文を描き、体部には樹木を描く。②は3点ある。107は底部片である。③は136だけである。④も137だけである。137は底部内面に染付で蝶の文様を描く。焼成がやや甘く、陶質に近い。⑤は156だけである。内面はコンニャク印判で五弁花文を描く。搬入品の可能性が高い。106は碗であるが、口縁部片で全体の形態は不明である。内面に四方禳文、外面に蝶の文様を描く。

磁器蓋は丸碗の蓋が2点ある。138は内外面に蕪の文様を描く。

磁器皿は25点出土した。①口径13～15cm 前後、体部はやや丸みをもつもの、②口径20～25cm 前後、口縁部端反で口縁端部が肥厚する皿、③口径20～25cm 前後、口縁端部は輪花を呈するもの、④口径10cm 前後、体部やや直線的で見込蛇の目釉剥ぎする皿、⑤角皿がある。皿①は10点ある。この中で蛇の目凹形高台を呈するものは5点ある。108は内面を圈線で区画し、扇文を描く。そのほか、蛇の目凹形高台ではなく、輪高台で、畳付のみ無釉のものが3点ある。皿②は7点ある。内面には竹を描き、外面には源氏香を描くもの(111)や、外面は唐草文を描き、内面には墨弾きで唐草文を描くもの(110)がある。いずれも底部まで残っていないが、112のような蛇の目凹形高台であると思われる。皿③は1点ある。139は内面に蝶の文様を描く。皿④は3点ある。109は内面に二重格子文を描く。皿④も吉金窯跡で見られる。平尾窯跡出土の皿④で、底部に残っているものはみられないが、おそらく吉金窯跡出土磁器皿(24)のような断面四角形の高台が付くものと考えられる。

窯道具はさまざまなものがある。トチン・円錐ピン・環状粘土紐・弧状粘土紐・棒状粘土紐・L字状粘土紐・足付扁平環状円盤・扁平環状円盤・扁平円盤・足付扁平円盤・ボタン状円盤・扁平粘土・サヤ鉢・焼台・逆台形ハマ・敷板・チャツ・タコハマ・シノがある。トチンは①円柱状と、②四角柱状のものがある。トチン①は9点、②は2点出土した。円錐ピンはいずれも直径1cm 前後である。92点ある。環状粘土紐は直径6～10cm 前後で、8点出土した。弧状粘土紐は146点あるが、この中には環状粘土紐の両端を欠損するものも含まれていると思われる。棒状粘土紐2点、L字状粘土紐は1点ある。足付扁平環状円盤は扁平なドーナツ状の円盤に円錐ピンが付いたもので、円盤の両面には回転糸切り根がみられる。70点ある。足の付かない扁平環状円盤も12点ある。中央部に穴のない扁平円盤は23点ある。直径4～8cm 前後である。扁平円盤に足の付いた足付円盤は1点ある。ボタン状円盤は直径1cm 前後の円形浮文状の扁平な粘土塊で、3点ある。指押さえ痕の顕著な扁平粘土塊も3点ある。サヤ鉢は59点ある。体部に四角形の切れ込みを持つものと、持たないものがある。118は香炉または火入れが溶着する。サヤ鉢の口縁部には環状粘土紐を置き、その上にサヤ鉢を載せている。焼き台は2種類ある。①天井部は平坦で、天井部に最大径をもち、天井部径20～30cm を測り、側面は内側に湾曲するもの、②浅い鉢を逆に置いた形態で、下部に最大径をもつ。下部径8～13cm で、天井部に孔があく。①は少なく2点であるが、②は193点と多い。逆台形ハマは浅い皿形を呈し、中実で天井部に平坦面をもつもので、①直径10cm 以上のもの、②直径6～8cm のものがある。逆台形ハマ①は中央部に孔があるものが3点、孔がないものが1点ある。②は2点ある。敷板は2点ある。152は短辺11cm、厚3cm を測る。上部には環状粘土紐が溶着する。チャツは浅い碗のような形態で、1点出土した。タコハマは2点出土した。いずれも4枚の羽をもつ。シノは扁平な円盤に脚部が付いた形態である。1点出土した。

ヘラ描きまたは押印のある陶磁器や窯道具も少量ある。鉄釉施釉の土瓶または土鍋の底部(69)には□の中に斜線のある印がみられる。吉金窯跡出土遺物にも同一の印がある。そのほか、ヘラ描きのある陶磁器片がある。陶器水甕(116)の底部外面に「秀印」、素焼の底部(158)には「民」のヘラ描きがある。窯道具では「山」をヘラ描きする扁平環状円盤(159)がある。同じヘラ描きは吉金窯跡扁平環状円盤(132)

にもある。トチン（141）には円を2つ上下に重ねた団子状のヘラ描き、シノ（155）には大きな円のヘラ描きがある。サヤ鉢（104）の体部には三角形の山の下に「市」のヘラ描きがある。土管（117）には「焼物」のヘラ描きがある。以上のようなヘラ描きや印銘がみられるが、破風「高」を押印した陶器片は確認できなかった。

#### 4. 平尾窯跡出土遺物の特徴と吉金窯跡出土遺物

平尾窯跡から出土した陶磁器はいつ頃生産されたものであろうか。出土陶磁器の中には他地域の窯で生産された搬入品も混じっていると考えられるが、ここでは平尾窯跡から出土した陶磁器の生産時期の検討を器種ごとに行う。

まず、陶器について検討を行う。陶器・陶器未製品は全破片の91%を占めることから、磁器に比べると、長期間生産していたことが推定される。

碗①の中で、鉄絵で唐草文を描く碗と灰釉を施す碗に類似する碗は長崎県皿山本登窯跡2 T11層～2層でも出土している。皿山本登窯跡出土資料は1780年代から1810年代に位置付けられている<sup>(5)</sup>。また、碗①の中で、鉄絵で唐草文を描く碗と灰釉を施す碗は吉金窯跡にもある。吉金窯跡では碗①の灰釉を施す碗と灯明皿がサヤ鉢に溶着した資料がある。この灯明皿は平尾窯跡出土灯明皿（97）とほぼ同形態で、18世紀末から19世紀前半に比定されることから、陶器碗①は18世紀末から19世紀前半に製作されたものと推定される。碗③の広東碗は肥前では1780年代から19世紀前半に比定されていることから、同時期のものであろう。碗④は京・信楽で多量に生産される小杉碗を真似たものである。碗④の中で口縁部まで残っているものはないが、12・13は口径11cm前後で、12は梅が、13は松の枝と葉が鉄絵で丁寧描かれている。また、14は松が数本の直線だけで描かれており、口径9cm前後である。15は文様の有無は不明であるが、14同様口径9cm前後と推定される。江戸遺跡の出土例では口径11cmの大振りのものは17世紀末～18世紀初頭に出現し、体部の根引き松の文様は鉄と呉須を使い、丁寧に描かれている。18世紀後半になると、口径9cm前後と小振りになり、文様も雑で鉄絵のみとなる<sup>(6)</sup>。12・13はやや大振りで、13の体部に描かれている松も退化していないことから、18世紀代のものと考えられる。また、14は小振りで、松も雑であることから18世紀後半頃のものと考えられる。なお、12のような梅の文様をもつ小杉碗は信楽では例がない。碗⑤の筒形碗は信楽にも同形態の碗がみられる。滋賀県信楽町勅旨53-1号窯や牧17号窯では鉄絵で2本線を描くものがみられる。16は19・20に比べて、底部が分厚く、外面には11・18と同方向に廻る渦兜布がある。碗⑤の中でも渦兜布があるのは16だけであることから、信楽からの搬入品の可能性もある。信楽では勅旨53-1号窯は18世紀半ば、牧17号窯は19世紀初頭に位置付けられている<sup>(7)</sup>。16は搬入の可能性もあるが、碗⑤は18世紀半ばから19世紀初頭のものであると考えられる。碗⑦は2点出土した。いずれも素焼である。吉金窯跡でも碗⑦は2点みられる。いずれも焼成不良で、釉薬は明瞭ではないが、底部外面以外に灰釉または藁灰釉が施される。信楽でも黄瀬27号窯で出土している。黄瀬27号窯では凸凹碗として報告され、底部外面以外にやや緑かった透明釉が施される。信楽では黄瀬27号窯は18世紀半ばに比定されている<sup>(7)</sup>。

皿の中で最も多い皿②・③は見込み蛇の目釉剥ぎを施す。皿②の28は高台豊付に環状粘土紐が溶着する。29は蛇の目釉剥ぎ上に環状粘土紐が溶着しており、蛇の目釉剥ぎ上に環状粘土紐を置いて皿を重ねたことがわかる。また、吉金窯跡でも皿②・③は出土しており、蛇の目釉剥ぎ上に環状粘土紐が溶着する皿がある。見込み蛇の目釉剥ぎは肥前など九州ではみられるが、九州では環状粘土紐を使用せず、蛇の目釉剥ぎ上に環状粘土紐を重ねることはしない。京・信楽・瀬戸では環状粘土紐を使用しており、輪ドチと呼ぶ。

鉢②は吉金窯跡にもある。吉金窯跡50は鉄釉が流し掛けされ、見込みには目跡が残る。平尾窯跡39は底部が残っていないため、目跡の有無は不明であるが、鉢②の底部と推定される40には目跡が残る。

爛徳利は鳶口で、灰釉の上に藁灰釉を施す。このような爛徳利は吉金窯跡でも出土している。信楽での鳶口の爛徳利の出現は19世紀半ばであることから、爛徳利は19世紀半ば以降のものと考えられる。

鍋蓋は信楽で18世紀後半に出現する<sup>(8)</sup>。特に鍋蓋⑤の天井部に数条の沈線を施すものは信楽では18世紀後半に位置付けられることから、58は18世紀後半のものと考えられる。

香炉・火入れ③の中で、湾曲する鑄を全体に施し、鑄凹部には灰釉、凸部には鉄釉を施すものは信楽もしくは瀬戸・美濃でも製作されている。京都府京都御所東方公家屋敷群跡では18世紀末から19世紀前半の遺構から出土している<sup>(9)</sup>ことから、18世紀末から19世紀前半頃のものと考えられる。

灯明皿・灯明受皿は信楽では18世紀後半頃から生産される<sup>(10)</sup>ことから、18世紀後半以降のものと考えられる。灯明皿の中には「い」・「井」が陽刻される円形貼り付け文をもつものがある。この貼り付け文は吉金窯跡でもみられる。

行平鍋は18世紀末頃から出現する。この中で飛鉋を施すものは19世紀代のものと考えられる。飛鉋を施す行平鍋は吉金窯跡でも出土している。

115はランプ形を呈するが、同形態のものは信楽町漆原C遺跡でも出土している。漆原C遺跡は幕末から明治中頃まで操業していたと考えられている。平尾窯跡では明治時代の遺物はほとんど出土していないので、115は幕末頃のものであろう。

水甕・六角壺・甕④は瀬戸製品とよく似ている。水甕・六角壺の素焼が出土していることから、搬入品ではなく、瀬戸製品を模倣して製作したものに間違いはない。水甕102・116は刺突が省略されておらず、瀬戸では18世紀後半から19世紀初頭に位置付けられる。102・116も同時期のものと考えられる。六角壺103は瀬戸では19世紀前半に位置付けられる<sup>(11)</sup>ことから、103も同時期のものと考えられる。吉金窯跡でもこのような瀬戸製品の模倣品は出土している。

このように、平尾窯跡から出土した陶器は18世紀後半から幕末頃のものであるが、この中でも18世紀後半から19世紀前半のものが多い。18世紀後半のものは碗・皿が多く、信楽や九州の影響を受けたものが認められる。19世紀代のものは信楽や瀬戸の影響がみられる。また、平尾窯跡出土陶器の大部分の種類は吉金窯跡でも出土している。しかし、吉金窯跡のほうが碗の形態が多種であるなど、吉金窯跡のほうが陶器の種類が多い。また、吉金窯跡では高松藩のお庭焼である理兵衛焼の印銘である破風「高」を押印する陶器片が出土しているが、平尾窯跡ではみられなかった。

次に、磁器について検討を行う。碗①・②ともに肥前でも同じ形態の碗がある。肥前の年代観では碗①の丸碗は18世紀第4四半紀、碗②の広東形碗は1780年代から19世紀前半代に位置付けられる。碗①105の体部に描かれる樹木の文様（五葉松か？）をもつ碗は吉金窯跡でもみられる<sup>(3)</sup>。また、碗②の広東形碗も吉金窯跡にもある。106の外面の文様である蝶は吉金窯跡出土遺物の磁器蓋（13）の内面にも描かれる。この蝶の文様は肥前には見当たらないが、筑前須恵焼には同じような蝶の文様がある<sup>(12)</sup>。なお、吉金窯跡では口縁部が端反で、細線で雲竜文を描く碗（11・12）が出土しているが、平尾窯跡ではみられなかった。丸碗蓋（138）には蕪の文様が描かれるが、吉金窯跡でも同文様の蓋がある。

磁器皿①・②ともに吉金窯跡でもみられる。皿①は肥前にも同形態の皿があり、18世紀末から19世紀初頭に比定される。111は外面に源氏香、内面に竹を描くが、吉金窯跡にも類似する文様をもつ皿がある。このような文様は肥前にはみられないが、筑前須恵焼には同じ文様をもつ皿がある。

このように磁器は18世紀第4四半紀から19世紀前半代に生産されたものと考えられるが、磁器片の出土

量は61点と非常に少ないことから、平尾窯跡で磁器を焼成したのは数回程度であると考えられる。また、陶器皿33・36の見込みには磁器片が溶着していることから、磁器と陶器を重ねて、いっしょに焼成したと思われる。なお、磁器に描かれた文様から、肥前だけではなく、筑前須恵焼の影響を強く受けていることがうかがわれる。

窯道具については肥前など九州で使用されるものと、信楽または瀬戸で使用されるものの両方がある。九州で使用され、信楽では使用されないものには、タコハマ・チャツ・シノ・逆台形ハマがある。また、逆に信楽または瀬戸で使用され、九州で使用されないものには焼台・環状粘土紐（信楽・瀬戸では輪ドチ）・足付扁平環状円盤（瀬戸では足付輪ドチ）・敷板がある。しかし、29のように見込み蛇の目釉剥ぎの上に環状粘土紐を重ねていることから、窯道具の使用法まで忠実に模倣しているとは言い難い。なお、これらの窯道具も吉金窯跡でも出土しており、種類の差異はみられない。また、159は扁平環状円盤で、「山」のヘラ描きがあるが、吉金窯跡でも「山」のヘラ描きをもつ扁平環状円盤が出土している。

以上のように、平尾窯跡から出土した陶器は18世紀後半から幕末頃とかなりの時期幅があるが、この中でも18世紀後半から19世紀前半のものが多い。磁器については18世紀後半から19世紀前半のものが多い。陶磁器や窯道具は吉金窯跡でも同じ種類、形態のものが出土しているが、吉金窯跡のほうが陶器・磁器ともに種類が多い。陶器の中で皿や碗の一部については18世紀後半から19世紀前半の肥前や筑前、信楽製品とよく似ている。そのほか、爛徳利・土鍋・行平鍋・土瓶・灯火具は18世紀後半から幕末の信楽製品、水甕・六角壺は18世紀後半から19世紀前半の瀬戸製品、磁器は18世紀末から19世紀前半の肥前・筑前の製品によく似ていることから、これらと同時期のものと考えられる。

### 3. 富田焼の陶工と平尾窯跡の操業

富田焼の陶工について以前紹介した<sup>(3)</sup>が、再度ここで紹介する。富田焼の陶工には赤松松山(1739～1821)、富永助三郎(1775～1837)、民山等がいる。富田焼の陶工の研究は松浦正一氏<sup>(13)</sup>や豊田基氏<sup>(1)</sup>が行っている。松浦氏が調査した富田焼に関する資料の中で最も古い記録は赤松家に伝わる古記録である。松浦正一氏は赤松家の位牌や、自性院（現在のさぬき市志度町）に残る過去帳、赤松家に残る古記録を調査し、筆写した<sup>(14)</sup>。赤松家に残る記録によると、天明元年（1781）12月29日に志度にあった赤松家が火災で全焼し、その後富田村の「藩公の窯跡」で「唐津焼」を焼き、富田の亀田屋恒蔵といっしょに焼物を焼いた。寛政元年（1789）、恒蔵と別れて、寛政8年（1796）筑前末村の権平の孫権助を雇い入れ、赤松松山の弟赤松松林、赤松入山といっしょに製陶を行ったことが記されている<sup>(15)</sup>。そのほか、松浦氏の筆写資料の中で、寛政8年（1796）に赤松伊助が浦役人中様あてに書いた「奉願上口上」にも加須谷郡末村権助に陶業を習ったことが記されている<sup>(16)</sup>。赤松松山は赤松家の3代目の焼物師で、初代は赤松弥右衛門（1684～1744）、2代目は弥右衛門の長男の赤松清兵衛（号道順、1711～1781）、弥右衛門の長男が松山（本名伊助）、次男が松林（本名忠左衛門 1821没）、三男が讃窯入山（本名新七 1823没）である。初代の赤松弥右衛門は筑前末村権兵衛を雇い入れ、清兵衛は元文3年（1738）権兵衛から陶器術を会得した。赤松松山の雇い入れた末村権助はこの権兵衛の孫に当たる。

また、富田焼の陶工富永助三郎は高松藩の御用焼き物師である紀太家と密接な関係がある。紀太家は2代目以降高松藩に召抱えられ、御用焼き物師となった。4代目行高は藩命により、寒川郡神前村（現在の香川県さぬき市神前）の庄屋蓮井家の次男伊三郎を養子とした。この蓮井家は吉金窯跡の北方200mに位置する。元文2年（1737）、伊三郎は5代目紀太弥助惟久となったが、実子がなく、実家蓮井家の親類である寒川郡鴨部中筋村百姓五郎兵衛の息子を養子として迎え、6代目としたが、すぐに病死した。その後、

寒川郡富田西村富永助三郎弟弟子筋の者を養子とし、この養子は寛政4年（1792）、7代目紀太三千蔵惟持<sup>(17)</sup>となった。7代目の死後、文化10年（1813）惟持の実子の紀太理兵衛惟晴は8代目となり、焼物の後見を叔父である富田村焼物師富永助三郎が行った。

そのほか、平賀源内の弟子で、源内焼に関わった陶工の1人である珉（民）山がいる。珉（民）山は安永9年（1780）志度で製陶を始めており、緑・黄・白色の三彩風の型物陶器を製作した<sup>(18)</sup>。「民山」を押印する型物陶器の素焼の未製品は吉金窯跡で出土している。

これらの富田焼の陶工は平尾窯跡でも製陶を行ったのであろうか。先述のように平尾窯跡からは「焼物」とヘラ描きのある土管（117）が出土した。この土管と同じ字体のヘラ描きのある土管がさぬき市歴史民俗資料館に収蔵されている。この土管の出土地は不明であるが、「寛政十一己未 寒川郡富田西村 焼物師助三郎焼」というヘラ描きがある。この「助三郎」とは富永助三郎（1775～1837）のことで、吉金窯跡でもこのヘラ描きと同じ字体の「寒川」というヘラ描きのある土管片（124）が出土したことから、吉金窯跡や平尾窯跡でも富永助三郎が土管を焼いていたことがわかる。ヘラ描きにある寛政11年（1799）は助三郎の弟弟子である三千蔵惟持（または千蔵惟持）が7代目理兵衛として活躍していた頃である。

民山については吉金窯跡から「民山」の印銘をもつ皿の未製品が出土しており、吉金窯跡で作陶を行ったことがわかる。平尾窯跡から「民」のヘラ描きのある素焼鉢片（157）が出土している。破片のため、「民」の一字しか確認できないが、「民山」の「民」かもしれない。

そのほか、富田焼に関わっていた陶工として、筑前末村出身の権助がいる。赤松家に残る古記録には寛政8年（1796）筑前末村出身の陶工権助を雇い入れたことが記されている。筑前末村は現在の福岡県糟屋郡須恵町のことで、宝暦元年（1751）から明治35年（1902）に須恵焼が焼かれたところである。記録から肥前陶工を雇い入れていたことが判明しており<sup>(19)</sup>、須恵焼は肥前の影響を受けたことがわかる。吉金窯跡・平尾窯跡出土陶磁器をみると肥前や須恵焼の影響が各所にみられる。吉金窯跡出土の磁器皿（23）・平尾窯跡出土磁器皿（111）のように口縁部が玉縁で、内面には竹、外面には源氏香を描く皿は須恵焼にもある。また、吉金窯跡磁器碗（6・9）の見込みに描かれた蝶、平尾窯跡出土磁器碗（106）の体部に描かれた蝶と同じ文様が須恵焼にもある。技法の共通性からも須恵焼の陶工権助<sup>(20)</sup>が富田焼の製陶に関わっていたという古記録は非常に信憑性が高いものと考えられよう。

出土遺物から陶工の名前のわかる資料として、平尾窯跡出土陶器水甕（116）がある。116は瀬戸の水甕をまねたものであるが、この底部には「秀印」というヘラ描きがある。この水甕を製作した陶工の名前を示すものであると思われる。「秀」の字を使用する人物は富永助三郎の倅富永秀八がいる<sup>(21)</sup>。秀八の名はさぬき市富田中にある富田神社の玉垣にもある。この玉垣は文化4年（1807）に寄進されたもので、「秀八」と「玄蔵」の名が横並びに彫られている。また、別の玉垣には「権助」<sup>(22)</sup>と彫られている。陶器水甕（116）は18世紀後半から19世紀初頭の作風であることから、「秀印」は富永秀八のヘラ描きである可能性が高いのではなかろうか。

#### 4. おわりに

以上のように、平尾窯跡出土遺物の紹介と、吉金窯跡出土遺物との対比を行い、窯の操業期間や富田焼との陶工との関わりを推測した。平尾窯跡は18世紀後半から幕末頃まで操業していたと考えられる。ここで焼かれた陶磁器は信楽の影響を受けたものが多いが、18世紀後半から19世紀前半の陶磁器の一部は肥前や筑前須恵の陶磁器、瀬戸の影響を受けたものがある。肥前・筑前の影響を受けた陶磁器は寛政8年（1796）雇い入れた須恵焼の陶工である筑前末村権助の指導のもとに製作したものであろう。なお、大部



分の陶器は信楽の影響を強く受けていることから、赤松松山、松林、入山、富永助三郎をはじめとする陶工は信楽製品をお手本として陶器を製作した可能性が高い。また、平尾窯跡からは理兵衛焼の印銘である破風「高」は出土していないことから、高松藩の御用焼き物師である紀太理兵衛が平尾窯跡で陶器を焼いたとは考えにくい。平尾窯跡から出土した陶磁器・窯道具は吉金窯跡でも同形態・同文様のものがみられ、同じヘラ記号を施す陶器や窯道具が出土していることから、平尾窯跡で陶磁器を焼いた陶工が吉金窯跡でも陶磁器を焼いたものと考えられる。

以上のように推論したが、富田焼の陶工についての資料は数少ない。特に、瀬戸の作風をもつ水甕の底部の「秀印」のヘラ描きは今後とも調査を続け、富永秀八のヘラ描きかどうかの手がかりをつかみたい。また、先年紹介した吉金窯跡出土資料は資料全体のごく一部を紹介しただけであるので、吉金窯跡ではどのような陶磁器を量産化していたのか不明瞭である。今後とも、これらの調査を行い、吉金窯跡・平尾窯跡の築造の経緯や操業、高松藩とのかかわりについて検討していきたい。

最後に、本稿を成すに当たり、さぬき市教育委員会、さぬき市歴史民俗資料館には快く資料の閲覧をさせていただき、便宜を図っていただきました。また、稲垣正宏氏、畑中英二氏、山下啓之氏、高山慶太郎氏、千葉幸伸氏、正木英生氏、調査に参加された六車恵一氏、溝渕茂樹氏には数々のご教授をいただきました。記して、感謝申し上げます。

- 註1 豊田基「東讃の古窯に関する研究—特に富田焼について—」『文化財協会報』特別号7 香川県文化財保護協会 1965  
豊田基「陶業」『大川町史』1978  
豊田基「讃岐のやきもの」『日本やきもの集成』10 1982  
松浦正一『讃岐陶磁器史稿』香川県立志度商業学校 1934
- 2 豊田基「陶業」『大川町史』1978
- 3 藤本史子「富田焼とその流通」『郷土研究 資料集』No.26 大川町文化財保護協会編 2001  
森下友子「近世の富田焼—吉金窯跡出土遺物—について」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要X』財団法人香川県埋蔵文化財調査センター 2002
- 4 六車恵一「香川県」『日本考古学年報』21・22・23 1981
- 5 『九州陶磁の編年』九州近世陶磁学会 2000
- 6 鈴木裕子「江戸遺跡出土の信楽焼」『近世信楽焼をめぐって』関西陶磁器史研究会 2001
- 7 畑中英二『信楽焼の考古学的研究』2003
- 8 角谷江津子「京都における信楽焼の流通と京焼」『近世信楽焼をめぐって』関西陶磁器史研究会 2001
- 9 能芝勉「京都市内出土の近世陶磁器—近年の一括出土資料—」『関西近世考古学研究IX』2001
- 10 角谷江津子「京都における信楽焼の流通と京焼」『近世信楽焼をめぐって』関西陶磁器史研究会 2001  
畑中英二「近世信楽に於ける陶器生産」『近世信楽焼をめぐって』関西陶磁器史研究会 2001
- 11 藤澤良祐『瀬戸市史』陶磁史篇6 1998
- 12 『筑前の磁器 須恵焼』須恵町教育委員会・須恵町歴史民俗資料館 1981
- 13 松浦正一『讃岐陶磁器史稿』香川県立志度商業学校 1934
- 14 松浦正一氏は富田焼だけではなく讃岐の焼物全般に関する資料を調査し、調査資料を2冊に製本し、それぞれ『讃岐陶磁器史資料一』・『讃岐陶磁器史資料二』と表題を付けた。松浦正一氏の没後、これらの資料はご家族によって瀬戸内海歴史民俗資料館に一括寄贈された。瀬戸内海歴史民俗資料館では『歴史収蔵資料目録13 松浦正文庫目録』(1989)として目録を出版した。
- 15 「…其後、天明辛丑年(元年)十二月廿九日不幸出火にて全焼に逢ひ後富田村なる藩公の窯跡にて唐津焼取立仰付けられ焼出し其後同地の亀田屋恒蔵と共に焼き後寛政西元年恒蔵と分離し寛政戊二年五月又右の窯跡にて独立し寛政辰年(八年)、筑前賀須谷郡末村権平孫権助を雇ひ入れ松林入山兩名の弟も手伝ひたり(此当時の作品を茲に富田焼として愛玩せらる)其の後志度浦に帰りて家督を息宇吉に譲りて楽焼をも初めたり時に享和三年なり 富田の銘あるい松山寛政年間富田にて製作せしものなり又唯松山造とあるは勿論此の人の作品なり」(『讃岐陶磁器史資料一』)

瀬戸内海歴史民俗資料館所蔵)

16

奉願上口上

一 私所作之焼物商事他所江ハ不向ニ而渡世之  
便ニ成兼申候然所此度所縁之者筑前賀須  
谷郡末村権助義上方江作上持ニ参候序  
私方江罷越候右之者唐津焼仕馴居申候  
ニ付暫指置焼方習取候様仕度奉願上候  
程能出来他所売ニも相加候得者渡世相  
以  
続仕御慈非難有可奉在候此段宣敷仰  
上可被下候以上

志度浦水夫件焼物師

寛政八

伊助

辰四月日

御浦役人中様 (『讃岐陶磁器史資料 一』瀬戸内海歴史民俗資料館所蔵)

- 17 紀太家には由緒書は2冊あるが、『紀太家由緒書 一』では三千蔵惟持、『紀太理平焼物 由緒書 弐』では千蔵惟持とある。
- 18 豊田基「讃岐のやきもの民山」『さぬき美工』第36号 1966
- 19 高山慶太郎「筑前の磁器『須恵焼』」須恵町立歴史民俗資料館 in Web 2005
- 20 陶工権助や、陶工が高松藩に向いたという記録は須恵焼の資料中では見つからない。
- 21 豊田瓠庵『陶工庸八』1970
- 22 権助は筑前末村出身の陶工権助のことであろう。

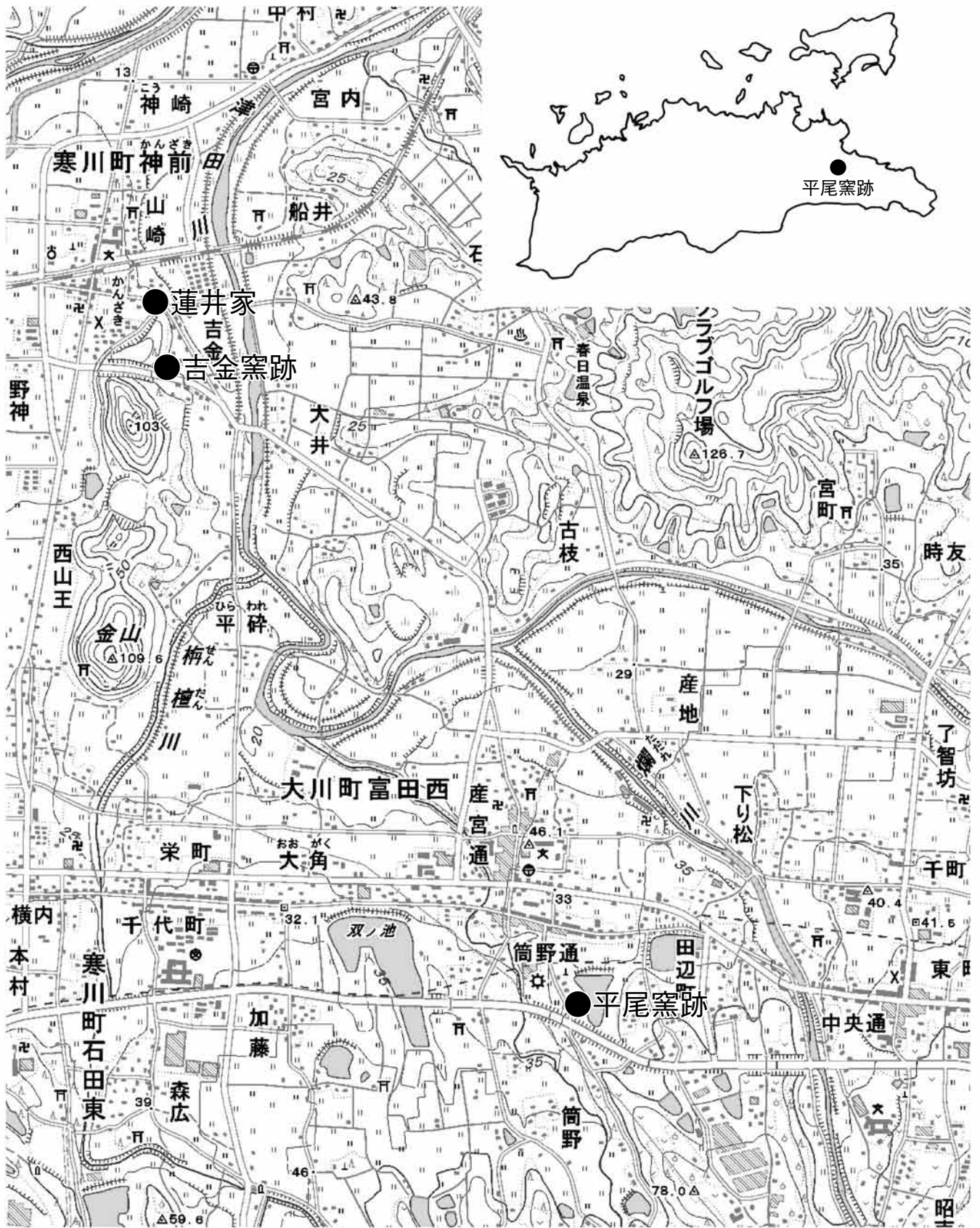


図1 平尾窯跡位置図（約1/16000） 国土地理院地形図1/25000 志度を使用

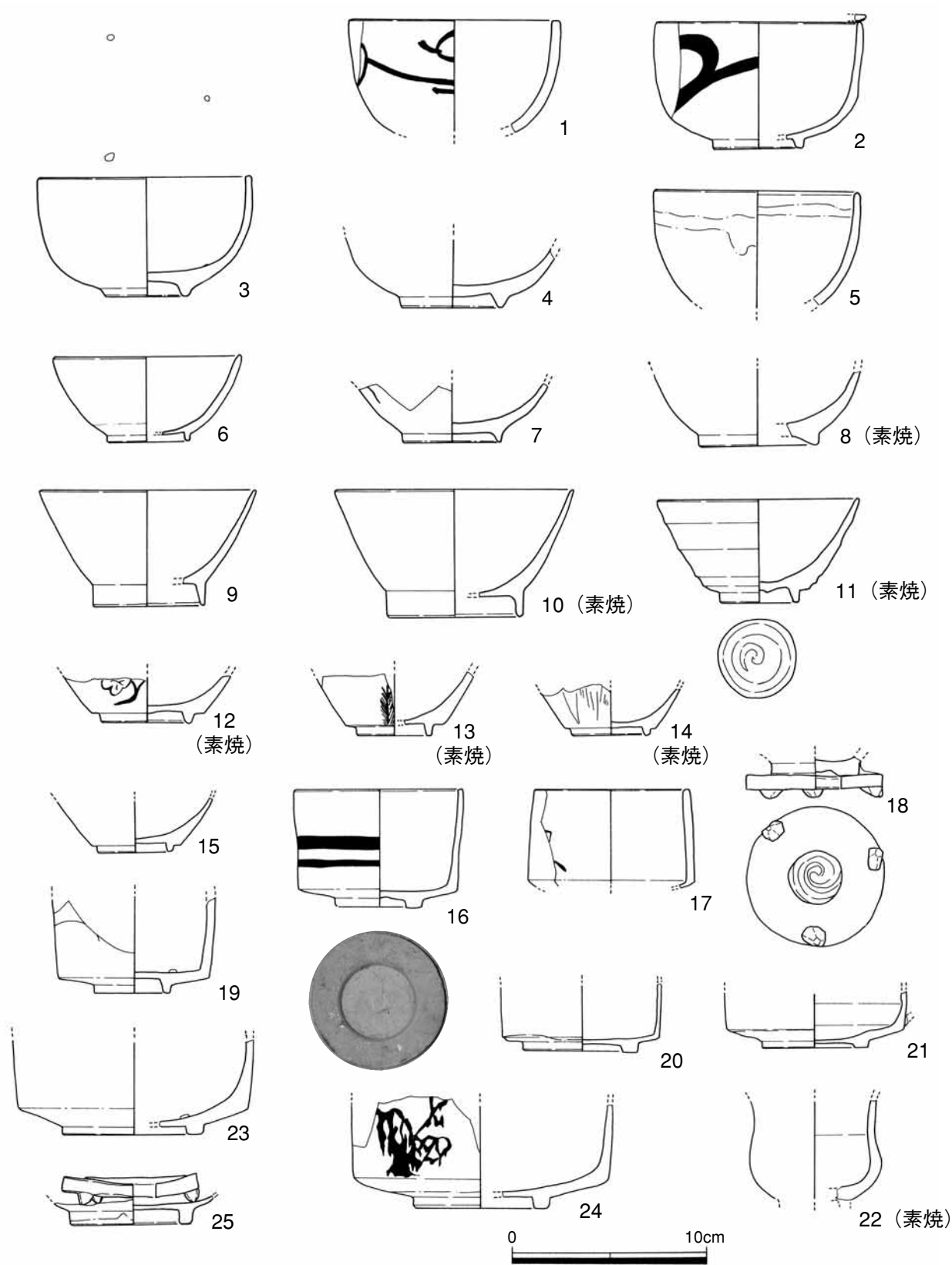


图2 平尾窯跡出土遺物 1 (1/3)

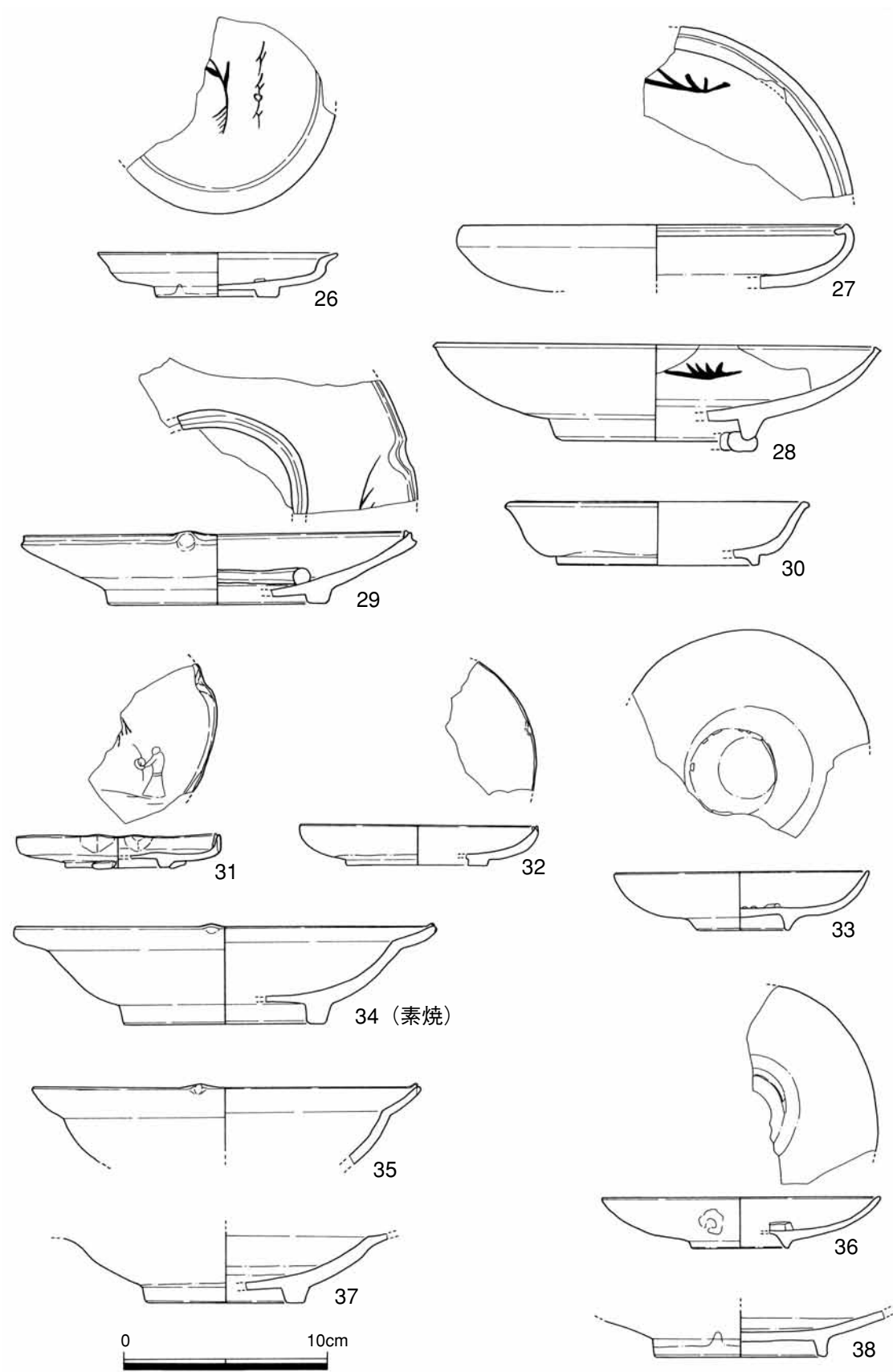


图3 平尾窯跡出土遺物2 (1/3)

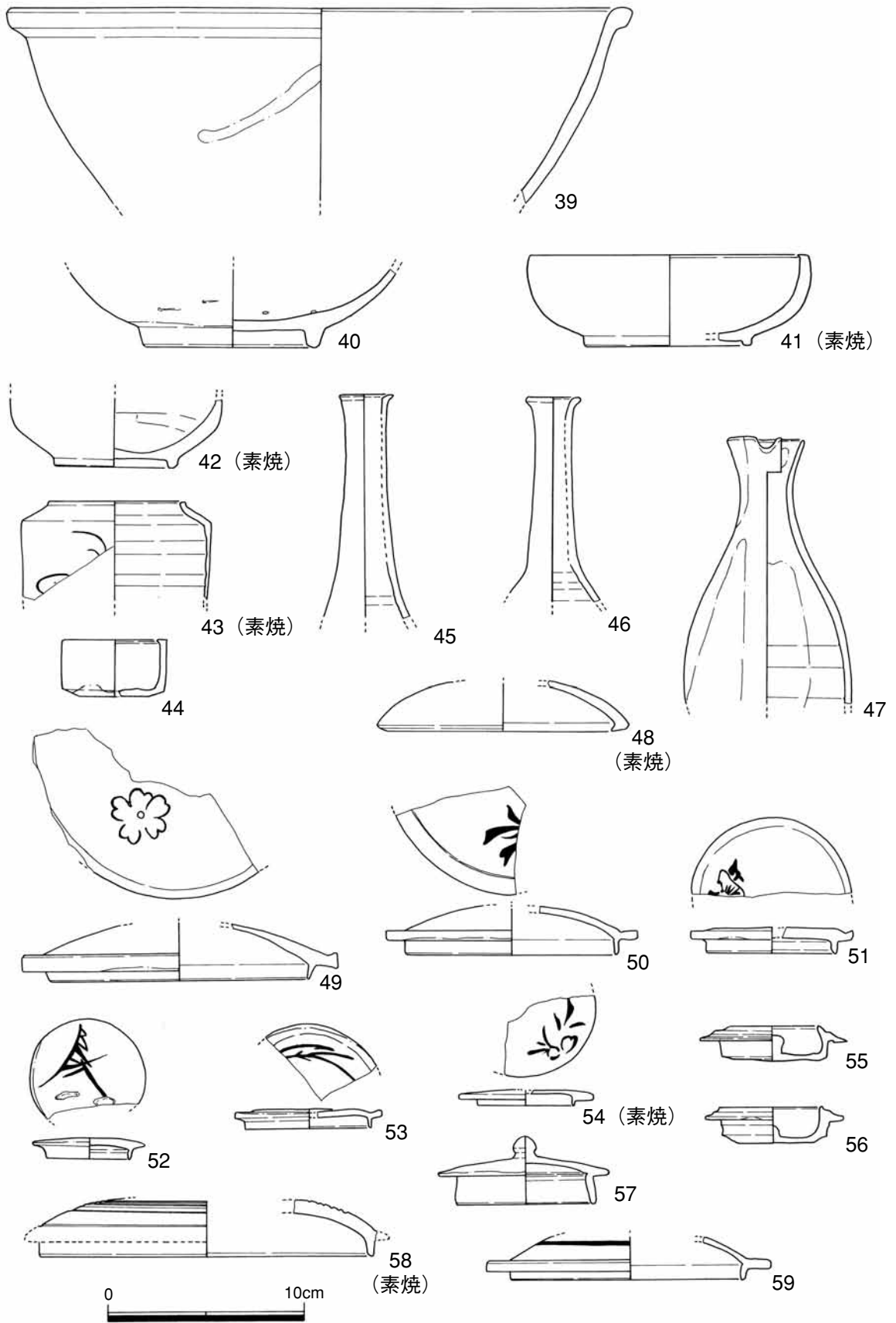


图4 平尾窯跡出土遺物3 (1/3)

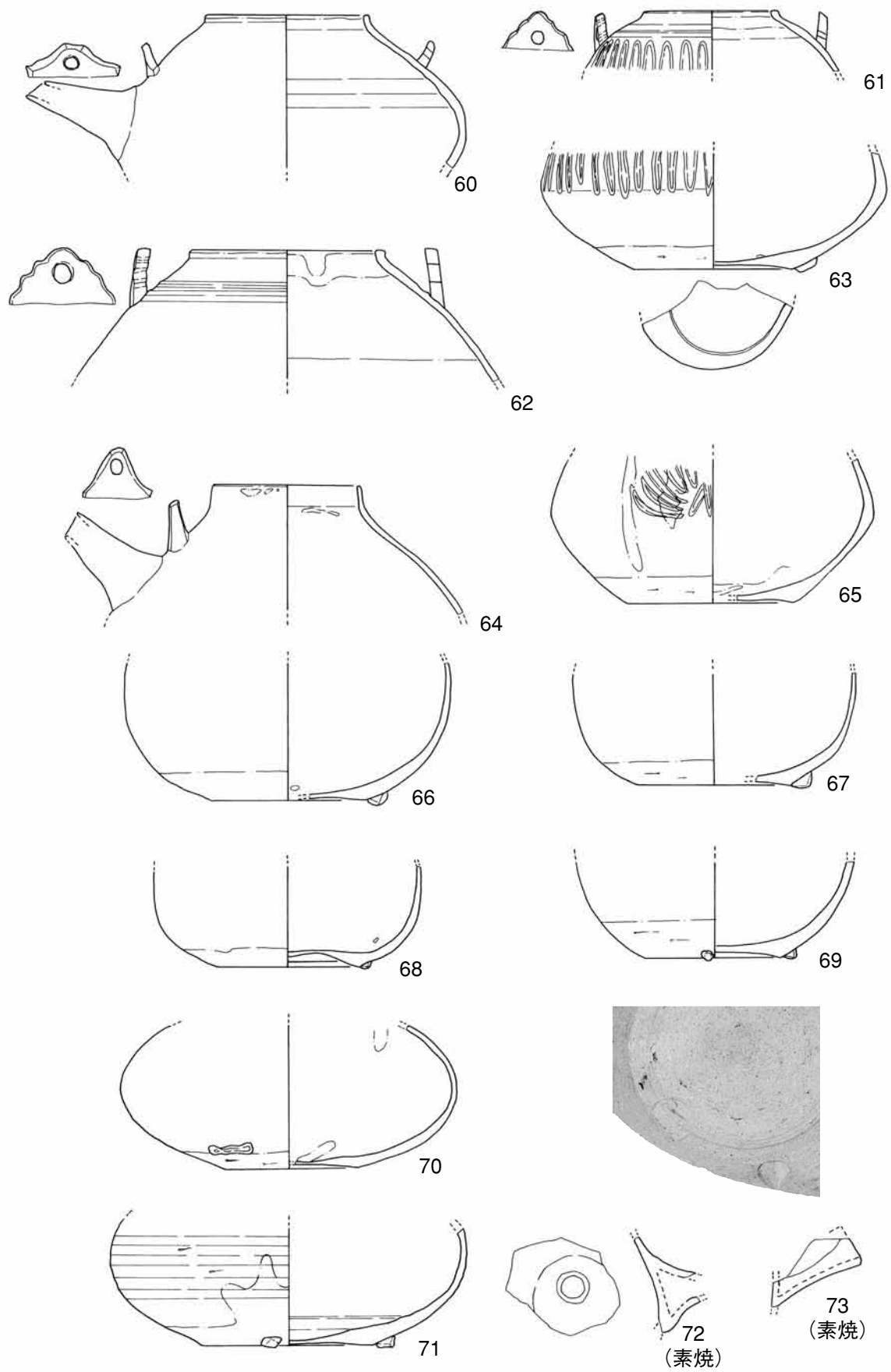


图5 平尾窯跡出土遺物4 (1/3)

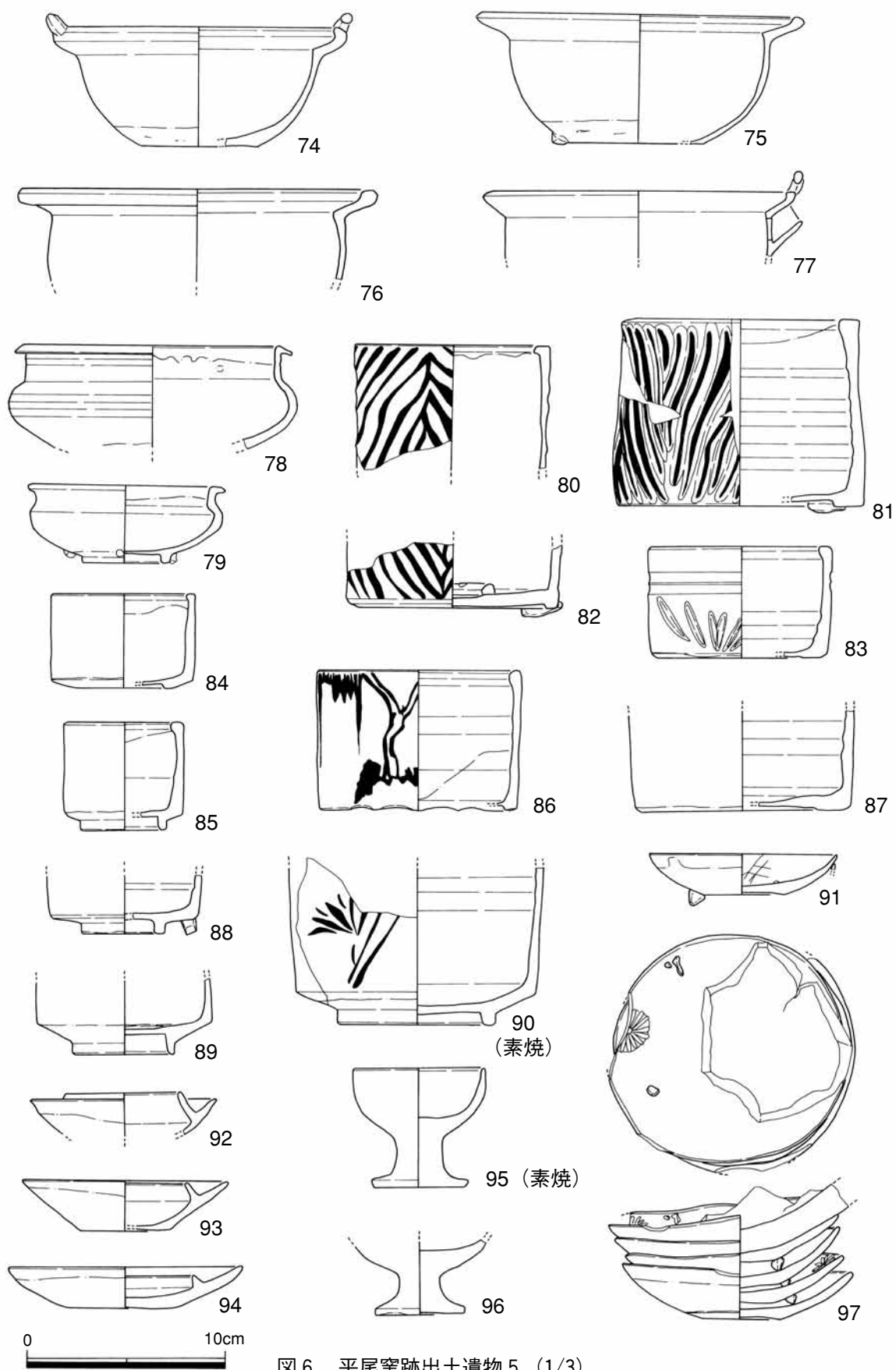


图6 平尾窯跡出土遺物5 (1/3)



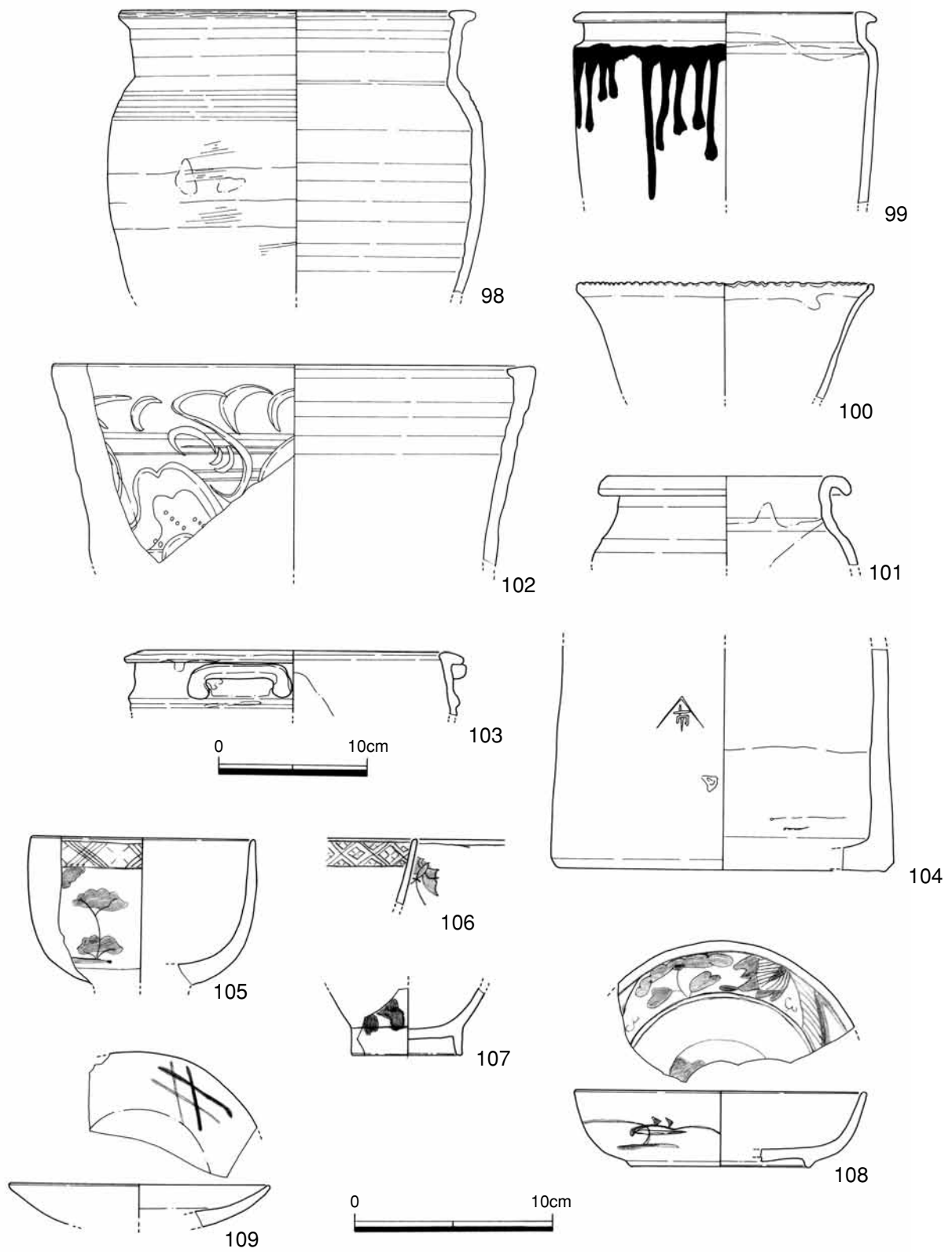


图7 平尾窯跡出土遺物6 (1/4・1/3)

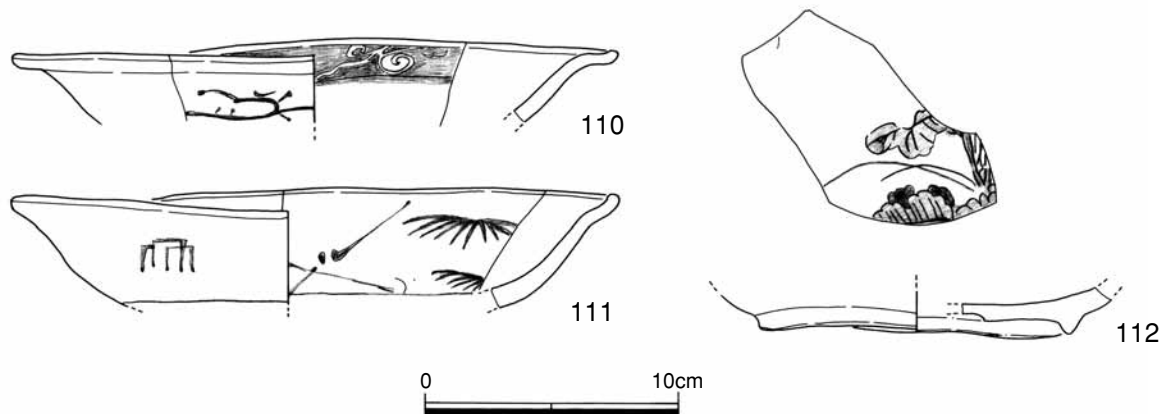


図8 平尾窯跡出土遺物7 (1/3)

表1 平尾窯跡出土遺物の種類と数量

種類	破片数	割合
陶器・陶器未製品	7950	91%
磁器	61	1%未満
窯道具	677	8%
明らかに平尾窯跡以外で生産された陶磁器等	62	1%未満
合計	8750	

表2 器種が特定可能な陶磁器

種類・器種		形態・施釉などの特徴		破片数	破片数合計	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種が特定できない陶磁器を除いた全破片数に対する割合	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種が特定できない陶磁器を除いた全破片数に対する割合	
陶器あるいは陶器未製品(種類が特定可能なもの) 3318点	陶器 碗	碗	① 腰が張る丸形碗	薬灰釉 口縁部のみ緑色釉	1	64	2%	3%
				灰釉	9			
				鉄釉	1			
				鉄絵唐草文	2			
				透明釉	6			
			② 腰の張りが少なく、口縁部が外方に向かって開く丸形碗	鉄絵	1			
				灰釉	1			
			③ 広東形碗		4			
			④ 底部と体部が明瞭に屈曲し、体部から口縁部はまっすぐにのびる碗(いわゆる小杉碗)		4			
			⑤ 筒形碗	鉄釉	4			
				鉄絵または染付	11			
				鉄絵による帯状の線	8			
				灰釉	11			
			⑥ 端反形を呈し、体部外面に亀甲形の面取りをする碗		1			
	素焼 碗	碗	① 腰が張る丸形碗	3	40	1%		
①' 丸形碗? 高台内部上げ底(高台製作途中か?)			2					
③ 広東形碗			3					
④ 底部と体部が明瞭に屈曲し、体部から口縁部はまっすぐにのびる碗(いわゆる小杉碗)			5					
⑤ 筒形碗			18					

種類・器種		形態・施釉などの特徴		破片数	破片数 合計	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種を除外した全破片数に対する割合	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種を除外した全破片数に対する割合					
陶器あるいは陶器未製品が特定可能なもの 3318点	碗	素焼 碗	⑦	口縁部が外方に直線的に開き、体部外面に強いろくろ目をもつ碗	2							
			⑧	体部下半が膨らむ碗	1							
			(不明底部片)		6							
	皿	陶器 皿	①	小型で、体部が短く立ち上がる。高台の断面形は四角形	9	80	2 %	3 %				
			②	体部はやや丸みをもつ。見込みに蛇の目釉剥ぎ。高台の断面形は四角形	39							
			③	口縁部「く」の字に外反し、見込みに蛇の目釉剥ぎ。高台の断面形は四角形	12							
			④	体部は丸みを帯び、口縁部が玉縁。高台の断面形は四角形	10							
			⑤	体部は丸みを帯び、口縁部はゆるやかに外反する。高台の断面形は四角形。	6							
			⑥	体部はやや丸みをもつ。見込み蛇の目釉剥ぎ。高台の断面形は三角形。	2							
			⑦	口縁部はほぼ直角に立ち上がり、多角形を呈する	2							
			素焼 皿	②	体部はやや丸みをもつ。高台の断面形は四角形				2	7	1 %以下	
				③	口縁部「く」の字に外反。高台の断面形は四角形				3			
				⑤	体部丸みを帯び、口縁部はゆるやかに外反する。高台の断面形は四角形				1			
	⑧	底部と体部が明瞭に屈曲し、体部はまっすぐに外方にのびる		1								
	鉢	陶器 鉢	①	口縁部が大きく外反し、口縁部が多角形を呈する。高台の断面形は四角形を呈する	1	10	1 %以下	1 %以下				
			②	体部丸く、口縁部玉縁	透明釉(灰釉流し掛け)				2			
			③	半筒形を呈し、口縁部内面肥厚	灰釉				1			
					鉄絵または染付				4			
			④	大型、体部ボール状、口縁部平坦	外面鉄釉、内面口縁部のみ鉄釉				1			
			⑤	大型、口縁部「く」の字に外反し、口縁部内面に突帯を施す	鉄釉				1			
	素焼 鉢	②	体部丸く、口縁部玉縁	1	1	1 %以下						
	汁次	陶器汁次	鉄釉		1	1	1 %以下	1 %以下				
	燗德利	陶器 燗德利	鳶口	灰釉後薬灰釉		37	64	2 %	2 %			
灰釉後イッチン掛				1								
形態不明				灰釉	1							
				鉄釉	24							
鉄釉後イッチン掛			1									
素焼 燗德利	形態不明	6	6	1 %以下								
瓶または德利	陶器 瓶または德利	染付または鉄絵		3	28	1 %	1 %					
		灰釉後薬灰釉		4								
		灰釉		12								
		鉄釉		9								
	素焼 瓶または德利		19	19				1 %以下				
蓋物(蓋)	陶器 蓋	①	天井部平坦	鉄絵	3	52	2 %	3 %				
				染付	3							
				灰釉	24							
		②	天井部中央が高く、山形を呈するもの	鉄絵	12							
				染付	10							

種類・器種			形態・施釉などの特徴		破片数	破片数 合計	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種を除外した全破片数に対する割合	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種を除外した全破片数に対する割合	
陶器あるいは陶器未製品が特定可能なもの 3318点	蓋物(蓋)	素焼 蓋	①	天井部平坦	鉄絵	11	52	2%	
			②	天井部中央が高く、山形を呈するもの		41			
	蓋物(身)	陶器 蓋物(身)	①	体部から口縁部が直線的で、筒形を呈するもの	灰釉	3	4	1%以下	1%
			②	体部上部に肩をもち、口縁部が短く直立するもの	鉄絵	1			
		素焼 蓋物(身)	②	体部上部に肩をもち、口縁部が短く直立するもの	無文 鉄絵	14 2	16	1%以下	
	土瓶蓋	陶器 土瓶蓋	①	山形	灰釉	25	146	4%	6%
					鉄釉	1			
			②	落とし蓋	灰釉	25			
					鉄釉	95			
	素焼 土瓶蓋	①	山形	11	52	2%			
		②	落とし蓋	41					
	土鍋蓋	陶器 鍋蓋	①	透明釉を施す。天井部には鉄絵の細線を数条描く。		18	23	1%以下	1%
				②	灰釉	文様無し			
			天井部に数条の沈線			2			
			③	鉄釉	文様無し	1			
		天井部に数条の沈線			1				
		素焼 鍋蓋	④	文様無し	4	15	1%以下		
	⑤		天井部に数条の沈線	沈線凸部に鉄釉を施していないもの	5				
		沈線凸部に鉄釉を施すもの		6					
	土瓶	陶器 土瓶	①	体部は丸形または算盤玉形を呈し、体部に鏝の文様を施すもの	鉄釉	229	585	17%	26%
					②	体部は丸形または算盤玉形を呈し、口縁部下に数条の沈線を施すもの			
			灰釉	2					
			③	体部は丸形または算盤玉形を呈し、無文のもの	灰釉	82			
					④	体部は丸形または算盤玉形を呈し、灰釉後イチチン掛を施すもの			
			⑤	体部上半はなで肩を呈し、無文のもの	青緑色釉	1			
		文様・形態不明			鉄釉	105			
		素焼 土瓶	体部に鏝の文様を施すもの		53	292	9%		
			文様・形態不明		239				
		土鍋	陶器 土鍋	鉄釉	733	806	24%	29%	
	灰釉			73					
	素焼 土鍋			169	169	5%			
	行平鍋	陶器 行平鍋	鉄釉	5	18	1%以下	1%		
			灰釉	10					
外面に飛鉋を施し、鉄泥を塗布する。内面は灰釉を施す。			3						
素焼 行平鍋			3	3	1%以下				
香炉または火入れ	陶器 香炉または火入れ	①	半筒形を呈するもの	透明釉	1	276	8%	10%	
				灰釉	19				

種類・器種		形態・施釉などの特徴		破片数	破片数 合計	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種を除外した全破片数に対する割合	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種を除外した全破片数に対する割合			
陶器ある いは陶器 未製品 (種類が 特定可能 なもの)  3318点	香炉または 火入れ	陶器 香 炉または 火入れ		鉄釉	2					
				染付	1					
			②	体部は丸く、頸部は立ち上がり、口縁部は外反するもの	鉄釉			4		
					灰釉			82		
			③	筒形を呈するもの	湾曲する鎚を全体に施す。鎚凹部には灰釉、凸部には鉄釉を施す			53		
					鎚を施し、灰釉を施釉			3		
					鎚を施し、鉄釉を施釉			64		
					鎚を施し、鉄釉後灰釉を施釉			1		
					鎚を施し、灰釉後鉄釉を施釉			1		
					染付			2		
					鉄絵			2		
					灰釉施釉後鉄釉流し掛け			3		
					灰釉			4		
					鉄釉			6		
					体部状半に横方向沈線を施し、鉄釉を施釉するもの			5		
			④	筒形を呈するもの。底部は碁筒底。				1		
				筒形 または半筒形	鉄絵			1		
					鎚を施し、灰釉後葉灰釉を施釉			1		
					鎚を施し、鉄釉を施釉			1		
					灰釉後葉灰釉を施釉			1		
					鉄釉後灰釉を施釉			1		
			鉄釉	3						
		不明	灰釉	12						
			灰釉後鉄釉施釉	2						
		素焼 香 炉または 火入れ	①	半筒形を呈するもの	鉄絵			1	72	2 %
			②	体部丸く、頸部は立ち上がり、口縁部外反				9		
			③	筒形	鎚			25		
					湾曲する鎚を全体に施す。鎚凹部には灰釉、凸部には鉄釉を施す			14		
					刺突文			3		
					鉄絵			4		
			無文?	16						
	灯明皿	陶器 灯 明皿	灰釉		146			146	5 %	5 %
		素焼 灯 明皿			24			24		
灯明受皿	陶器 灯 明受皿	①	棧が外縁よりも低い	灰釉	40	41	1 %	2 %		
		②	棧が外縁よりもやや高い	灰釉	1					
	素焼 灯 明受皿			27	27				1 %	
灯明受台	陶器 灯 明受台	灰釉		3	4	1 %以下	1 %以下			
		鉄釉		1						
ひょうそく	陶器 ひ ょうそく	灰釉		3	4	1 %以下	1 %以下			
		鉄釉		1						

種類・器種		形態・施釉などの特徴			破片数	破片数 合計	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種を除外した全破片数に対する割合	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種を除外した全破片数に対する割合		
陶器ある器種 未製品が 特定可能なもの  3318点	ろうそく立て	陶器 ろうそく立て	灰釉			2	2	1%以下	1%以下	
		素焼 ろうそく立て				4	4	1%以下		
	油注ぎ?	陶器 油注ぎ?	① ランプ形	灰釉		1	2	1%以下	1%以下	
			形態不明	鉄釉		1				
		素焼 油注ぎ?	形態不明			1	1	1%以下		
	水注	陶器 水注	鉄釉			2	4	1%以下	1%以下	
			灰釉			2				
		素焼 水注				1	1	1%以下		
	仏飯器	陶器 仏飯器	灰釉			4	4	1%以下	1%以下	
		素焼 仏飯器				10	10	1%以下		
	甕	陶器 甕	① 口縁部垂下	鉄釉のち藁灰釉流し		1	118	3%	4%	
				灰釉のち藁灰釉流し		1				
			② 口縁部逆L字状	鉄釉		93				
				灰釉肩部鉄釉流し		1				
				灰釉		1				
			③ 体部から口縁部がほぼ直線的で、口縁端部に刻み目を施すもの							1
			④ 縦方向の鑄	透明釉後一部藁灰釉		5				
形態不明			1							
陶器 甕(底部)			鉄釉			12				
			灰釉			2				
素焼 甕(体部)				1	1	1%以下				
水甕	陶器 水甕	流水状の陰刻文様と刺突文		灰釉後鉄釉または銅緑釉		6	6	1%以下	1%以下	
	素焼 水甕	流水状の陰刻文様と刺突文			4	4	1%以下			
六角壺	陶器 六角壺	灰釉 灰釉後鉄釉・藁灰釉			5	5	1%以下	1%以下		
	素焼 六角壺				1	1	1%以下			
植木鉢	陶器 植木鉢	① 口縁部は逆L字状を呈し、口唇部に平坦面をもつもの	鉄絵		2	7	1%以下	1%以下		
			体部上半に鉄釉を帯状に巡らす		1					
			灰釉施釉後鉄釉流し掛けするもの		1					
			体部上半に突帯をもち、灰釉を施すもの		1					
		口縁部形態不明		鉄絵					2	
土管	土管				1	1	1%以下	1%以下		
磁器(種類が特定可能なもの)  52点	碗	① 丸碗			5	25	1%	1%		
		② 広東形碗			3					
		③ 端反碗			1					
		④ 筒端反碗			1					
		⑤ 青磁染付碗			1					
		不明(底部片など)							14	
蓋	碗の蓋				2	2	1%以下	1%以下		

種類・器種		形態・施釉などの特徴		破片数	破片数 合計	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種を除外した全破片数に対する割合	窯道具・明らかに平尾窯以外で生産された陶磁器・器種を除外した全破片数に対する割合	
磁器(種類が特定可能なもの) 52点	皿	①	口径13~15cm 前後、体部はやや丸みをもつ	蛇の目凹形高台	5	25	1%	1%
			輪高台、暈付のみ無釉	3				
			(底部不明)	2				
		②	口径20~25cm 前後、口縁部端反で口縁端部が肥厚する	7				
		③	口径20~25cm 前後、口縁端部輪花を呈する	1				
		④	口径10cm 前後、体部やや直線的で見込蛇の目釉剥ぎ	3				
		⑤	角皿	1				
(高台径12cm 前後、蛇の目凹形高台、②または③の底部か?)		3						

表3 窯道具

種類		形態・施釉などの特徴		破片数	破片数 合計	
窯道具 677点	トチン	①	円柱状	9	11	
		②	四角柱状	2		
	円錐ビン			92	92	
	環状粘土紐			8	8	
	弧状粘土紐			146	146	
	棒状粘土紐			2	2	
	L字状粘土紐			1	1	
	足付扁平環状円盤			70	70	
	扁平環状円盤			12	12	
	扁平円盤			23	23	
	足付扁平円盤			1	1	
	ボタン状円盤			3	3	
	扁平粘土塊			3	3	
	サヤ鉢			59	59	
	焼台	①	天井部は平坦で、天井部に最大径をもつ。天井部径20~30cm、側面は内側に湾曲。		2	195
		②	浅い鉢を逆に置いた形態で、底部に最大径をもつ。下部径8~13cmで、天井部に孔があくもの		193	
	逆台形ハマ(浅い皿形を呈するが、中実で、天井部は平坦)	①	直径10cm 以上	中央部に孔がない	3	6
				中央部に孔がある	1	
	②	直径6~8cm		2		
	敷板			2	2	
チャツ			1	1		
タコハマ			2	2		
シノ			1	1		
不明			39	39		

表5 器種が不明な陶磁器・明らかに平尾窯跡以外で生産された陶磁器等

種類		形態・施釉などの特徴		破片数	破片数合計	
陶器ある いは陶器 未製品が (種類が 特定不可 能なもの) 4632点	素焼 碗または香炉	筒形	文様不明	49	54	
			鉄絵带状	5		
	陶器 皿または鉢 (底部片)	底部片 見込み蛇の目釉剥ぎ 高台断面形四角形 灰釉	底部片 高台断面形四角形 蛇の目釉剥ぎ無し	鉄絵	14	29
				灰釉または透明釉	1	
				鉄釉	11	
					3	
	素焼 皿または鉢 底部	高台断面形四角形	高台内部上げ底 (高台製作途中か?)	文様無し	50	60
				見込み鉄絵	2	
				底部内面に陽刻	1	
					7	
	素焼 鉢または香炉 または火入れ	半筒形または筒形		文様無し	14	21
				鉄絵带状	4	
	陶器 香炉または火 入れまたは鉢	半筒形または筒形		無文	11	17
				外面沈線	2	
				外面鉄絵	4	
	素焼 瓶または徳利 または爛徳利				8	8
	陶器 蓋物または水 注	外面肩部鉄釉			2	3
				鉄釉	1	
	素焼 仏飯器または ひょうぞく				1	1
	素焼 蓋物身または 香炉・火入れ	体部半筒形			2	2
	素焼 土瓶?	注ぎ口			2	2
	素焼 行平? (持ち 手)				6	6
	陶器 土鍋または土 瓶 (底部から体部)	灰釉			171	624
鉄釉				453		
素焼 土鍋または土 瓶 (底部から体部)				374	374	
陶器 壺				3	3	
素焼 壺または徳利 (底部)				1	1	
陶器 (灰釉片)				1063	1063	
陶器 (鉄釉片)				1046	1046	
陶器 (透明釉片)				2	2	
陶器 (素焼片)				1274	1274	
陶器 (鉄絵片)				1	1	
陶器 (露体片)				44	44	
磁器 (種類が特定 不可能な もの) 9点	磁器 皿?			1	1	
	磁器 仏飯器?	染付		1	1	
	磁器 不明	染付		7	7	
平尾窯跡 以外で生 産された もの 62点	土師質土器片			23	23	
	瓦			3	3	
	色絵陶器碗			1	1	
	磁器碗(型紙摺など)			32	32	
	須恵質片			3	3	



陶器

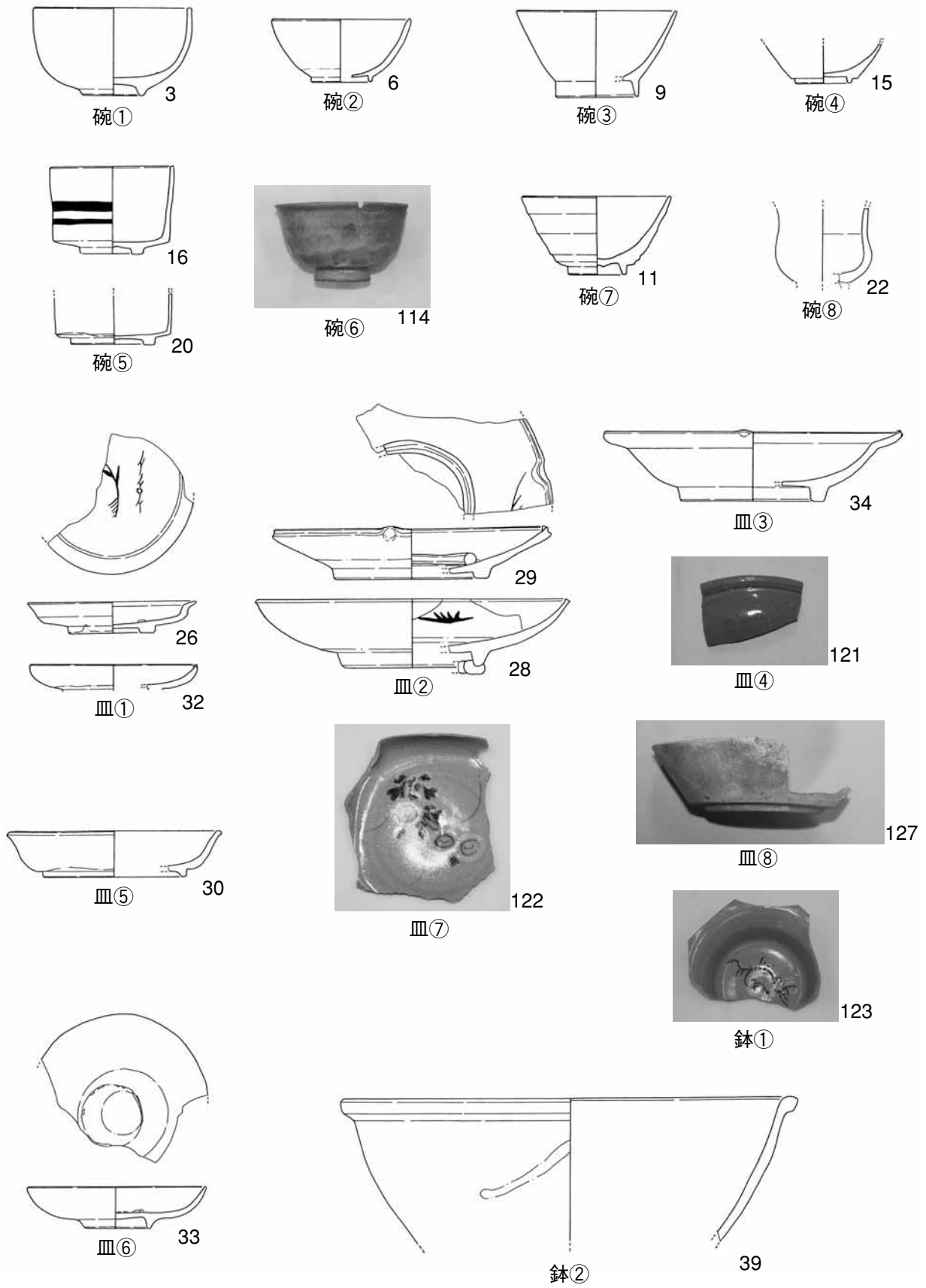


図9 陶器・磁器・窯道具の種類1



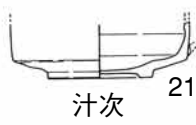
鉢③ 124



鉢④ 125



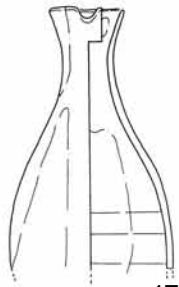
鉢⑤ 126



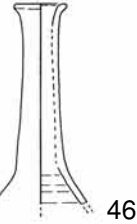
汁次 21



蓋物(身)① 44



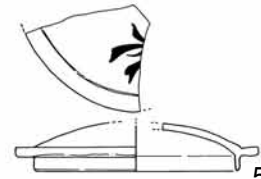
爛德利 47



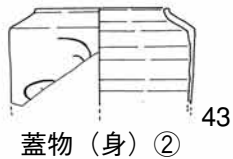
瓶または德利 46



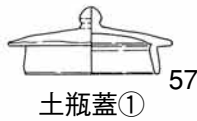
蓋物(蓋)① 51



蓋物(蓋)② 50



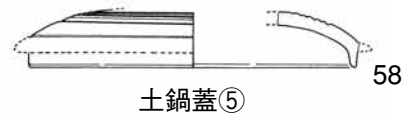
蓋物(身)② 43



土瓶蓋① 57



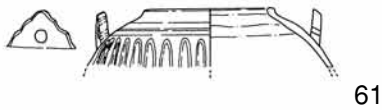
土瓶蓋② 55



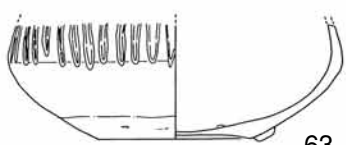
土鍋蓋⑤ 58



土鍋蓋① 59

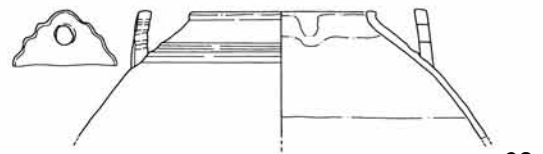


61



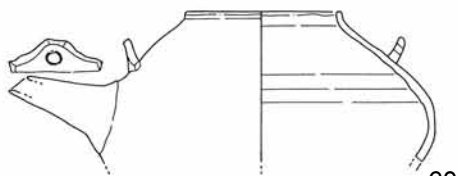
63

土瓶①



62

土瓶③

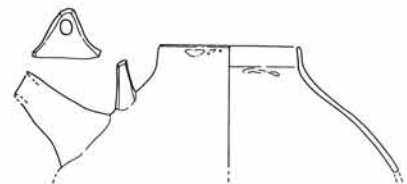


60

土瓶③



土瓶④ 128



64

土瓶⑤

図10 陶器・磁器・窯道具の種類2

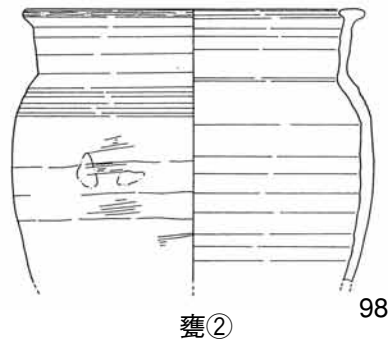
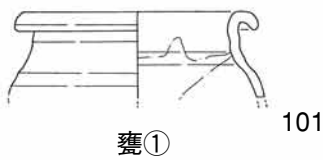
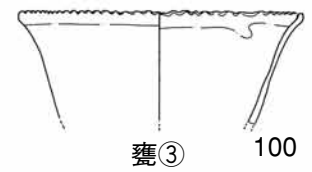
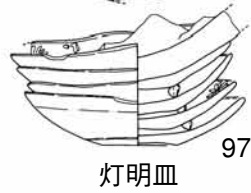
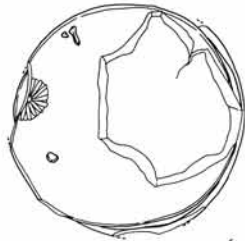
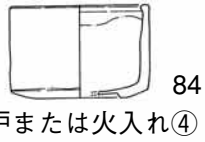
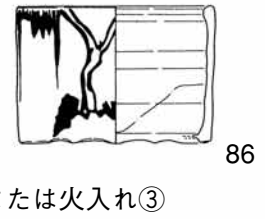
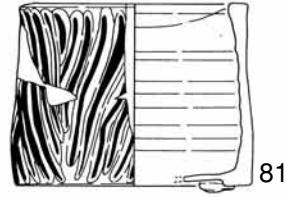
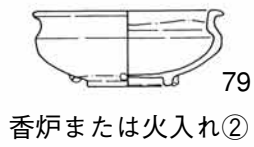
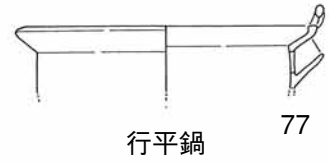
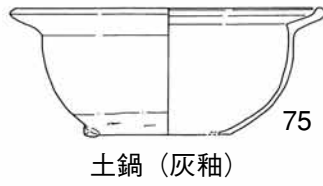
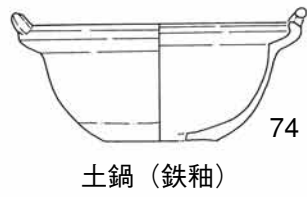
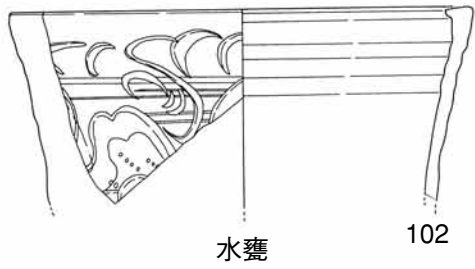


図11 陶器・磁器・窯道具の種類 3



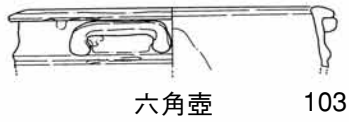
水甕 102



植木鉢 135

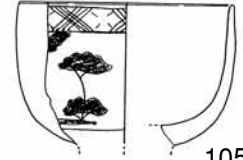


土管 117

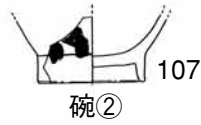


六角壺 103

磁器



碗① 105



碗② 107



碗③ 136



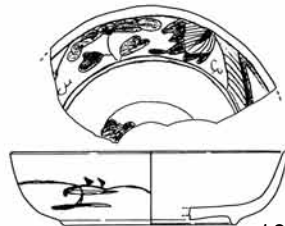
碗④ 137



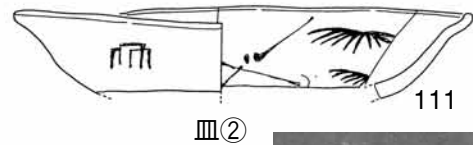
碗⑤ 156



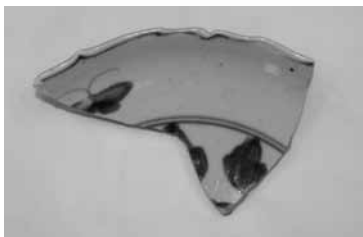
蓋 138



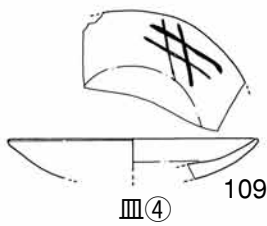
皿① 108



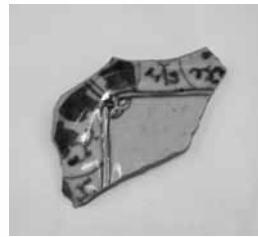
皿② 111



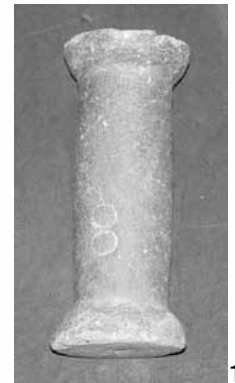
皿③ 139



皿④ 109



皿⑤ 140



トチン① 141



トチン② 142



円錐ピン 143



環状粘土紐 144



L字状粘土紐 145



棒状粘土紐 146

図12 陶器・磁器・窯道具の種類4



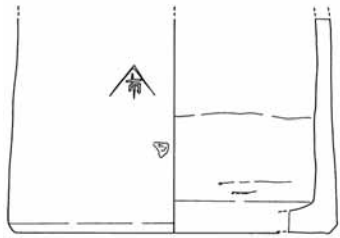
扁平環状円盤 147



扁平円盤 148



足付扁平円盤 157



サヤ鉢 104



焼台① 149



焼台② 150



逆台形ハマ① 151



敷板 152



チャツ 153



タコハマ 154



シノ 155

図13 陶器・磁器・窯道具の種類5

表4 遺物観察表

番号	種類	法量	残存率	調整・施釉など	胎土の色調
1	陶器 碗	口径11.0cm	口縁部1/8	外：体部鉄絵（黒褐色釉）後透明釉 内：透明釉	橙灰色
2	陶器 碗	口径10.4cm 底径4.8cm 高6.6cm	底部1/3	外：鉄絵（暗緑色釉）後透明釉、口唇部に陶器口縁部片（灰釉淡灰緑色釉）溶着 内：透明釉	暗灰褐色
3	陶器 碗	口径11.2cm	口縁部1/3 底部完存	外：灰釉（灰緑色釉）、畳付無釉、内：灰釉（灰緑色釉）、目跡3	灰色
4	陶器 碗	底径5.2cm	底部完存	外：鉄釉（褐色釉）、畳付無釉 内：鉄釉（褐色釉）	乳灰色
5	陶器 碗	口径10.8cm	口縁部1/3	外・内：口縁部暗緑灰色釉、体部薬灰釉（乳灰色釉）	淡灰色
6	陶器 碗	口径9.6cm 底径4.2cm 高4.5cm	口縁部1/3	外：口縁部～体部上半灰釉（乳灰色釉）、体部下半～底部無釉 内：灰釉（乳灰色釉）	淡橙色
7	陶器 碗	底径5.0cm	底部1/2	外：鉄絵（暗褐色釉）、透明釉 内：透明釉	淡黄色
8	素焼 碗	底径6.2cm	底部1/4	回転ナデ	淡橙色
9	陶器 碗	口径11.0cm 底径5.8cm 高6.0cm	口縁部1/4	外：灰釉（灰緑色釉）、畳付無釉 内：灰釉（灰緑色釉）	淡灰色
10	素焼 碗	口径12.2cm 底径7.0cm 高さ6.5cm	口縁部1/3	外：回転ナデ 内：回転ナデ	乳黄褐色
11	素焼 碗	口径10.4cm 底径4.0cm 高5.4cm	底部完存、体部1/2	外：底部渦兜巾	淡橙色
12	素焼 碗	底径2.3cm	底部完存	外：鉄絵（黒色釉）	淡灰黄色
13	素焼 碗	底径3.8cm	底部2/3	外：鉄絵（黒色釉）	断・外：淡灰橙色 内：暗灰色
14	素焼 碗	底径4.2cm	底部完存	外：鉄絵（暗褐色釉）	乳黄色
15	陶器 碗	底径4.0cm	底部完存	外：体部灰釉（淡灰緑色釉）、底部無釉 内：灰釉（淡灰緑釉）	淡灰色
16	陶器 碗	口径8.8cm 底径4.6cm 高6.0cm	底部完存	外：体部鉄絵（黒褐色）後透明釉、底部無釉、渦兜布 内：透明釉	橙灰色
17	陶器 碗	口径8.0cm	口縁部1/4	外：染付（暗青色） 灰釉（淡灰緑色釉） 内：灰釉（淡灰緑色釉）	淡灰色
18	陶器 碗 足付扁平環状円盤	碗底径4.4cm 足付扁平環状円盤径7.0cm	碗底部完存 足付扁平環状円盤完存	碗 外：高台部外面一部灰釉（淡緑灰釉）、底部渦兜布、無釉 内：灰釉（淡緑灰色釉） 足付環状円盤 脚3、回転糸切痕	碗 乳灰黄色
19	陶器 碗	底径4.0cm	底部完存	外：鉄絵？染付？（暗灰緑色釉）後透明釉 内：透明釉、目跡	淡灰色
20	陶器 碗	底径6.0cm	底部完存	外：体部灰釉（灰色釉）、底部無釉 内：灰釉（灰色釉）	灰色
21	陶器 汁次	底径5.4cm	底部2/3	外：体部鉄釉（暗褐色釉）、底部無釉 内：鉄釉（暗褐色釉）	灰橙色
22	素焼 碗		体部1/4	回転ナデ	淡橙灰色
23	陶器 碗	底径7.2cm	体部1/4	外：体部灰釉（灰緑色釉）、体部下半～底部無釉、内：灰釉（灰緑色釉）、目跡	乳橙灰色
24	陶器 碗	底径7.0cm	底部1/2	外：体部鉄釉（黒色釉）流し掛け、底部無釉 内：透明釉、目跡2	淡灰色
25	足付扁平環状円盤 陶器碗または皿	足付扁平環状円盤径6.8cm 碗底径6.2cm	碗底部完存 足付扁平環状円盤完存	足付扁平環状円盤 脚3、回転糸切痕 碗 外：体部透明釉、底部無釉 内：透明釉	乳黄色
26	陶器 皿	口径12.0cm 底径6.2cm 高2.2cm	底部2/3	外：体部灰釉（淡灰緑色釉）、底部無釉 内：染付（暗青色釉）、灰釉（淡灰緑色釉）、目跡1	淡灰色
27	陶器 皿	口径19.0cm	口縁部1/4	外：灰釉（淡灰緑色釉）内：鉄絵？染付？（黒色釉）、灰釉（淡灰緑色釉）	淡灰橙色
28	陶器 皿	口径21.4cm 底径10.0cm 高4.8cm	底部1/4	外：体部灰釉（淡灰緑色釉）、底部無釉、畳付け環状粘土紐溶着 内：蛇の目釉剥き、染付（暗青色釉）、灰釉（淡灰緑色釉）	淡橙灰色
29	陶器 皿	口径19.0cm 底径10.6cm 高3.5cm	底部1/4	口縁部一部輪花 外：体部上半灰釉（淡緑灰色釉）、体部下半～底部無釉 内：見込み蛇の目釉剥き、釉剥き上面砂・環状粘土紐溶着、染付？鉄絵？（黒青色釉）	淡灰色
30	陶器 皿	口径15.0cm 底径9.8cm 高3.1cm	口縁部1/5	外：体部灰釉（淡黄緑色釉）、底部無釉 内：灰釉（淡黄緑色釉）	淡灰色
31	陶器 皿	口径10.0cm 底径5.2cm 高1.6cm	口縁部・底部1/4	口縁部一部輪花 外：透明釉 内：染付（黒色釉、淡灰色釉）	淡灰色
32	陶器 皿	口径11.6cm 底径6.8cm 高2.0cm	口縁部1/4	口縁部一部輪花 外：体部灰釉（淡黄灰色釉）、底部無釉 内：灰釉（淡黄灰色釉）	淡黄色
33	陶器 皿	口径12.2cm	口縁部1/2	外：鉄釉（茶褐色釉）、畳付無釉、内：鉄釉（外縁部茶褐色釉、中心部暗緑褐色釉）、蛇の目釉剥き 蛇の目釉剥き上面に磁器片溶着	灰色
34	素焼 皿	口径20.6cm	底部1/2	口縁部一部輪花 回転ナデ	淡橙色
35	陶器 皿	口径19.0cm	口縁部1/6	口縁部一部輪花 外・内：灰釉（暗灰緑色釉）	灰色

番号	種類	法量	残存率	調整・施釉など	胎土の色調
36	陶器 皿	口径13.8cm 底径4.6cm 高2.6cm	口縁部1/4	外：鉄釉（暗褐色釉）、暈付無釉 内：鉄釉（暗褐色釉）、見込み蛇の目釉剥ぎ、蛇の目釉剥ぎ上に磁器片溶着	暗灰色
37	陶器 皿	底径7.8cm	底部1/4	外：体部灰釉（灰緑色釉）、底部無釉 内：見込み蛇の目釉剥ぎ、灰釉（淡灰緑色釉）	淡灰橙色
38	陶器 皿	底径8.4cm	底部完存	外：体部灰釉（淡灰色釉）、底部無釉 内：灰釉（淡灰色釉）、見込み蛇の目釉剥ぎ	淡灰色
39	陶器 鉢	口径32.0cm	口縁部1/6	外：透明釉、一部灰釉（淡灰色釉）流し掛け 内：透明釉	乳黄色
40	陶器 鉢	底径8.8cm	底部完存	外：体部透明釉、底部無釉 内：透明釉、目跡5	乳黄色
41	素焼 皿	口径14.4cm 底径8.2cm 高4.6cm	口縁部1/2	回転ナデ	乳黄色
42	素焼 皿	底径6.2cm	底部完存	回転ナデ 内：ヘラ状工具痕	乳黄色
43	素焼 蓋物 (身)	口径7.0cm	口縁部1/4	外：鉄絵（黒色釉）	淡橙灰色
44	陶器 蓋物 (身)	口径5.4cm 底径3.6cm 高2.9cm	底部1/3	外：口唇部無釉、体部灰釉（淡緑色釉）、底部無釉 内：口縁部無釉、体部～底部灰釉（淡緑色釉）	淡橙灰色
45	陶器 瓶または 德利	口径2.7cm	頸部完存	外・内：灰釉（乳灰色～黒灰緑色）	淡灰色
46	陶器 瓶または 德利	口径2.8cm	口頸部完存	外：鉄釉（褐色～暗褐色） 内：鉄釉（褐色～暗褐色）	淡灰色
47	陶器 爛德利	口径4.0cm	体部完存	外：灰釉後薬灰釉、青紫色釉 内：口縁部～体部上半灰釉後薬灰釉、体部無釉	淡灰色
48	素焼 蓋	口径13.0cm	口縁部1/6	回転ナデ	淡橙灰色
49	陶器 蓋	底径13.4cm	天井部1/3	外：天井部染付（暗青色釉）後透明釉 内：無釉	乳青色
50	陶器 香炉ま たは火入れ	底径10.8cm	天井部1/6	外：鉄絵（黒褐色色）後灰釉（淡灰色） 内：無釉	淡橙灰色
51	陶器 蓋	天井部径8.2cm 底径6.6cm 高1.4cm	天井部1/2	外：天井部染付蝶（暗青色釉）後透明釉 内：無釉	淡黄色
52	陶器 蓋	天井部径5.8cm 底径4.4cm 高1.0cm	天井部3/4	外：天井部溶着痕、染付（黒青色釉）後透明釉 内：無釉	灰色
53	陶器 蓋	天井部径7.4cm 底径6.4cm 高1.1cm	天井部1/4	外：天井部鉄絵（黒緑色釉）後灰釉（淡灰色） 内：無釉	淡灰色
54	素焼 蓋	天井部径7.0cm 底径5.0cm 高0.9cm	天井部1/4	外：天井部鉄絵（黒色）	淡橙灰色
55	陶器 蓋	口径7.8cm 高1.6cm 底径7.6cm	底部完存	外：鉄釉（暗褐色釉）、つまみ縦状の線刻 内：無釉	淡黄色
56	陶器 土瓶蓋	天井部径5.2cm 底径4.0cm 高1.9cm	口縁部4/5	外：鉄釉（褐色釉） 内：鉄釉（褐色釉）	淡黄灰色
57	陶器 蓋	天井部径9.0cm 高3.5cm	天井部3/4	外：灰釉（淡灰色釉） 内：無釉	淡茶灰色
58	素焼 土鍋蓋	底径17.0cm	天井部1/6	外：天井部沈線数条、沈線凸部鉄釉	淡灰色
59	陶器 土鍋蓋	底径12.0cm	天井部1/6	外：鉄絵（黒色釉）後灰釉（灰緑色釉） 内：無釉	淡灰色
60	陶器 土瓶	口径8.4cm	体部1/6	外：灰釉（暗緑灰色釉）、口唇部無釉 内：灰釉（暗緑灰色釉）	淡灰色
61	陶器 土瓶	口径7.0cm	体部1/6	外：肩部沈線、体部鑄、鉄釉、暗褐色～黒色釉）、口唇部無釉 内：鉄釉（褐色釉、黒色釉、暗褐色釉）	乳灰色
62	陶器 土瓶	口径10.0cm	体部1/5	外：体部上半沈線2条、鉄釉（暗褐色釉） 内：口縁部無釉、頸部鉄釉（暗褐色釉）、体部上半無釉、体部下半鉄釉（暗褐色釉）	淡黄灰色
63	陶器 土瓶	底径8.4cm	底部1/2	底部外面溶着痕 外：体部上半鑄、鉄釉（黒褐色釉）、体部下半～底部無釉 内：鉄釉（黒褐色釉）、目跡	淡黄色
64	陶器 土瓶	口径7.6cm	口縁部1/2	外：青緑色釉 口唇部無釉 内：無釉、一部青緑色釉	灰褐色
65	陶器 土瓶	底径8.2cm	体部1/6	外：体部鑄、鉄釉（茶褐色釉）後黒色釉流し掛け 体部下半～底部無釉 内：体部鉄泥、底部鉄釉（茶褐色釉）後黒色釉流し掛け	淡灰色
66	陶器 土瓶	底径7.6cm	底部1/4	外：体部上半鉄釉（茶褐色釉）、体部下半無釉 内：鉄釉（茶褐色釉）、目跡2	淡褐色
67	陶器 土瓶	底径3.8cm	底部1/2	外：体部鉄釉（茶褐色釉）、体部下半～底部無釉 内：鉄釉（茶褐色釉）	淡灰色
68	陶器 土瓶	底径7.2cm	底部1/2	やや歪む 外：体部鉄釉（茶褐色釉）、体部下半～底部無釉、底部輪状溶着痕 内：鉄釉（茶褐色釉）、目跡1	淡灰色
69	陶器 土瓶	底径7.0cm	底部完存	外：体部上半灰釉（淡黄灰色釉） 体部下半無釉、回転ヘラ削り 底部刻印 内：灰釉（淡黄灰色釉）	乳黄灰色
70	陶器 土瓶	底径5.6cm	体部1/4	外：体部溶着痕、体部灰釉（淡灰色釉）、体部下半～底部無釉 内：灰釉（淡灰色釉）、一部薬灰釉？（乳白色釉）	淡灰色

番号	種類	法量	残存率	調整・施釉など	胎土の色調
71	陶器 土瓶	底径8.8cm	底部2/3	外：回転ヘラ削り、体部上半灰釉（乳灰色釉）、体部下半無釉 内：灰釉（乳灰色釉）	淡灰色
72	素焼(持ち手)				淡橙灰色
73	素焼(持ち手)				淡橙灰色
74	陶器 土鍋	口径14.8cm 底径6.0cm 高5.9cm	口縁部1/6	外：体部上半鉄釉（茶褐色釉）、底部無釉 内：鉄釉（茶褐色釉）	淡灰色
75	陶器 土鍋	口径17.4cm	口縁部1/4	外：脚1、口縁部～体部灰釉（淡灰色釉）、体部下半～底部無釉 内：灰釉（淡灰色釉）	淡灰色
76	陶器 土鍋	口径18.0cm	口縁部1/6	外：鉄釉（茶褐色釉） 内：鉄釉（茶褐色釉）	淡灰色
77	陶器 行平鍋	口径16.0cm	口縁部1/8	外：片口、鉄釉（茶褐色釉） 内：鉄釉（茶褐色釉）	淡灰色
78	陶器 香炉または火入れ	口径13.0cm	口縁部1/4	外：鉄釉（暗褐色釉） 内：口縁部鉄釉（暗褐色釉）、体部～底部無釉	乳灰黄色
79	陶器 香炉または火入れ	口径10.0cm 底径4.6cm 高4.0cm	口縁部1/2 底部完存	外：口縁部～体部灰釉（灰色釉） 内：口縁部灰釉（灰色釉）	淡茶褐色
80	陶器 香炉または火入れ	口径10.0cm	体部1/4	外：鑄、鑄凹部灰釉（淡緑灰色釉）、凸部鉄釉（暗褐色釉） 内：口縁部灰釉（淡緑灰色釉）、体部～底部無釉	淡灰色
81	陶器 香炉または火入れ	口径11.2cm 底径12.2cm 高9.5cm	底部1/4	外：口唇部無釉、体部鑄、鑄凹部鉄釉（黒色釉）、凸部鉄釉（暗褐色釉） 内：口縁部鉄釉？（褐色釉）、体部～底部無釉	淡橙灰色
82	陶器 香炉または火入れ	底径11.0cm	底部完存	外：底部粘土塊溶着、体部鑄、鑄凹部鉄釉（暗褐色釉）、鑄凸部透明釉 内：無釉、底部環状粘土紐溶着、環状粘土紐上面円錐ピン痕2	乳灰色
83	陶器 香炉または火入れ	口径9.2cm 底径5.8cm 高5.8cm	口縁部1/2	外：体部沈線、鑄、鉄釉（灰褐色釉）、底部無釉 内：口縁部鉄釉（灰褐色釉）、体部～底部無釉	灰褐色
84	陶器 香炉または火入れ	口径7.0cm 底径4.8cm 高4.8cm	口縁部1/3	外：体部灰釉、底部無釉 内：口縁部灰釉、体部～底部無釉	淡橙灰色
85	陶器 香炉または火入れ	口径6.0cm 底径4.4cm 高5.5cm	底部1/3	外：体部灰釉（灰緑色釉）、底部無釉 内：口縁部（灰緑色釉）、体部～底部無釉	橙灰色
86	陶器 香炉または火入れ	口径10.2cm 底径10.0cm 高7.0cm	口縁部1/3	外：染付（黒色～黒青色）、乳灰色釉 底部無釉 内：体部上半乳灰色釉 体部下半～底部無釉	淡茶灰色
87	陶器 香炉または火入れ	底径10.0cm	底部1/3	外：体部鉄釉（暗褐色釉）、底部無釉 内：無釉	淡黄褐色
88	陶器 香炉または火入れ	底径4.2cm	底部1/2	外：脚1、体部透明釉、底部無釉 内：無釉	淡黄灰色
89	陶器 香炉または火入れ	底径5.2cm	底部完存	外：体部灰釉（淡灰緑色釉）、底部無釉 内：無釉、見込み輪状溶着痕	淡灰黄色
90	素焼 香炉または火入れ	底径8.0cm	底部1/4	外：鉄絵（黒色釉）後施釉（施釉するが、本焼き前） 内：無釉	乳橙灰色
91	陶器 灯明皿	口径9.4cm 底径4.4cm 高2.1cm	口縁部3/4	外：円錐ピン1溶着、口縁部灰釉（淡緑灰色釉）、体部～底部無釉 体部別個体口縁部（灰釉、淡緑灰色釉）片溶着 内：斜格子の櫛描文、溶着痕、灰釉（淡緑灰色釉）	灰色
92	陶器 灯明受	口径6.0cm、受け部径9.4cm	口縁部1/4	外：口縁部～体部上半灰釉、体部下半無釉 内：灰釉（淡緑灰色釉）	淡緑黄色
93	陶器 灯明受	口径10.4cm 底径4.6cm 高2.6cm	口縁部1/3	外：口縁部灰釉（淡緑灰色釉）、体部～底部無釉 内：受け部端部無釉、その他灰釉（淡緑灰色釉）	灰色
94	陶器 灯明受	口径11.6cm 底径5.0cm 高2.1cm	口縁部1/2	外：口縁部灰釉（淡緑灰色釉）、体部～底部無釉 内：受け部端部無釉、その他灰釉（淡緑灰色釉）	灰色
95	素焼 仏飯器	口径6.6cm 底径4.6cm 高6.0cm	脚柱部完存	外：底部回転糸切り痕	淡橙灰色
96	陶器 仏飯器	底径4.4cm	脚部完存	外：体部～脚部灰釉（淡灰緑色釉）、底部回転糸切り痕、無釉 内：灰釉（淡灰緑色釉）一部発泡	淡灰色
97	陶器 灯明皿	いずれも口径11.8cm 高2.3cm 底径4.0cm	ほぼ完存	灯明皿4個体、灯明皿の上には板状粘土塊溶着、外：体部上半灰釉（淡灰緑色釉） 内：菊花文貼り付け、灰釉（淡灰緑色釉）	淡灰色
98	陶器 甕	口径24.0cm	口縁部1/5	外：肩部沈線4条、体部一部刷毛目、鉄釉（褐色釉）、口縁部一部無釉 内：鉄釉（褐色釉）	灰色
99	陶器 甕	口径18.4cm	口縁部1/4	外：口縁部灰釉（淡灰緑色釉）、体部灰釉後鉄釉（暗褐色釉）流し掛け 内：口縁部灰釉（淡灰緑色釉）、体部鉄釉（暗褐色釉）	淡灰色
100	陶器 甕	口径20.0cm	口縁部1/6	口縁部刻目 外：口縁部銅緑釉（青灰色釉）、体部透明釉 内：口縁部銅緑釉（青灰色釉）、体部透明釉	淡黄灰色
101	陶器 甕	口径15.4cm	口縁部1/6	外：灰釉後薬灰釉 内：口縁部灰釉後薬灰釉、体部無釉	淡灰色
102	陶器 水甕	口径32.0cm	口縁部1/6	外：灰釉（淡緑色釉）、一部銅緑釉（青緑色釉）流し掛け 内：灰釉（淡緑色釉）	淡黄灰色
103	陶器 六角壺	口径20.8cm	口縁部1/8	外：灰釉（淡緑色釉）後一部鉄釉（黒褐色釉）、一部薬灰釉（乳白色） 内：口縁部灰釉（淡緑色釉）、体部無釉	淡灰色



番号	種類	法量	残存率	調整・施釉など	胎土の色調
104	サヤ鉢	底径22.0cm	底部1/8	外：体部「市」印刻	外：暗茶灰色～乳黄色 内：茶褐色
105	磁器 碗	口径11.2cm	口縁部1/4	外：染付（暗青色） 内：透明釉	乳灰黄色
106	磁器 碗		口縁部片	外：染付（暗青色） 内：染付（暗青色）	白色
107	磁器 碗	底径5.6cm	底部3/4	外：染付（暗青色） 内：黒色釉（自然釉？）	白色
108	磁器 皿	口径14.4cm 底径9.0cm 高3.9cm	口縁部1/4	外：染付（暗青色） 体部別個体溶着痕 内：染付（暗青色）	淡灰色
109	磁器 皿	口径12.0cm	口縁部1/4	外：透明釉 内：蛇の目釉剥ぎ、染付（暗青色）	白色
110	磁器 皿	口径21.8cm	口縁部1/8	歪む 外：染付（暗青色釉）唐草文 内：染付（暗青色釉） 唐草文墨弾き	白色
111	磁器 皿	口径24.0cm	口縁部1/6	歪む 外：染付（暗青色釉）源氏香 内：染付（暗青色釉） 竹？	淡灰色
112	磁器 皿	底径12.4cm	底部1/3	歪む 外：体部透明釉、底部無釉 内：染付（暗青色）	白色
113	陶器 碗	口径12.5cm 底径6.5cm 高4.5cm	口縁部1/2 底部1/2	底部円盤充填により成形 外：口縁端部付近灰釉（灰緑色釉）、 体部薬灰釉（乳灰色釉）、体部下半～底部無釉 内： 口縁端部付近灰釉（灰緑色釉）、体部～底部灰釉（乳灰色釉）	淡灰色
114	陶器 碗	口径9.2cm 底径3.8cm 高5.2cm	底部完存 口縁部1/2	外：体部亀甲形面取り、灰釉（乳灰色釉）、体部下部へら 状工具による刻み、畳付無釉 内：灰釉（乳灰色釉）	淡黄灰色
115	油注ぎ？	口径5.0cm 底径4.2cm 高3.7cm	底部完存 口縁部1/2	外：体部下半～底部無釉、口縁端部無釉、体部灰釉（淡灰 緑色釉） 内：灰釉（淡灰緑色釉）	淡黄灰色
116	陶器 水甕	底径17.0cm	底部完存	外：体部刺突、へら彫り、灰釉（淡灰緑色釉）、底部無釉 へら描き「秀郎」 内：鉄釉、団子トチの上に環状扁平円 盤	淡灰黄色
117	陶器 土管	縦6.2cm 横10.5cm 残存 厚2.5cm	破片	外：へら描き「焼物」	茶褐色（白色 砂粒混じる）

番号	種類	法量	調整・施釉など	胎土の色調
118	(下から) 香炉または火入れ サヤ鉢 (サヤ鉢口縁部に) 環状粘土紐 サヤ鉢 香炉または火入れ (サヤ鉢口縁部に) 環状粘土紐 サヤ鉢 香炉または火入れ (香炉または火入れの底部内面に) 環状粘土紐	(上から2番目のサヤ鉢) 底径16.0cm 前後高9.5cm	最上部の香炉または火入れ 外：鑄、凹部灰釉（淡灰緑色釉）、凸部鉄釉（暗褐色色釉） 内：無釉	(最上部の香炉または火入れ) 淡灰黄色
119	(下から) 環状粘土紐 土鍋？ 土鍋？ 土鍋 扁平粘土塊 環状粘土紐 土鍋？ 土鍋？ 土鍋 扁平粘土塊 環状粘土紐 土鍋 円錐ピン 土鍋 円錐ピン 土鍋	(上から6番目の土鍋) 口径15cm 前後	土鍋 内・外：鉄釉（褐色釉）	土鍋 淡灰黄色

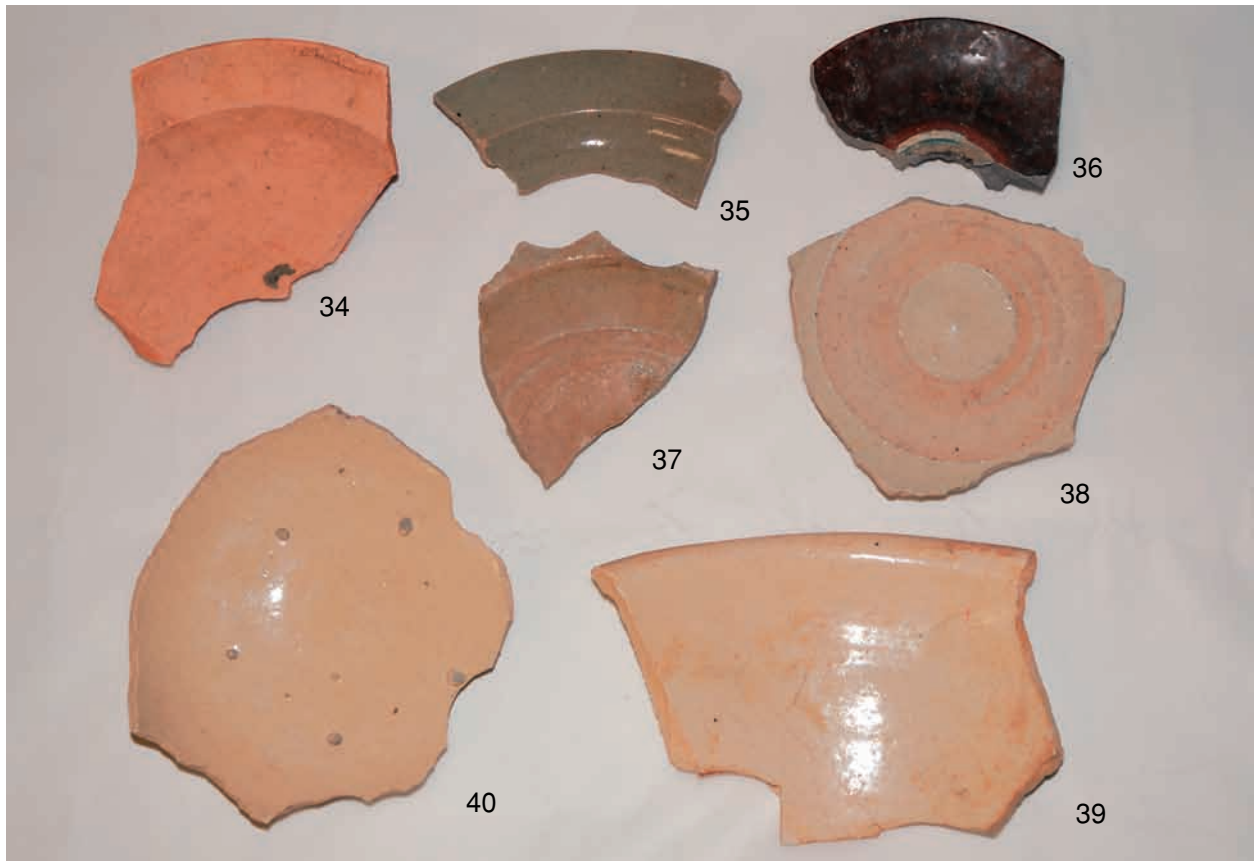
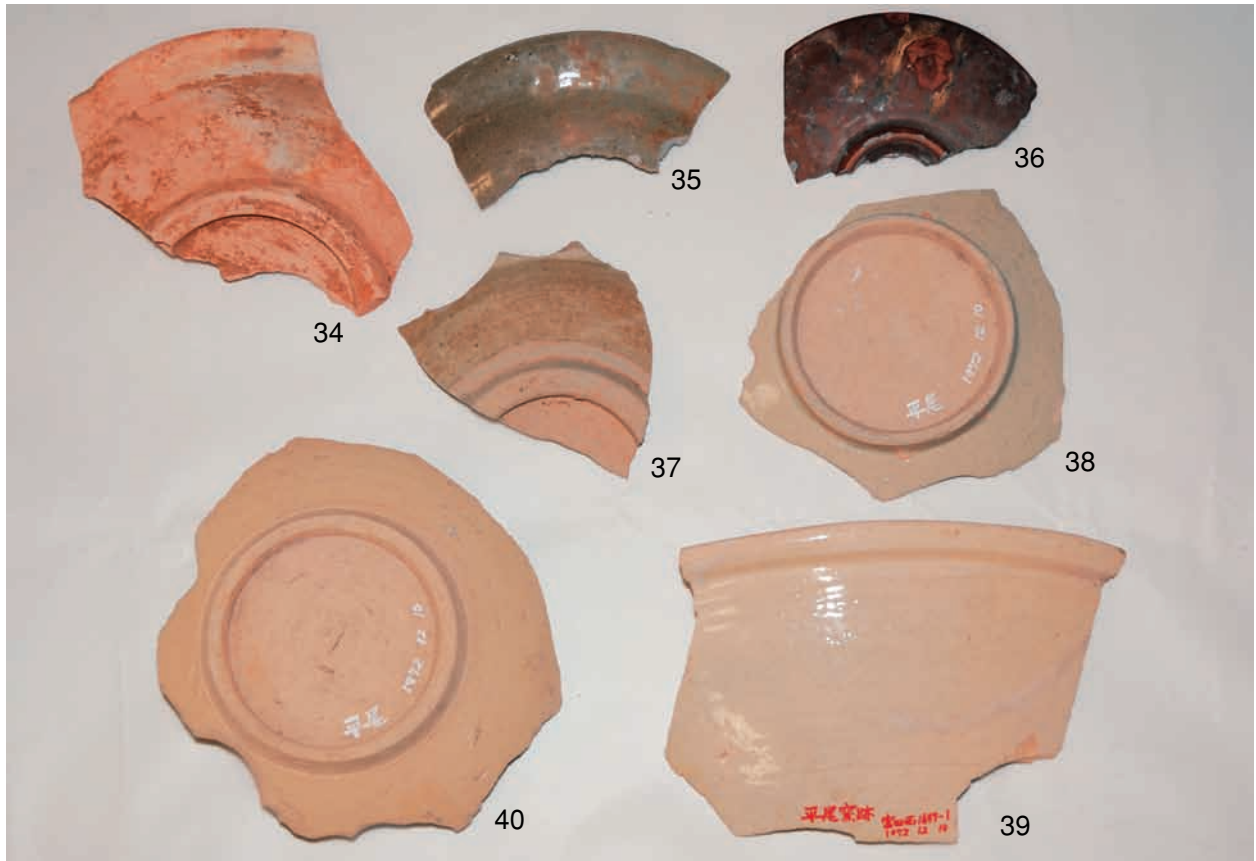












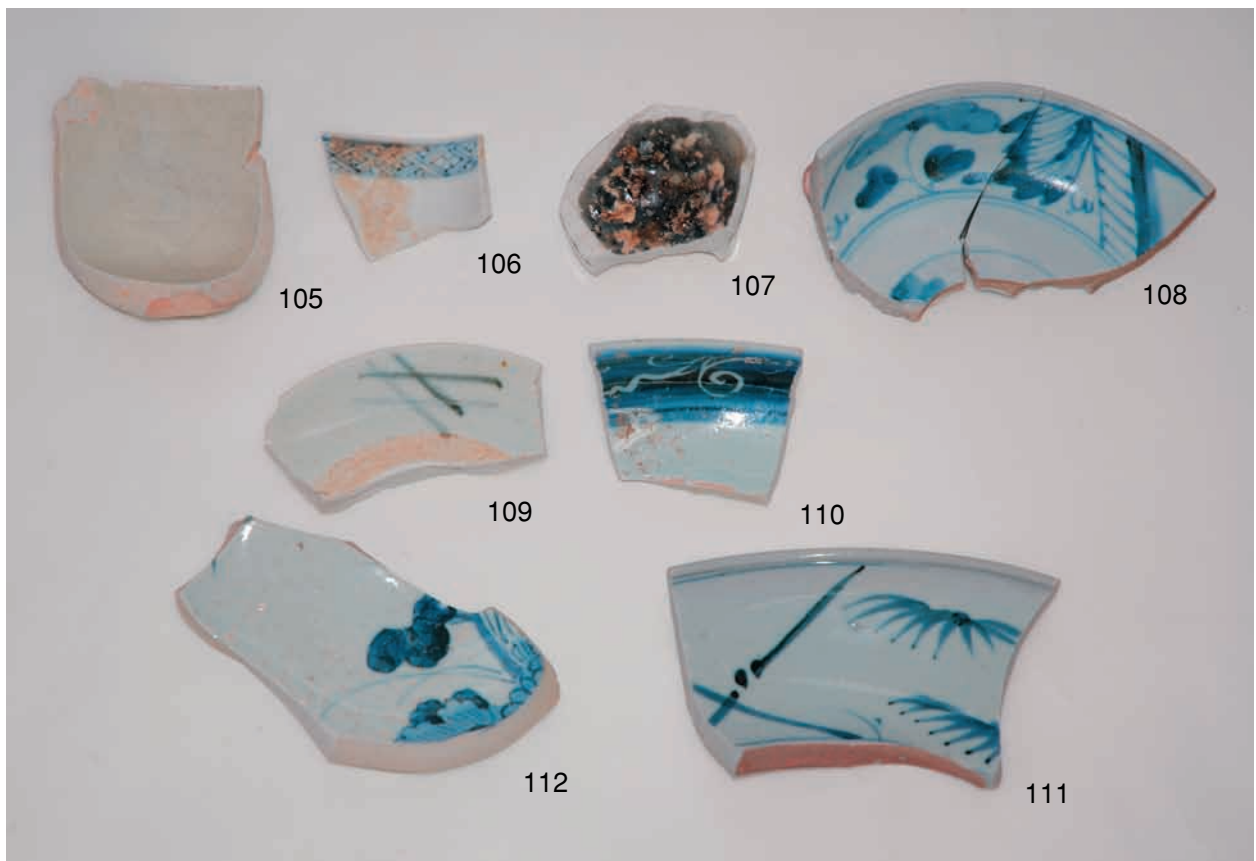
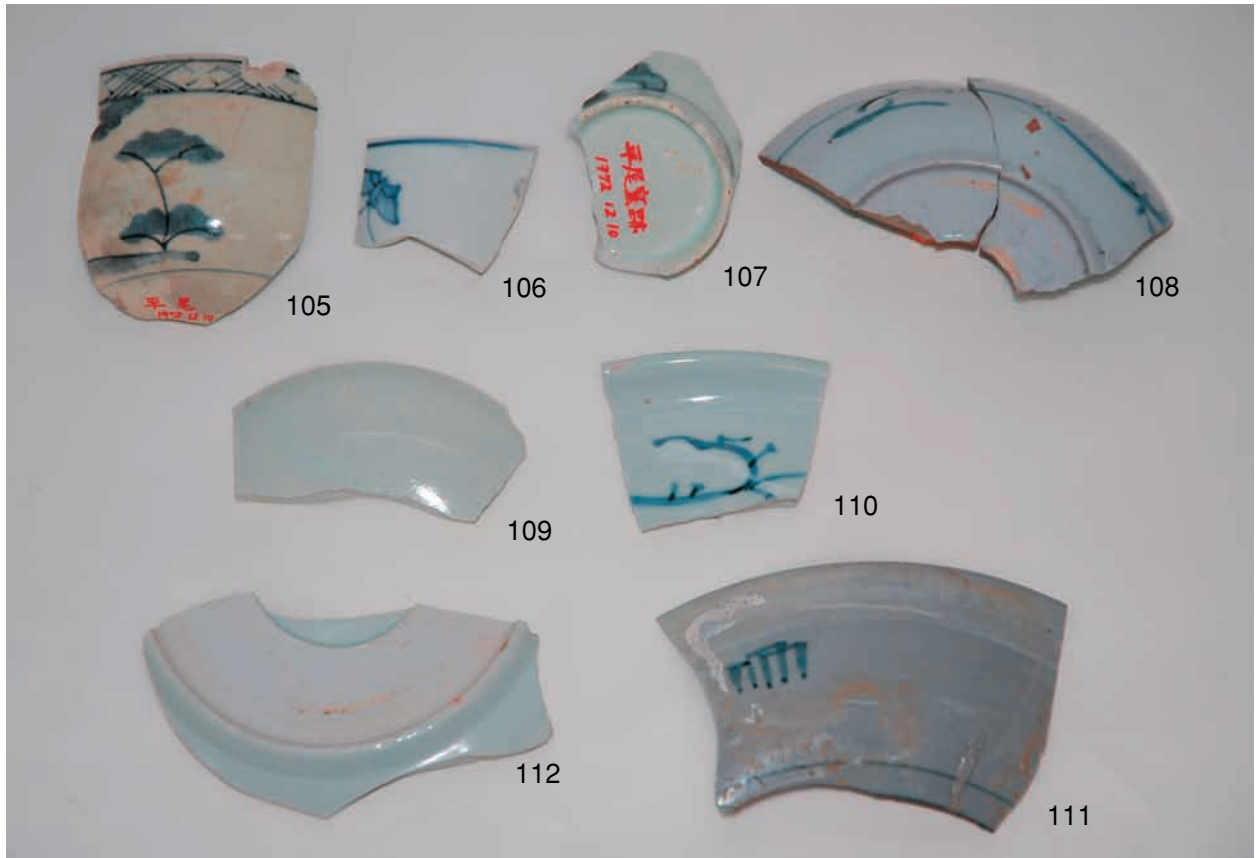






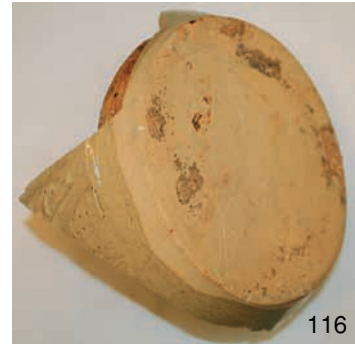








116 底部外面のヘラ描き  
 (『吉金窯を中心とした古富田』  
 香川県文化会館・大川町 1969 より転載)



# 大正期における綾歌郡府中村の史跡調査

## —史蹟名勝天然紀念物保存法施行に伴う一地方自治体の対応—

乗松真也

### はじめに

1919年（大正8）4月、史蹟名勝天然紀念物保存法が公布され、同年6月に施行された。史蹟名勝天然紀念物を国が指定し、保護することを目的とするものであるが、国が国内各地の状況をすべて把握できていたわけではない。おそらく、各地で多くの組織や人々により史蹟名勝天然紀念物候補の調査が行われたものと思われる。

本稿は、1919～1921年（大正8～10）に作成された香川県綾歌郡府中村<sup>(1)</sup>の行政文書『史蹟名勝ニ関スル書類』の分析を通して、史蹟名勝天然紀念物保存法施行に際して一地方自治体が関わった史蹟候補の調査の経緯とその背景を考えるものである。

### 1. 史料解説

#### 【表紙】

「大正八年四月起」とあるが、この史料に綴じられている文書のうち最も早い年月日は、1919年（大正8）6月23日である（【1-2】）。4月の文書が本来無いのか、あったが綴じられていないのかは不明である。ただ、史蹟名勝天然紀念物保存法は1919年（大正8）4月に公布されているため、施行の6月以前に村役場レベルでも何らかの動きがあったことを推測させる。

#### 【1-1】

府中村長から綾歌郡役所へ提出された「史蹟名勝調査書」（【1-4】）に添えられた文書である。この時期は郡制廃止以前であり、府中村は綾歌郡と文書のやり取りを行っていたことがわかる。

#### 【1-2】

1919年（大正8）6月23日、綾歌郡役所から郡内の町村へ出された文書である<sup>(2)</sup>。史蹟名勝天然紀念物保存法施行に伴い、指定の候補物件を「種別名称」、「所在地」、「所有区分」、「由来伝説等ノ概要」を示してリストアップするよう求めている。「本県内務部長ヨリ照会有」とあるように、綾歌郡は香川県から指定候補物件を照会されている。

#### 【1-3】

1919年（大正8）7月3日、綾歌郡役所から府中村あてに出された、【1-2】に対する回答を催促する文書である。【1-2】には「本月末日限り有無トモ御報有之為候」とあるが、府中村では6月末日の回答締め切りに間に合わなかったようである。翌7月4日午前10時までの猶予を与える旨も記されており、この後提出された【1-1】の日付が7月4日であることから、府中村では急いで回答した様子が見える。

#### 【1-4】

【1-1】に添付された史蹟名勝調査書である。この調査書にリストアップされているのは、「木丸殿旧蹟」、「内裏泉」、「菅公祈雨旧蹟」、「讃岐国府庁旧蹟」、「印鑰」、「聖堂」、「堺石」の7件である。それぞれについて、種別名称、所在地、所有区分、由来伝説が記されている。

#### 【2-1】

【2-2】を受けて作成された「府中村史蹟名勝保存書」（【2-4】）に添えられた文書である。

#### 【2-2】

1919年（大正8）7月10日、綾歌郡役所から郡内各町村へ出された、史蹟名勝候補の保存状況の調査を求める文書である。「記」以下にあるように、保存を目的とする団体の施設の概況、その施設の助成の概況、施設に関する経費、団体の資産額、調査報告書や団体の会則等の印刷物が調査項目として挙げられている。

#### 【2-3】

【2-2】に添付された、保存状況の調査を求める史蹟名勝候補のリストである。「聖堂」、「印鑰」、「国府庁旧跡」、「菅公祈雨蹟」、「日向王墓」、「内裏泉」、「木ノ丸殿旧蹟」の7件が挙げられている。【1-4】の「史蹟名勝調査書」と比べると、「堺石」が無くなり「日向王墓」が加えられている。

#### 【2-4】

【2-1】に添付された「府中村史蹟名勝保存調書」である。【2-3】で綾歌郡に示された7件の報告が記されている。「印鑰旧跡」、「国司庁旧跡」、「菅公祈雨旧蹟」、「日向王墓」、「内裏泉」については、奨学義会や個人からの寄付などもあってすでに府中村の土地となっており、今後何らかの施設を計画している旨が記されている。うち、いくつかの施設については府中村の名勝旧跡保存会が経営などを担うとのことである。「木丸殿旧址」には石碑と擬古堂（木ノ丸殿を復元した建物）を建設していることが報告されている。

#### 【3-1】

1919年（大正8）10月25日、綾歌郡役所から郡内の各町村と各神職会に出された文書である。史蹟名勝天然記念物の保存には国民の理解が必要であるため、普及に努めること、という内容である。

#### 【4-1】

1920年（大正9）5月16日、綾歌郡役所から郡内の各町村と各神職会に出された文書である。【4-2】の「保存要目」に従った調査を求めている。さらに、「保存要目」の3番目の項目に「古墳ハ旧態ヲ保テルモノト保タサルモノトヲ問ハス此際全部ヲ調査スルコト」とあるにも関わらず、本文書で「古墳ニ就テハ旧態ヲ保テルモノト否ラサルモノトヲ問ハス此際悉皆取調報告存之度候」と、古墳の悉皆調査を念押ししている。

#### 【4-2】

【4-1】に添付された文書である。1920年（大正9）の史蹟名勝天然記念物保存要目（【4-5】）を基に作成された、11の項目からなる調査方針である。この11項目は史蹟に関する要目に基づくものであり、名勝や天然記念物を対象としたものは記されていない。府中村への照会は、名勝と天然記念物を除いた史蹟のみが対象であったのかもしれない。

#### 【4-3】

1920年（大正9）6月22日、【4-1】に対して府中村長藤井亀三郎から綾歌郡役所へ提出された回答文書である。「木丸殿旧址」、「内裏泉」、「菅公祈雨旧蹟」、「讃岐国庁旧蹟」、「印鑰明神址」、「聖堂旧蹟」、「堺石」の7件については、【4-1】の「□年六月依頼ニ調査報告セラレシモノハ単ニ名称ノミノ報告に止メ」の指示に従い名称のみの列挙となっている。

#### 【4-4】

新たに「乃峰古墳」と「古窯跡」が史蹟候補として追加されている。

#### 【4-5】

1920年（大正9）に国から出された史跡名勝天然記念物保存要目が綴じられている。

#### 【5-1】

1921年（大正10）6月30日付けで府中村長から綾歌郡長へ提出された、「古墳調査書」（【5-2】）に添えられた文書である。「三月十日付乙収庶第一〇〇号ニテ照会ニ係ル」とあることから、本来は綾歌郡役所から出された3月10日付けの文書が存在したのであろう。3月10日付け文書は、【5-2】の内容からみて、おそらく古墳の詳細な調査を求めるものであったと思われる。

#### 【5-2】

【5-1】に添付された「古墳調査書」である。「日向王墓」、「ツコ穴（野峯）」、「菊塚」、「ツコ穴（長谷）」、「大塚」の5基が記されている。

#### 【6-1】

1921年（大正10）6月に村長から郡長あてに提出された、【6-3】による照会への回答文書である。

#### 【6-2】

【6-1】に添付された「府中村史蹟調査書」である。「国府庁址」、「印鑰」、「菅公祈雨旧蹟」、「聖堂」、「堺石」、「河内駅跡」、「蓮池跡」、「窯跡」、「正物」、「百分」、「帳次」、「状次」の12件が記されている。

#### 【6-3】

1921年（大正10）年3月12日、綾歌郡役所から各町村長あてに出された、調査を指示する文書である。この文書では「古墳ヲ除ク」とあり、やはり3月10日付けの古墳の調査を求める文書の存在が推測される。調査事項では、種類、名称、所在地、地目・地積、所有者の住所氏名、形状・大きさなど、現状、由来・伝説、管理保存の方法などが示されており、前年、前々年の依頼文書（【1-1】【1-2】、【2-1】【2-2】【2-3】）に比べて、調査項目がより詳細になっていることがわかる。

#### 【6-4】

府中村長から郡長あてに出された、文書の訂正を求める文書である。この文書には「大正九年七月九日」とあるが、【6-2】（「府中村史蹟調査書」）の訂正であることは疑いないので、大正十年の間違いであろう。

## 2. 史料にみえる史跡候補の概要

- ・木丸殿旧蹟：木丸殿は保元の乱で敗れた崇徳上皇が讃岐国に流され、一定期間過ごしたとされる建物を指す。現在の鼓岡神社境内にあったとされる。
- ・内裏泉：崇徳上皇が使用していたとされる井戸。鼓岡神社の北方にある。
- ・菅公祈雨旧蹟 讃岐国の国司として887年から890年まで赴任した菅原道真が雨乞いをしたとされる場所。城山の山頂からやや下った、現在は明神原と呼ばれる場所を指す。いくつかの巨石がある。
- ・讃岐国府庁旧蹟：讃岐国府（特に政庁）が置かれた場所。現在は讃岐国府跡と呼ばれている。
- ・印鑰：国府で使用された印と鑰（鍵）の保管庫があったとされる場所。
- ・聖堂：国府に付属する孔子廟があったとされる場所。「セイドウ」の地名が残る。
- ・堺石：讃岐国の東西境界を示すとされる標石。
- ・日向王墓：讃岐国造とされる讃留霊王の子孫、日向王の墓と伝えられる塚。
- ・乃峰古墳、ツコ穴（乃峯）：現在は新宮古墳と呼ばれる、横穴式石室をもつ古墳。JR讃岐府中駅南方の丘陵上にある。



- ・古窯跡：現在の府中山内瓦窯跡。国指定史跡。国分寺へ瓦を供給していたと考えられている。坂出市府中町と高松市国分寺町新名との境界線上にあり、史跡指定時にはそれぞれ府中村、山内村であったため、両村名を冠した名称となっている。
- ・菊塚：崇徳上皇の息子、顕末の墓と伝えられている塚。
- ・ツコ穴（長谷）：【5-2】の古墳調査書によれば、城山東面の中腹にあることになっているが、現在は不明。
- ・大塚：現在は王塚古墳と呼ばれている。周辺からは弥生土器も採取されている。
- ・河内駅跡：河内駅は古代の官道に置かれた駅のひとつ。河内駅跡は現在の坂出市府中町と推定されるが、詳細な場所は不明である。
- ・蓮池跡：菅原道真の『菅家文草』に登場する蓮池の跡とされる場所。「イケダ」の地名が残る地域が推定地である。
- ・正物：国府の倉庫（正倉）があったとされる場所。【6-2】「府中村史蹟調査書」では、その根拠として「ショウソウ」と読む「正惣」の字が「正物」に変化したことを挙げている。
- ・百分：税のうち100分の1を納めた堂があったとされる場所。「百分」の地名が残るとされるが、現在は確認できない。
- ・帳次：国府で帳簿を調査、もしくは調製した場所とされる。「チョウツギ」の地名が残る。
- ・状次：国府の書状を取り扱った場所とされる。「ジョウツギ」の地名が残る。

### 3. 史跡候補の変遷

府中村からは史跡候補を挙げた文書が計5回提出されている。これらの文書に掲載されている史跡候補の変遷を示したものが表1である。この表では、史蹟候補を国府関連、菅原道真関連、国分寺関連、古墳、崇徳上皇関連に分類した。

1919年（大正8）7月の「史蹟名勝調査書」（【1-4】）では、国府関連3件、菅原道真関連1件、崇徳上皇関連1件、その他1件である。その数日後の「府中村史蹟名勝保存調査書」（【2-4】）に示されたのは国府関連3件、菅原道真関連1件、古墳1件、崇徳上皇関連2件である。なお、この文書は綾歌郡から指示されたものについての報告であるため、記されている史跡候補に府中村の考えは介在していない。ただ、ここでは日向王墓が加えられており、綾歌郡側に何らかの意図があったのであろう。1920年（大正9）6月の文書（【4-4】）は前年の「史蹟名勝調査書」（【1-4】）に加えて、国分寺関連1件、古墳1件が追加されている。1921年（大正10）6月には「古墳調査書」（【5-2】）と「府中村史蹟調査書」（【6-2】）が提出されている。両者は同一時期の文書であるため合わせて考えると、掲載されているのは、国府関連7件、菅原道真関連2件、国分寺関連1件、古墳5件、その他2件である。

1921年の国府関連の史跡候補は1919～20年に比べて4件増加している。これら4件の国府関連施設を連想させる地名は、1916～17年（大正5～6）に赤松景福<sup>③</sup>により新聞紙上で紹介されているものであり<sup>④</sup>、新たな調査で判明したものではない。1921年以前にすでに知られていたものが、この段階であえて追加されているのである。同年の文書（「府中村史蹟調査書」）冒頭に「国府庁址」が配されていることも含めて考えると、府中村としては最終的に国府関連の史跡候補を最重要視していたことがうかがえる。前後して行われた県内外の有識者による讃岐国府跡の顕彰活動とそれらの活動への府中村長の関与などは<sup>⑤</sup>、府中村の讃岐国府跡に対するこのような姿勢を裏付けるものといえる。

府中山内瓦窯跡は1920年に追加される。【4-4】に「国分寺創建ノ当時瓦ヲ焼キシ古窯ト伝ヘ依然原

表1 各文書に登場する史跡候補の変遷

分類	史跡候補名称	【1-4】	【2-4】	【4-4】	【5-2】	【6-2】
		史蹟名勝調査書 1919年7月	府中村史蹟名勝 保存調査書 1919年7月	1920年6月	古墳調査書 1921年6月	府中村 史蹟調査書 1921年6月
国府関連	讃岐国府跡	4	3			1
	印鑰	5	2			2
	聖堂	6	1			4
	正物					9
	百分					10
	帳次					11
	状次					12
菅原道真関連	菅公祈雨旧蹟	3	4			3
	蓮池跡					7
その他	河内駅跡					6
	堺石	7				5
国分寺関連	府中山内瓦窯跡			2		8
古墳	日向王墓		5		1	
	新宮古墳			1	2	
	ツコ穴（長谷）				4	
	大塚				5	
	菊塚				3	
崇徳上皇関連	木丸殿旧蹟	1	7			
	内裏泉	2	6			

※数字は文書中に掲載されている順番を示す。

形ノ存スルモノアリ」とあることから、府中山内瓦窯跡出土瓦と讃岐国分寺跡の創建時の瓦との同汎関係が確認された可能性がある。その場合、出土瓦に関する専門的知識を有する人物による調査への関与が推測される。また、讃岐国分寺跡との関係が深い府中山内瓦窯跡の評価には、国分寺跡に対する重要性の認識が前提として存在したはずである。

1921年に「府中村史蹟調査書」とは別に「古墳調査書」が作成されたのは、古墳の悉皆調査の指示（【4-1】【4-2】）の延長線上で捉えられる。なお、古墳についてのみ悉皆調査が指示されたのは、史蹟名勝天然記念物保存法制定以前からの古墳の取り扱い方法と大きく関わっていると思われる。

1919～20年の段階に2件あった崇徳上皇関連の史跡候補は1921年には無くなっている<sup>(6)</sup>。史跡候補から外された理由は不明であるが、1920年には崇徳上皇に関する伝承地などの顕彰を行う聖跡敬仰会が発足しており、史跡指定とは異なる方法で伝承地などの保護が図られたのだろう。

### おわりに

本稿では、大正期の史料の分析を通して、史蹟名勝天然記念物保存法施行に発生した史跡候補の照会への府中村の具体的な対応について明らかにし、年月が経過するとともに府中村としての史跡候補への意図が顕在化する（府中村が讃岐国府跡を重要視する）ことについて指摘した。

また当時、史跡候補の照会などは、国から香川県、香川県から綾歌郡、綾歌郡から府中村へと順次行われていたようだ。よって今回取り上げた史料からは、府中村の文書のやり取りの直接の相手である綾歌郡だけではなく、香川県の動向も垣間見ることができる。当時の香川県の行政文書の大半が1945年（昭和20）の空襲により失われたとされている現在、史蹟名勝天然記念物保存法への香川県の対応を断片的に知るこ

とができるという面でも、本史料を提示した意味があると考え。

なお、本史料に挙げられた史跡候補のうち、1922年（大正11）、府中山内瓦窯跡が史跡に指定された。香川県では最初の史跡指定であった。一方、府中村が重要と考えたであろう讃岐国府跡は、1936年（昭和11）に制定された香川県史蹟名勝天然記念物顕彰規定により、1938年（昭和13）に香川県指定史跡となった<sup>(7)</sup>。

史料解読にあたっては、三谷智恵氏の多大な協力を得た。

#### 註

- 1 現在の香川県坂出市府中町。
- 2 受付の日付は7月28日になっているが、6月23日からは間隔が空きすぎていること、本文書に続いて出された【1-3】が7月3日であることを考慮すれば、6月の間違いの可能性が高い。
- 3 高松高等女学校（現・香川県立高松高等学校）の教員や石清尾八幡宮の神官を務めた漢学者。
- 4 赤松景福 1916～17「府中央蹟」『香川新報』香川新報社
- 5 乗松真也 2010「讃岐国府跡の顕彰」『讃岐国府跡を探る』香川県埋蔵文化財センター
- 6 菊塚は崇徳上皇関連にも分類できるが、「古墳調査書」に初めて登場することから古墳としての認識が高かったと思われる。そのため、ここでは古墳に分類した。
- 7 文化財保護法の制定を受けて1951年（昭和26）に香川県文化財保護規定が定められた。この規定ではそれ以前の県指定の効力が失われることとなった。讃岐国府跡も例外ではなく、同年に県指定史跡から外れて現在に至っている。

史料

【表紙】

大正八年四月起

史蹟名勝ニ関スル書類

綾歌郡府中村

【1・1】

受 第二二五四号

大正八年七月四日 起案決裁

大正八年七月四日 發送

村長

綾歌郡役所宛

別紙史蹟名勝ニ関スル調書提出致候也

【1・2】

受附 第二二五四号

大正八年七月廿八日

乙収学第一四九号ノ一

大正八年六月廿三日

綾歌郡役所

各町村長殿

史蹟名勝等調ノ件

貴部内ニ於テ史蹟名勝天然紀念物ニシテ承 急キ史蹟名勝天然紀念物保存法（大正八年四月九日法律第四十四号）第一條ニ依リ指定スルノ必要アリト認メラル、モノ別記様式ニ依リ取調方本県内務部長ヨリ照会  
有之候条本月末日限り有無トモ御報有之為候

種別名称

所在地

所有区分

由来伝説等ノ概要

【1・3】

乙収学第一四九号ノ一

大正八年七月三日

綾歌郡役所

府中村殿

史蹟名勝等調ノ件

客月廿三日付ヲ以テ調査方申進候旨題ノ件今ニ調書差出無之主務省へ提出急ヲ要スル旨電話ニ接シ条所定ノ様式ニ基キ此態使へ回報有之度候目下調査中ニテ調書提出致シ兼スル特別ノ事由有之場合ハ明日午前十時迄猶予可致モ同刻ニ過キ候等回報ナキハ該当ナキモノトシテ受理ヲ施スベク候

【 1 . 4 】

史蹟名勝調査書

種別名称 木丸殿旧蹟（一名黒木御所）

所在地 綾歌郡府中村字本村上所鼓岡（往昔此付近一帯ヲ志度ト称ス）

所有区分 鼓岡神社有

由来伝説 崇徳天皇御南狩ノ時林田村雲井御所ヨリ御遷幸アツテ六ヶ年間御駐蹕アラセラレシ行宮ノ在リシ所ニシテ終ニ長寛二年八月廿六日此所ニ崩御シ給ヒシ靈蹟ナリ矣

種別名称 内裏泉

所在地 同郡同村字本村上所鼓岡

所有区分 鼓岡神社有

由来伝説 崇徳天皇鼓岡木丸殿行宮ニ御駐蹕中供御ノ靈泉ナリ

種別名称 菅公祈雨旧蹟

所在地 同郡同村城山ノ南嶺（小地名 明神鼻）

所有区分 府中村有

由来伝説 菅原道真公讃岐国守（仁和二年正月赴任）タルノ三年即チ仁和四年五月国内大旱ノ時公民ノ為ニ雨ヲ城山ノ神ニ祈リテ靈験アリシ所ナリ（現在ノ城山神社ハ往古城山南嶺ニ鎮座ス）

種別名称 讃岐国府庁旧蹟

所在地 同郡同村字本村上所（小地名 垣ノ内）

所有区分 府中村有

由来伝説 古昔王朝時代治府ノ跡ナリ此地上古ノ日武尊第五ノ皇子武彥尊阿野郡ニ受封シテ居住セシ以来世々相伝ヘ大化二年国司設置ノ時武昌彥尊ノ後裔大山麿其邑庁ヲ譲リト云即チ此地ハ国司以来治所ノミニアラズシテ実に遠ク上古ノ昔ヨリ連綿トシテ元弘建武ニ至ル迄ノ間讃岐政治ノ枢要地ニシテ紀ノ夏井菅原道真公等ノ名国守相次テ仁政ヲ布カレシ名蹟ナリトス

菅家又草（菅公遺著）客答冬夜 詩ニ曰ク 押衙門下寒吹角開法寺中驚曉鐘（菅公自注ニ云フ開法寺ハ府衙ノ西ニアリ）本注ノ開法寺跡ハ府庁跡ノ正面ニ位置シ居ヲ以テ菅公在任ノ府衙ハ此所ニアリシコト言ヲ待タサルナリ

種別名称 印鑰

所在地 同郡同村字本村上所（小地名 内間）

所有区分 府中村有

由来伝説 国府守護神 印鑰神社の遺址ナリ印トハ国府ノ印章鑰トハ納ムル官庫所在地ナリ■■■(A)ハ単ニ印鑰ト証シ来レリ

種別名称 聖堂

所在地 同郡同村字本村上所(小地名 内間)

所有区分 民有

由来伝説 讃岐国庁ニアリシ当時ノ聖堂遺址アリ(増注職原抄ニ所謂諸国建学校其傍建孔子廟春秋ニ仲釈奠ス即是ナラン)

種別名称 界石

所在地 同郡同村字石井

所有区分 府中村有

由来伝説 古昔王朝時代ノ讃岐国東西ニ分界セシ標石ニシテ当時ノ遺物今猶現存セリ此地昔時石居ト称セシガ近代誤テ石井ト書セリ

#### 【2・1】

受発 第一三六二号

大正八年七月十七日 起案決裁

大正〇年〇月〇日 發送

府中村長

史蹟名勝等保存調査ノ件

本月十日付乙収学第一六六号ノ一ニテ照会ニ係ル史蹟名勝調別紙ノ通ニ付及通連候也

#### 【2・2】

受附 第一三六二号

大正八年七月十一日

乙収学第一六六号ノ一

大正八年七月十日

照会 綾歌郡役所

各町村長殿

史蹟名勝等保存調査ノ件

史蹟名勝天然紀念物ノ調査保存ニ関シ左記事項取調方今回其筋ヨリ照会有之候ニ付至急取調本月十八日限り当庁着ノ見込ニテ回報相成度候

追而本件ハ時ニ急ヲ要スル次第ニツキ本文期日迄ニ御回答相成度右期日迄ニ着答無キ時ハ該当ナキモノト見做シ受理可致□ニツキ申加候

記

一. 郡市町村又ハ史蹟名勝等保存ヲ目的トスル学会協會等ノ公私団体ニ於ケル施設ノ概況

- 二. 同上施設ヲ助成セシコトアラハ其概況
- 三. 以上各項ノ施設ニ関スル経費予算
- 四. 学会協会等ニシテ資産ヲ有スルモノハ其資産額
- 五. 調査報告書、学会、協会、等ノ会則其他ノ印刷物アラハ各三部回件相成度

【 2 . 3 】

府中村

聖堂

印 鑰

国府庁旧跡

菅公祈雨蹟

日向王墓

内裏泉

木ノ丸殿旧蹟

右取調事次ニ其調査ノコト

【 2 . 4 】

府中村史蹟名勝保存調書

聖堂跡

未タ何等施設ナシ土地亦タ民有ナルヲ以テ遠カラズ村施設奨学義会此地ヲ買取シテ村へ寄付ノ準備中ニ付村有二歸スルヲ俟テ本村名勝旧蹟保存会之レカ相当施設ヲ経営シテ聊カ亦タ世道人心ニ裨補スル所アラントス

印 鑰旧蹟

本地田壹段式拾五歩曩ニ既ニ奨学義会ヨリ府中村奨学義田トシテ村へ寄付シ以テ今上陛下御即位大典ノ盛事ヲ永久ニ記念シ奉リ兼テ古昔王朝時代ノ国司庁ニ至大ノ關係ヲ有スル史蹟ヲ不朽垂ル、ノ基礎ヲ作シテ今後施設ニ要セシモノ名勝旧蹟保存会之ヲ担当ス

国司庁旧跡

遺蹟ノ存スル所一片ノ豊碑ヲ建設シテ菅紀ニ公德化ノ治キヲ追ヒ之ヲ不朽ニ伝ヘンタメ其中心点ノ位置壹畝五歩ノ土地ヲ既ニ買取シテ目下整理中ニ属セリ本経営費ハ保存会ヨリ之ヲ支弁セントス

菅公祈雨蹟

土地素ヨリ村有二屬スルモ未タ保存ノ施設ナシト雖モ之レカ計画ニ付キ考慮中ナリ

日向王墓

墳墓周囲拾五歩ノ土地ハ曩ニ村有ニ歸セシメ之ヲ修理シ仮ニ標木ヲ樹テ之ヲ顕彰セリ

#### 内裏泉

鼓岡神社有ノ靈泉ナルヲ以テ古來■■■(△)敬シテ押シス近時篤志家ノ寄附ニヨリ標名ヲ立テ保存セリ

#### 木丸殿旧址

鼓岡神社境内 崇徳天皇行宮ノ靈域ナルヲ以テ明治四十年村民一致ノ醸金ヲ以テ其資ニ充テ 大勲位戴仁親王殿下ノ篆額ヲ仰キ一大石碑ヲ建立シテ之レカ不朽ヲ図リ以テ四十二年同地顕彰会ヲ創設シ汎ク県下ノ聲譽ニ俟テ大正二年 天皇七百五十年忌大祭ヲ執行シ其記念トシテ擬古堂ヲ建築シテ古蹟憑吊者ノ便ニ供シ尚且ツ広ク天下文学志士ノ懷古詩歌文章ヲ募集シテ大ニ紹介ノ道ヲ開キ今ヤ顕彰会予期ノ事業剩ス処文庫ノ建築保存金ノ設置ナルモ着々之カ遂行ニ努メツ、アリ該旧址建碑以來ノ經費既ニ六千有余円ヲ費消スト雖モ事業ノ前途尚遙遠ノ感ナキ能ハサルナリ

#### 【3・1】

受附 第二〇二二号

大正八年十一月五日

乙収学第二六〇号

大正八年十月廿五日

綾歌郡役所

各町村長殿

各神職殿

史蹟名勝天然記念物保存法施行セラレ候ニ付テハ調法ニ拠リ漸時調査保存ニ着手スベキ義ニ候処元來史蹟名勝天然記念物ノ保存ハ国民拳テ□必要ヲ理解シテ之ヲ受護スルニ置ラサレハ之レカ目的ヲ達スルコト困難ナル次第ニ有之候テハ口演文書ニ能々此ノ趣旨ヲ広ク宣伝スルコト最モ必要ノコト、被存候因テ御部内ニ於テ講演会等開催ノ場合ニハ史蹟名勝天然物ニ関スル事□□□私□中ヲ加ヘラレ候杯致度候次回某前ヨリ特ニ画通課有之候ニツキ可燃指置方御取計相煩シ度尚□師派遣希望モ有之候ハ、内務省ニ於テ事情ノ許ス限り希望ニ添フヘリ杯取計ハル、管ニ付是又了知相成度申添候

#### 【4・1】

第1009号

9. 5. 21

府中村役場

乙収学第一五〇号ノ一

大正九年五月十六日

綾歌郡役所



各町村長殿

各神社神職殿

史蹟名勝天然物保存ニ関スル件

史蹟名勝天然記念物保存要目及送付置候処右要目中ニ於テ別紙調査方針ニ基キ差向キ急ノ要スルモノ左記様式ニ依リ取調方法前ヨリ通牒越サシ候条遅クモ来ル六月廿五日限り遅滞フル報告有之度尤モ古墳ニ就テハ旧態ヲ保テルモノト否ラサルモノトヲ問ハス此際悉皆取調報告存之度候

追テ□年六月以来已ニ調査報告セラレシモノハ単ニ名称ノミノ報告ニ止メ可然義二件□申加度候

様式

種別 . . . . .

名称 . . . . .

所在地 . . . . .

所有者名 . . . . .

形状 . . . . .

面積 . . . . .

地目 . . . . .

由来伝説等ノ大要

備考

- 一. 本様式ハ大体ヲ示シタルモノニツキ必要ニ応シ調査ノ目ヲ増加スルハ妨ナシ
- 二. 現状ハ可成図面添付ヲ要ス
- 三. 面積ヲ記入シ難キモノハ高、幅、長等ヲ記入スルヲ要ス

#### 【4・2】

保存要目ニ基ク調査方針

- 一. 御城址、宮址、行宮址等の皇室ニ関係深キ史蹟ハ礎石、土壇、濠壘、遺瓦等の徴証アルモノニシテ廢滅ノ虞アルモノヲ先トス
- 二. 社寺ノ址跡及祭祀信仰ニ関係アル史蹟礎石土壇、濠壘遺瓦等の徴証アルモノニシテ廢滅ノ虞アルモノヲ先トス
- 三. 古墳ハ旧態ヲ保テルモノト保タサルモノトヲ問ワズ此際全部ヲ調査スルコト  
墓及碑（供養塔ノ類ヲ含ム）ハ社寺其他適當ナル管理者ヲ有セズ又ハ管理者ヲ有スルモ破壞湮滅ノ虞アルモノヲ先トス
- 四. 城址、防塁ノ類ハ旧規及遺物等ノ徴証アルモノニシテ廢滅ノ虞アルモノヲ先トス  
国郡庁址等ハ礎石、土壘、濠壘等ノ徴証アルモノニシテ湮滅ノ虞アルモノヲ先トス  
古戰場ハ其重要地点ニシテ旧態ノ見ルヘキモノアルモノヲ先トス
- 五. 教育及学芸ニ関係アル史蹟ハ遺蹟遺物ノ徴証存スルモノ及旧來ノ建造物ノ現存スルモノニシテ廢類ノ虞アルモノヲ先トス

- 六、 社会事業ニ関係アル史蹟ハ遺蹟遺物ノ徵証アルモノニシテ廢滅ノ虞アルモノヲ先トス
- 七、 産業交通土木等ニ關スル重要ナル史蹟ハ旧態ヲ存スルモノニシテ湮滅ノ虞アルモノヲ先トス
- 八、 旧宅、苑池、井泉□、石ノ類ハ旧態ヲ存スルモノニシテ適當ナル管理者ナリ廢滅ノ虞アルモノヲ先トス
- 九、 人類学及考古学上ノ遺蹟ハ發掘ノ虞アルモノ又ハ該地ノ形状ヲ變更スル虞アルモノヲ先トス
- 一〇、 外国及外国人ニ関係アル史蹟ハ旧態ヲ存スルモノ又ハ遺物ノ徵スベキモノヲ先トス
- 一一、 伝説的史蹟ハ風致上特ニ必要ナルモノニシテ廢滅ノ虞アルモノヲ先トス

【4・3】

発一千二百号

大正九年六月廿二日 府中村長藤井亀三郎

綾歌郡役所御中

客月十六日附乙収第一五〇号ノ一ヲ以テ御照会ニ係ル部内史蹟名勝左記ノ通ニ候、条此段及御回報候也

記

木丸殿旧址 内裏泉 菅公祈雨旧蹟 讃岐国庁旧蹟 印鑰明神址 聖堂旧蹟 界石

以上大正八年七月報告済

【4・4】

種別名称 乃峰古墳

所在地 字新宮

所有者 民有地

形状 円形

面積 五十坪

地目 山林

伝説 不詳ト雖モ往々千古ノ土器發掘セシコトアリ

種別名称 古窯跡

所在地 南前谷

所有者 民有地

形状 円形

面積 遺蹟各所に点在

地目 宅地或畑

伝説 聖武天皇天平十一年国分寺創建ノ当時瓦ヲ焼キシ古窯ト伝ヘ依然原形ノ存スルモノアリ

【4・5】(B)

【5・1】

大正十年六月二八日 起案決裁

大正〃年〃月〃日 發送

大正十年六月三十日


府中村長


綾歌郡長殿

三月十日付乙収庶第一〇〇号ニテ照会ニ係ル史蹟名勝天然物調別紙ノ通及御報告候也

【5・2】

古墳調査書

- 一. 名称 日向王墓
- 二. 所在地 府中村字前谷
- 三. 地目 塚
- 四. 所有者 府中村
- 五. 形状 ノ如ク不等辺三角形ニシテ約七坪平地ノ中心ニ小石ヲ盛リアルノミ
- 六. 現状 北八田国道南ハ県道
- 七. 由来 讚留靈王六世ノ孫綾ノ大領日向王ノ古塚ナリ
- 八. 管理保存ノ方法 墓碑ヲ建テ柵ヲ設クルノ準備中

- 一. 名称 ツコ穴
- 二. 所在地 府中村字野峯
- 三. 地目 山林
- 四. 府中村 ①
- 五. 形状 山形五間又三間ノ幅ニシテ高サ二間位アリテ一方ヨリ出入ヲ得テ中ハ畳敷モアリ上ニハ松生テ居レリ
- 六. 現状 破壊シツヽアリ
- 七. 由来 伝説詳ナラズ
- 八. 管理保存ノ方法 ナシ

- 一. 名称 菊塚
- 二. 所在地 字本村鼓岡正北一丁
- 三. 地目 社地
- 四. 所有者 県社城山神社末社地
- 五. 形状 不等辺三角形ニシテ十三歩アリ
- 六. 現状 一方民家ニ接シテ三方耕作地ニシテ大樹木アリ
- 七. 由来 天皇ノ皇子ヲ葬レル墳墓ナリ
- 八. 管理保存ノ方法 中心ニ墓碑ノ(石ヲ以テ)印ヲ建ツ

- 一. 名称 ツコ穴

- 二. 所在地 字城山小地名長谷
- 三. 地目 山林
- 四. 所有者 府中村
- 五. 形状 石土ヲ以テ山形ニ築ケリ
- 六. 城山東面部中腹ノ位置ニ散在シテ破壊シツ、アリ
- 七. 由来 伝説詳ナラス
- 八. 管理保存ノ方法 ナシ

- 一. 名称 大塚
- 二. 所在地 西福寺
- 三. 地目 山林
- 四. 所有者 府中村
- 五. 形状 山形ニシテ五畝歩モアリ
- 六. 現状 城山神社末社福宮神社境内ニ接シ三方ハ村有林則チ此ノ大塚モ村有林内ニアラフ以テ松及雑樹生非ヒ居レリ
- 七. 由来 伝説詳ナラス
- 八. 管理保存ノ方法 ナシ

【6・1】

大正十年六月二十六日 起案決裁

大正□年□月□日 発送

村長

郡長宛

本年三月十二日付ヲ以テ照会ニ係ル史蹟名勝調別紙ノ連及御報告候也

【6・2】

府中村史蹟調査書

其一

- 一. 種類 史蹟
- 一. 名称 国府庁址
- 一. 所在地 府中村字本村小地名垣ノ内
- 一. 地目 田壹畝歩 中心点ヲ区画保存ス
- 一. 所有者 府中村
- 一. 現状 田間荒蕪地目下建碑計画中
- 一. 由来

孝徳天皇大化ノ革新ニ当リ国造子孫相嗣クノ制ヲ廢シ始メテ国司郡司ヲ定メシ時ヨリ讃岐国府庁ヲ置カレシ地ナルヲ以テ村名府中ト云フ阿波国名東郡府中土佐国長岡郡ノ府中紀伊国名草郡ノ府中豊後国ノ府内ト称スル如シ

上古日本武尊ノ第五武毅尊（讚留靈王）阿野ニ受封シテ此地ニ住マレ来世々相伝ヘ大化二年国司設置ノ特ニ武毅尊ノ後裔大山麿其邑庁ヲ国司ニ譲リ綾郷ニ住スト云フ 又全讚史ニ靈王居ヲ城山ノ東綾川ノ辺ニトシテ治ヲナス云云然ル時ハ此地ハ国司設置以来ノ治所ニアラスシテ実に遠ク上古ノ昔ヨリ元弘建武ノ頃ニ至マテ千有余年ヲ通シテ讚岐政治ノ枢要地ニシテ即チ讚岐国守ニ任命セラレシ者ノ中門特天皇天安二年ニ紀夏井 孝徳天皇仁和二年菅原道真ニ氏ノ如キ人格最モ高ク治績大ニ著ハルニ名国守ノ政治ヲ行ヒシ所ナルヲ以テ特ニ尊重スヘキ史蹟ナリトス

#### 参考

菅原道真公国府庁ニテ作ラレシ安舎（郡ノ本宅ニ対シ讚岐ハ□ナルヲ以テ任官地ヲ安舎ト云フ）冬夜ノ詩ニ曰ク

客舎秋徂到此冬。空床夜々損顔容。押衙門下寒吹角。開法寺中曉驚鐘。開法寺在府衙ノ西 行楽去留遵月御。詠詩緩急播風松。思量世事長開眼。不得知苒夢裏逢。

右詩句中菅公自註（開法寺在府衙ノ西）ニ依リ愈讚岐国府庁ハ現在ノ位置タルコトヲ確証スルニ足ルヘシ開法寺ハ菅公国守タリシ当時ノ大伽藍ナリシガ天正ノ兵火ニ懼リ復興ニ至ラスシテ廃絶ス今其跡池トナリ戒法寺ト云フ

#### 其二

- 一． 名称 印鑰
- 一． 所在地 府中村字本村
- 一． 地目 奨学義田壹段式拾五歩
- 一． 所有者 府中村
- 一． 現状 耕作地建碑着手中
- 一． 由来

印鑰ト云フ地名ノ起リシ由ハ国府ニアラテハ他ニ妄ニ云ハヌ事ナリ印トハ国府ノ印章ヲ畏怖鑰トハ国府ノ鍵鑰ノ事ヲ云フ此ノ印ト鑰トヲ納ムル官庫ノ縁故ヲ以テ印鑰ト云フ名称存スルナリ国府ノ印ノ事ハ公式令ニ見ヘ諸国ノ鑰ノ事統日本紀等ニ見フ此印鑰ヲ御印鑰ト敬称シ政所（国府）守護神トシテ崇祀セルヲ以テ印鑰大明神ト云即印鑰ト云フハ印鑰大明神旧蹟ノ意味ナリトス此印鑰明神ト国府トハ最モ密接ノ關係アルヲ以テ益々讚岐ノ府中ハ国司庁ノ遺址タルコト明白ナリ大抵印鑰ノ遺蹟ハ中古以来諸国戦乱絶ヘサル為メ湮滅シテ世ニ伝フル所甚々稀ナリ

#### 参考

##### 大日本地名辞書

対馬ノ條国府址云云印鑰紀事云御印鑰ハ政所守護神ナリ神体ニ坐印トハ国司官司ノ正印ニシテ鑰トハ府庫ノ鍵鑰ヲ云フ国司ノ印ハ公式令ニ見ヘ諸国ノ鑰ハ文武紀大宝二年ノ條ニ見フ中略本州ニテハ府ノ政所ヲ嘉曆中ヨリ執政寺ト云テ印鑰ヲ崇敬シタルニ享祿元年火災遭ヒテ社殿焼失シ印鑰トテ流レタリモ可惜云云  
印役（羽前国東山村郡）

前略印役明神社アリ印役ハ印鑰ノ誤ナリ古ハ国府国司ノ政治ニアタリ其掌持ノ印鑰ヲ廟祀スルコト当時ノ典礼ナリ云云

#### 其三

- 一． 名称 菅公祈雨旧蹟

- 一．所在地 城山頂上南端小地名明神鼻
- 一．地目 山林
- 一．所有者 府中村
- 一．現状 巖石散在老松雜樹密生
- 一．由来

往古菅原道真公讚岐国守ニ在任中仁和四年国中大旱ノ時公自ラ死ヲ決シテ民ノ為ニ雨ヲ城山ノ神ニ祈リ靈驗アリシ旧蹟ナリ同神社ハ上古城山頂上ニアリシモ中古兵火ニ罹リ一時印鑰ノ地ニ遷シ遂ニ現在ノ地即チ城山ノ麓字北谷ニ遷坐セリ式内廿四社ノ一ニシテ明神大ニ列セラル明治三十六年四月県社ニ昇格ス

参考 蒲生秀美白峰縁起跋文抜萃

昔菅公守於此国也旱公為民祈雨於城山以必死出府故後人感其德政名与民訣処日死出而鼓岡在其辺死出志度昔相近小説以此謬作志度鼓岡之地祖世之伝誤非一日故今弁之也云云

#### 其四

- 一．名称 聖堂
- 一．所在地 府中村字本村小地名内間
- 一．地目 田壹段叁奈
- 一．所有者 民有
- 一．現状 耕作地
- 一．由来

孔子ヲ祭リシ所ナリ増註職原抄ニ所謂諸国建学校其傍建孔子之廟春秋ニ仲釈奠トアレハ国府ノ附近ニ此ノ聖堂ノアリシ事当時ノ制ニ符号セリ菅家文章三卷ニ州廟釈奠有感ノ題詩アリ州廟トハ讚州ノ孔廟ト云フ意味ニテ釈奠ハ孔子ヲ祭ル事ヲ云フニ仲ハ春ノ二月秋ノ八月ニテ日ハ其月ノ上ノ丁ヲ用ヒラレタリ

一趨一弁意如泥。樽俎■疎礼用迷。曉漏春風三獻後。若非供祀定■啼。

#### 其五

- 一．名称 界石
- 一．所在地 府中村字石井
- 一．地目 学田 壹段四畝叁奈
- 一．所有者 府中村
- 一．現状 大部分学校実習地ニ供シ僅カニ敷地ニ四坪ヲ区画シテ保存セリ
- 一．由来

古昔王朝時代讚岐国東西ノ中央ヲ表示セル標石ナリ昔ハ此地ヲ石居ト書キシモ近來石井ト書セリ蓋シ居ト井ト国音相同シキラ以テ變化セシナラン

#### 其六

- 一．名称 河内駅跡
- 一．所在地 府中村字石井堺石東
- 一．地目 田
- 一．現状 耕作地

一．由来

河内駅ハ上古王政時代ニ於ケル讃岐国内六駅（引田、松本、三谿、河内、甕井、柞田）ノ一ニシテ府中村ニアリ河内ハカフチト読シテカワウチノ約語ナリ此地名基因ハ綾川ノ河内ノ義ニテ是則チ府中村ノ古地名ナリ鼓岡ノ木丸殿ヲ甲智御所ト云ヒシ甲智モ河内ト異字同義ナリ此駅ハ国府所在地ニアルヲ以テ当時各駅中最モ主要ノ位置ニアリシナリ

其七

一．名称 蓮池跡

一．所在地 府中村字本村小地名池田

一．地目 田

一．所有者 民有

一．現状 耕作地

一．由来

菅原道真公讃岐国守当時ノ蓮池蹟ニシテ今田地トナレルヲ以テ小地名池田ト呼ベリ

菅家文章ニ曰ク丙午之歲四月七日予初莅境巡視州府府之少北有一蓮池池之近東有一長老曰是蓮也□処以□有葉無花仁和以來葉花俱發適至夏未已過花時長老之言誠而有驗示時予血僚屬作此唱宮採摘池中百千萬茎分捨部内二十八寺聞者隨喜見者發發心下略

其八

一．名称 窯跡

一．所在地 府中村字前谷小地名ナカメ

一．地目 宅地

一．所有者 民有

一．現状 稍完全

一．由来

聖武天皇諸国二国分寺御建立ノ時使用ノ瓦ヲ焼キシ窯ト伝フ

其九

一．名称 正物

一．所在地 府中村字本村小地名高畑

一．地目 田

一．所有者 民有

一．現状 耕作地

一．由来

正倉院址ト伝フ後世俗ニ正惣ト書キシハ其唱同シキマノ二字ノ変リタルナラン国府庁当時上納ノ租調ナドヲ入レ置キシ所ト見ヘタリ

其十

一．名称 百分

- 一．所在地 府中村字本村小地名高畑
- 一．地目 田
- 一．所有者 民有
- 一．現状 耕作地
- 一．由来

是ハ拾芥抄ニ正藏率分堂大藏省納物割十分之二為別納云トアルカ如ク国府庁ニテハ納リ物ノ百分ノ一ヲ此堂ニ分納セシヨリ云フモノト見ヘタリ

其十一

- 一．名称 帳次<sup>24</sup>
- 一．所在地 府中村字本村小地名内間
- 一．地目 田
- 一．所有者 民有
- 一．現状 耕作地
- 一．由来

国府庁帳簿ヲ調査セシ所ト云フ

其十二

- 一．名称 状次
- 一．所在地 府中村字本村小地名内間
- 一．地目 宅地
- 一．所有者 民有
- 一．現状 住宅敷地
- 一．由来

国府庁ノ書状ヲ取扱フ所ト云フ

【6・3】

大正十年三月十二日

綾歌郡役所

各町村長殿

史蹟名勝天然紀年物ニ関シテハ曩日調査回報ノ次第モ有之□□一般ノ調査必要ノ□□以テ史蹟（古墳ヲ除ク）名勝ノ全部ニ亘リ別記事項調査方其筋ヨリ申越□条至急調査ノ上調書參通作成回報相成度候

別記

用紙美濃紙

史蹟（古墳ヲ除ク）名勝調査事項

- 一．種類
- 二．名称



- 三. 所在地 公称地名ニアラサル小字名ヲモ併セ記スコト
- 四. 地目、地積
- 五. 所有者ノ住所氏名  
所有者ノ外管理若クハ占有者アラハ其ノ住所氏名
- 六. 形状、寸尺等
- 七. 現状  
位置、区域内及周囲ノ状況並破壊ノ程度等
- 八. 由来、徴証、伝説
- 九. 管理保存ノ方法  
将来ノ管理保存ニ関スル意見アラハ附記スルコト
- 十. 其他必要ナル事項

【6・4】<sup>(E)</sup>

註

- A 地元の人ノ意。
- B 国から出された史蹟名勝天然紀念物保存要目。
- C 三角形ノ図。
- D 個人名。
- E 【6・2】ノ訂正を依頼した文書。本史料に綴じられている文書は訂正(差し替え)済みであるため、本稿では略した。

香川県埋蔵文化財センター研究紀要VI

平成22年3月1日発行

編集・発行 香川県埋蔵文化財センター  
762-0024 坂出市府中町南谷5001-4  
電話 (0877)48-2191  
印刷 株式会社 成光社